

788.1M466A2

江 戸 相 撲 沿 革

(一)

相 撲 大 観

江 戸 相 撲 沿 革

三 木 愛 花
山 田 春 塘
共 編

江戸時代の相撲は之を四期に分たざるべからず即ち開府より寛永に至る凡そ三十年間は
混沌に屬して明瞭なる能はず、寛永年間勸進相撲創立されてより元禄年間に至る凡そ六
十年間は既に其形体を存すと雖も尙ほ未だ完成するに至らず、元禄年間よりして寛政に
至る凡そ百年間は既に完成の域に入ると雖も記録疎雑にして追究しがたきものあり、而
して寛政年間谷風、小野川の二力士並出するに至り相撲大成の域に入る看客の狂熱を惹
き記録傳記亦大に備はることを得たり是に於て此沿革も亦自から此四期に隨て詳略な
きを得ざるなり

相撲は我朝の特技にして之を外海の相撲、相扱、拳闘の類に比するに最も優出したるものなり、而して神代に既に此事あつて上古又禁廷に行はれ、奈良朝以後相撲節會となり鎌倉以來武士流の技となりし如きは姑く此に置き足利の末葉既に一の生業として所謂力士と稱するもの輩出し諸國に於て之を演行して場を開き客を集むるものあるに至れり、是を以て徳川家康が江戸城に移りて幕府を此に開くに至りては相撲も亦此時よりして江戸市内に演行されたるは相違なかるべし、然れど其初年より寛永に至るの三十年間は何なる力士あつて此事を演行したるか又其地の何れの處たるか毫も記録に存したるものなし、只慶長年間相撲行司岩井播磨と呼ぶもの四十八手の圖を著すと云ふを記録に散見するのみ之れ又江戸行司たるか京阪行司たるか若しくは之を京阪行司と假定するも其行司が江戸に下りて相撲演行の場に臨みたるか總て茫然として考定すべきものなし是を以て此三十年間は單に相撲の演行されたるべきの推定に留まり一切其狀況を知ることを

788-1746

(三)

江 戸 相 撲 沿 革

能はず故に之を第一期混沌の時代となせり

第 二 期

●寛永年間に至りて始めて勸進相撲の志賀之助と云ひ寄方の大關を仁王仁助(後に木村庄之助と云ふもの)中す、而して其年序と演行の地に二寺建立のため其地固め相撲と稱し、は勸進相撲の始めて演行されたるせるを以て始めとすと云ふ斯の若雖も今姑く種々の記録に依て推窮寛永寺の地固め相撲を以て正しとす永七年にして元年一度上野に演行

したるを見る、乃ち勸進方の大關を明石には吉片兵庫、松風瀬平、中立庄之許を得て始て江戸勸進相撲を創立永元年上野に於て東叡山寛永めて演行すと云ひ又の一説寺に於て晴天六日間演行の考證を得がたしと上野に於て東叡山於て演行せるは寛再び四谷鹽町に

於て演行したるもの、如し現今も永年問より永續し其祖先は當時勸進め相撲に用ひたる麻幕及び四谷鹽町に因るも彼れ是れ兩處に於て行はの創立を寛永元年とし當時の力士の日の如く一団体の許に組織されたる當るものを寄り方と稱す勸進元は即り集り來るの力士たれば若し江戸にて京坂等より來るものは寄り方なり京坂の力士は勸進方にして江戸力士及び東京力士の合併興行あるが如く、の力士團體が諸國に巡り行きて自か

八夫の家系は寛
 尚ほ東叡山地固
 保存しありと云ふ
 因て江戸勸進相撲
 の相撲は東西ともに今
 のを勸進方と稱し其西に
 寄り方は之に對して他方よ
 りする時は江戸力士は勸進方にし
 の興行に江戸方が行き加はるゝ時は
 せざるを得ず譬へば現今の相撲に京坂
 のみ然れども江戸若くは京坂
 同しからざるのみ然れども江戸若くは京坂
 主となりて相撲を演行する時は之れ尚ほ勸進
 方にして其地方の力士にして來り對するものあれば之れ却て寄り方と稱す故に今の飛び

入りと稱するもの稍や寄り方の性質を帯びたれど舊時の寄り方は一人二人の飛び入りにあらずして團體を擧げて一方に立ちたるものなりとす、斯の若くにして寛永元年の勸進方を江戸力士として其大關を明石志賀之助と云ひ寄り方力士は關西より來りしもの多く仁王仁太輔其大關たり今世に傳へて寛永元年の相撲番附と稱するものあり參考の爲め之を左に掲ぐべし

<p>蒙御免</p> <p>來ル三月吉日 於四ヶ谷磯丁 晴天六日間興 行仕候</p> <p>行 吉片兵庫 松風瀬平深尾又三郎 仲島林右衛門關金文七 木村庄之助</p> <p>明石 志賀之助 仁王 仁太輔</p>		<p>東</p> <p>大關 宇野明 石 志賀之助 關脇 不取 龍右衛門 小結 伊辻 風 雷五郎 前頭 加賀 利伽羅 八 前頭 伏見 文字ヶ關 五良藏 前頭 荒磯 浪五郎 前頭 北長 瀧五太夫</p> <p>前頭 宇野 白山 新三郎 前頭 石山 風 掛右衛門 前頭 留電 源太夫 前頭 島盛 善太夫 前頭 石谷 楓之助 前頭 磯山 矢志右衛門 前頭 州火車 政右衛門 前頭 山木 井川 損右衛門</p> <p>前頭 山衣 笠 又三郎 前頭 石大岩 重右衛門 前頭 戸部 錦市 藏 前頭 州玉垣 額之助 前頭 州春日山 廣右衛門 前頭 州桂 音右衛門 前頭 州浮船 藏右衛門 前頭 州柏戸 村右衛門</p> <p>同 坂 茂 木城吉 同 山 連 江右衛門 同 長 伊勢 門五郎 同 大 浮橋 門五郎 同 州 花玉 門五郎 同 州 武藏 門五郎 同 州 荒馬 門五郎 同 州 泉川 門五郎</p>
		<p>西</p> <p>大關 江戶 仁 王 仁太輔 關脇 登州 妻 雷五郎 小結 ナメ 大 風 大五郎 前頭 黒 船權太左衛門 前頭 仙臺 島 半太夫 前頭 甲ノ二所ヶ關 軍右衛門 前頭 秋田 念數ヶ關 久我藏</p> <p>前頭 江戶 御川 木根右衛門 前頭 龍門 瀧之助 前頭 戸部 國 閉右衛門 前頭 大鏡 志賀右衛門 前頭 州 錦山 磯右衛門 前頭 田鎌倉 一 早 前頭 荒鷲 林右衛門 前頭 五十嵐 半太夫</p> <p>前頭 戸八角 損右衛門 前頭 錦木 塚 藏 前頭 七角 歐右衛門 前頭 八重垣 音右衛門 前頭 州 浮音 長太夫 前頭 州 丸ヶ嶽 磯右衛門 前頭 州 瀧の音 栖右衛門 前頭 音羽山 興市</p> <p>同 大 水山 興右衛門 同 大 江山 興右衛門 同 大 川山 興右衛門 同 陣 長 兵衛門 同 陣 長 兵衛門 同 陣 長 兵衛門 同 陣 長 兵衛門 同 陣 長 兵衛門</p>

寛永元年番附之寫

此番附は翻刻若くは寫本を以て好事家の手に珍玩するものなりと雖も其体裁餘りに整備して却て後年の番附に類似し又異本によりて多少の相違あり翻刻傳寫の誤りたるべきやは知りがたしと雖も未だ俄かに信を置くべからざるものなり或は後人の作爲せるものにあらずるかを疑はざるにあらずるも其作爲は單に体裁の整備に在りて力士は概ね當時のものたることは他の書中にも散見して年代等符合したるもの多ければ姑く之を以て江戸幕府以來最古の番附及び力士の名稱となさざるを得ざるなり

江戸時代勸進相撲の力士既に斯の若しとすれば其力士の状況を如何とするに他は記録の見るべきものなしと雖も東西の大關に立ちたる明石、仁王の二力士は頗る雄大の材幹を備へ志賀之助は身の丈七尺餘、仁太輔亦之に對して甚だ劣らず當時互ひに好敵手たりしもの、如く曾て京都に於ける二力士の相撲に俠客夢の市兵衛が身命を賭して江戸力士の体面を保たる一話は「古今俠客傳」に出て講談師も亦之を演義し世に著名の物語りとせり後日此志賀之助横綱免許となり之れを力士横綱の祖なりと稱せり然れども横綱の祖にのきては予別に説ありて詳かに予の「相撲史傳」に記したれば單に横綱の祖は志賀之助とす

るの精確ならざるを記し置かんのみ。既にして明石、仁王の後に山嵐嶽右衛門、白山新三郎の二力士、東西の大関として相撲を演行せりと雖も其地は一定せず然れども當時相撲の演行頗る人意に投じ勸進大相撲の外に小相撲の演行されたるもの、少なからざる如し、而して當時の相撲は前段に記せし如く飛び入を許したる寄り相撲たりしかば彼我の間に紛擾の起ること少なからず特に幕府の旗本、諸侯の臣下等にして相撲の勝負若くは關係よりして争闘を企つるとのさへあり正保慶安の交、飯田町の寄り相撲に紛擾を起し御徒頭鈴木某の組下の者、抜刀して數人を傷けたることあり、次で御書院番某と云ふもの御小姓組の番士秋山某と麴町の寄り相撲に於て遺恨を生じ殿中に於て刃傷を企てしことあり是に於て幕府勸進相撲の人心を狂熱せしむるを憂ひ慶安二年勸進相撲を禁じて「勸進相撲取らせ申間敷事」と令するに至れり爾來相撲の状態一遷して専ら勸進方の力士のみをして演行し所謂寄り方を加ふることなかりしをもつて争闘刃傷の事も絶ゆるに至りたりと雖も當時の力士に現今の如く少年より素養するの専門家のみにあらず力あるもの技あるもの、來つて力士の群に入るを過半とすれば單に勸進方のみを以てする時は

力士の數十分ならずして興味も亦薄からざるを得ず之に因て私かに禁令を冒して次第に寄り方を加へ終には又紛擾を生ずるの已むべからざるに至りたれば寛文元年再び令して「勸進相撲前々より町中にて御法度候間愈其旨相以心得町中にて爲致申間敷候」と戒飭したり此第二の打撃は終に江戸の相撲をして睡死に至らしめ爾來二十餘年は殆んど記すべきものなきに至り之を第二期の未完成時代なりとす

第三期

一旦垂死に至りたる江戸相撲は二十餘年を経て元禄十一年に至りて復活したり元禄草に在りし三十三間堂が回祿の災に罹り之を深川富ヶ岡の傍らに移すに際し、之が地固めを口實として再び勸進相撲の再興を請願し且つ爾後は必ず寄り方を加ふることなかるべきを誓ひたれば此に再興の認許を得て此年又勸進大相撲を見るに至り、爾來力士の養成を力め凡そ一年二回の演行を以て常例とし乃ち後の江戸相撲、今の東京相撲の根元を創立し明和年間に至る八十年の久しに此地を定めて勸進大相撲の演行地となしたり、然れ

ども一年二回の内、其一回は此地を以て演行し其一回は江戸市内東西の神社佛閣の境内に於て演行せるものにして悉く之を擧ぐるに暇あらず、此比は既に力士の名あるものは概ね諸侯の抱へとなり扶持米を給され二刀を挿さんて天下の力士と稱し市内、海道を横行して亦舊時の禁令の下に踟躕したる時の比にあらず、而して此間に於ける著名の力士を擧ぐれば元祿年中には兩國棍之助、御用木無次右衛門、鬼勝象之助の如きを最も著名の力士とし兩國は明石に次で第二の横綱と稱され(之れも説あれど畧す)身の丈六尺一寸五分体量四十貫、因州より出て驍名あり彼元祿十三年京都糺の森の勸進相撲の勸進方の大關を勤めたること證あり只江戸に下りて大關たりしやは記録の證すべきなきを惜むと雖も後に江戸に來りて驍名ありしことは證すべき者あり此力士の逸話としては御用木が入りたる浴湯の風呂桶を其まゝ傍らに抱き移したりとの怪力、及び力士が櫛を挿すこと此兩國より始まれりとの風流にして以て其比の力士風俗の一斑を伺ひ知るべし、之に次で鬼勝象之助身の長七尺三寸、体量四十二貫始めて二枚櫛を挿す、御用木無次右衛門は乃ち江戸力士にして糺の森の相撲には寄り方の大關たり身の長六尺四寸餘、享保年間

深川八幡宮境内の相撲には又西方の大關たり、此三人は元祿中より享保に至るの有力士にして此間に大碓、西國と稱する力士の名知られたりと雖も事蹟傳はらず、次ぎに起りたる有名の力士を丸山權太左衛門と云ふ享保年間の大關にして身の丈六尺五寸体量四十三貫、仙臺に生れ三代の横綱と稱する(又説あれど畧す)其逸事の傳はるもの甚だ多く曾て箆にすべき大竹を捻ぢ挫きて怪力を著はし好事の人其竹を切つて花入れとなし之を丸山筒と名けたる如き最も著名の談柄たり、丸山に次で名を知られたるの力士に蝦夷島、菅谷、大矢島、箕島、細石、北國、沖の舟、獅子ヶ嶽、仁王堂等の大關ありと雖も傳記の記すべきものなし、明和年間に至りて此に釋迦ヶ嶽雲右衛門を出す、身の丈七尺餘、朝寝せる豆腐屋の二階の戸を叩きし逸話と群集の中に在りて腰より上を顯はし馬上の人と誤られたる談柄は人の知る處にして其身の長石と云ふもの今も尙ほ深川八幡宮境内に在り尋常の人の立て身長を比ぶるに凡そ二尺を剩すべし、明和八年の番附には西方の大關に在りて安永三年に至りて業を罷む之れ元祿より明和に至る相撲場及び力士の沿革にして明和六年には相撲場を移して深川八幡宮境内を定地とす蓋し三十三間堂は寶曆

十年に火災に罹り再建の後九年にして大風の爲め壊倒したるを以て終に相撲場を八幡宮境内に移せるものにして爾來此處を以て勸進大相撲の演行地とし一年二期の中、一期は概ね此處に於てし一期は乃ち市内各處の神社佛閣に於てすること尙ほ舊時の例に依る而して文政十年に至りて一年二期とも今の回向院を以て大相撲の一定地とす

明和より文政に至る深川八幡外の大相撲演行地を一括して附記せんに安永八年には深川御舟藏前八幡宮御旅所に於てし、同九年には芝神明に於て、寛政元年には淺草藏前八幡宮に於てし、同三年には本所回向院に於てし、文化三年には茅場町藥師境内に於てし、同九年には深川元町神明宮に於てし、翌年には淺草觀世音境内に於てし、同十二年三月には西久保八幡宮に於てし其年十一月には麴町十丁目心法院に於てし文政四年六月には芝青松寺に於てし同五年には愛宕山圓福寺に於てし、同七年は湯島天神に於てし同八年には麴町平河天神に於てし、又上野山下五條天神に於てせることあり以上は安永以後記録に存したる演行地の初年を擧げたるものにして之より以前亦此等の地に演行したるものあるべしと雖も記録詳かならず

安永の釋迦嶽以後東西の大關に備はりたるものには比良ヶ嶽、駒ヶ岳、大木戸、虹ヶ嶽、鬼方島、鳴澤、源氏森、鷲ヶ峰、繪島、二所ヶ關、四海浪、今雲、鷲ヶ海、鰐嶽、二葉山、九紋龍、筑紫瀧等ありと雖も事蹟傳はるものなし蓋し之れ等の力士は大關に在る年代促進して其交代年々の如く以て傳ふるに足るものなきに因るか、江戸勸進相撲の第三期は乃ち斯の若くにして終れり、而して此第三期の末年に顯はれたるを古今獨歩の名力士谷風梶之助とし之に對して又一方の雄を稱せしものを小野川喜三郎と云ひ此二力を以て江戸相撲上の一紀元を作り此に第四期の江戸勸進相撲大成の域に進む

第四期

江戸勸進相撲の沿革を序し去つて寛政年間に至り谷風、小野川の名に接するは元龜天正の史を修めて織田信長、豊臣秀吉に逢ひし如く天下の山水を尋ねて名山大川を得たるに似たり谷風は仙臺より出て身の長六尺二寸五分、体量四十三貫其風采既に古今を壓し加ふるに相撲術の堅固にして巧妙なる守つて山の如く動いて獅子の如し明和年間より其名

を知られ寛政元年横綱免許の榮を得たり之より先き明石、兩國、丸山の三力士を以て世に横綱と稱すと雖も其記録毫も據るべき處なし谷風の横綱に至りては記録全く備はりて横綱の式亦始めて完了し故に予の『相撲史傳』を編する實に谷風を以て横綱の初代となせり之れ既に江戸勸進相撲沿革史中に一新面を開きたるものなり加ふるに當時大坂の力士に小野川喜三郎と云ふあり安永七年江戸に下り累進して寛政二年大關に進み谷風に對して殆んど遜色なからんとす久留米侯の愛を受けて谷風に次で横綱免許を受け東西並んで雄を稱す蓋し一時の盛觀なり小野川の未だ江戸に下らざる能く谷風に勝つものなし小野川江戸に下るの翌年始めて谷風に合ふと雖も利なく其翌年再び谷風に合ひて終に谷風を土俵外に押し出し鬼神と稱さるゝ強手を破つて小野川の名忽ち都鄙に噴々たり、之れよりして相撲の狂熱は益す全都を傾け寛政三年將軍徳川家齊兩力士以下を吹上の苑内に召して相撲を決せしむるの盛事に逢ふ、是より先き元祿年中將軍上覽の事ありと云ふも當時の様傳はらず此の時に當り徳川將軍の尊大を以て敢て力士を近けて其技を觀んとす蓋し異數となす、之れ畢竟谷風、小野川の強名上下に喧傳されたるに依るものにして小

野川なくば谷風の強も用ゆる處なく谷風なくば小野川の勇も顯はるゝ處なし偶々双強並び出て終に將軍上覽の盛事あり江戸時代の相撲中に於て特筆せざるべからざるものなり因て其次第を畧序せんに此年春、回向院の大相撲中勸進元鍛山、差添伊勢の海の兩年寄を町奉行所に召し池田筑後守より上覽の内意あり回向院終場の後に力士を江戸に留めて散逸せしむべからざるの命あり次で西東力士の名稱、土俵上の儀式等を下問あり殊に土俵上の儀式を司どらしめんが爲め肥後細川家の家臣吉田追風を召し之をして土俵、四本柱及び當日の諸儀を指揮せしむ、既にして其月將軍に支障あり六月十一日を以て始めて上覽の事あり此日年寄、行司及び上下の力士に至るまで悉く染帷子に麻上下帯刀にて伺候し一切の式、概ね昔時の相撲節會の例に倣ひ頗る慎重を盡したり、此日谷風、小野川の對場には吉田追風其行司に任じ一合して谷風の勝となる、小野川未だ土俵を出でずと雖も小野川、谷風に對して待ふを唱へ既に氣負ありと稱して追風團扇を谷風に擧ぐ蓋し兩力士を重ずる所以にして以て兩力士の當時に重きを爲したるを知るに足るべし斯の若くにして相撲は益す都鄙の狂熱を惹き江戸勸進相撲の大成期に達したり

因に記す力士の待ふを曰ふこと享保以前に聞かず其之れあるは享保元文の比大坂の力士八角より始り終に江戸に傳播す八角の敵手に初代谷風あり能く之に勝の術なし八角乃ち待ふを唱ふること數回、谷風の焦燥して怒氣の發するを待つて始めて之に當り終に勝を制したるを濫觴とす而して講談師、小説家は此初代谷風を誤つて寛政中の仙臺谷風となせり蓋し仙臺谷風の喧傳さるゝに依つて享保年間既に初代の谷風ありしを忘れたるのみ

谷風、小野川は寛政七八年の交相ひ次で場を退き之に承繼して雷名を達せしものを雷電爲右衛門と云ふ、小野川、雷電の間に寛政年間東西の大關を占めしものに鶴渡、陣幕、龍ヶ洞等ありと雖も事跡傳はらず年代亦極めて促迫せり獨り雷電大關に在つて動かさると十六年其間敗を取るもの數ふるに過ぎず蓋し谷風に次ぎ小野川に伯仲するの名力士なり信州より出て身の丈六尺五寸、其相撲術中張手と稱するもの最も辣手にして敵の能く之に當るものなく若し之に逢へば絶息するものあるに至る之に依つて當時士俵上に其手を禁じたりと云ふ如き以て其強を知るべし、後年緋緘の鐵砲即ち突き手（或は傳ふ貫抜

なりと)を禁じたりと云ふの説傳はると雖も雷電の如く精確に信すべき記録を見ず因て思ふに雷電亦江戸相撲史に一事跡を留めざるも特筆すべきに足るもの乎、然れども雷電横綱を受くるに至らず之れ其ゆるを知らずと雖も之を後の横綱力士に比ぶるに以て加ふるあるも劣ることなし當時亦愛顧客の幹旋に依ると依らざるの幸不幸ある乎而して寛政中雷電に對するの大關に木幡山、廣原海、押尾川の大關ありと雖も甚だ顯はれず政元して享和と云ふ、之より先き寛政中江戸相撲間に於て紛擾結んで數年に亘りし訴訟あり始め相撲年寄伊勢の海五太夫死してのち其門下の力士臆右衛門をして伊勢の海を襲名せしめ臆右衛門又死して五太夫第二の門弟村右衛門をして伊勢の海を襲名せしむと雖も村右衛門亦死して寛政九年に至り臆右衛門、村右衛門の寡婦互ひに其伊勢の海名義を争ひ村右衛門の寡婦は其門弟柏戸宗五郎をして襲名せしめんとし臆右衛門の寡婦は其門弟荒熊峯右衛門をして襲名せしめんとし之を官に訴へて裁決を乞ふもの數次に至る然れども當時の相撲年寄等は概ね村右衛門の寡婦に與し屢屢味模糊の間に其訴訟を撤回せしめしを以て訴訟再三に至つて決せずと雖も臆右衛門の寡婦能く男子を凌ぐの女丈夫たるを以て

固く執て志を挫かず延て又檜太鼓貸借の訟訴となり再び紛擾を重ねて其歿年に及べり
 檜太鼓は寛永の初年始めて勸進相撲を演行せし日より其所有權を伊勢の海家に握り毎歲
 兩度の大相撲には相撲會所は五個の太鼓を伊勢の海家よりして賃借するを例とせしが伊
 勢の海襲名の争ひ起るに及んで相撲會所は別に五個の太鼓を新製して之を賃借すること
 を止めたるのゆゑを以て當時尙ほ舊太鼓を所藏せし臆右衛門の寡婦は再び相撲年寄を訴へ
 て其舊例に依らんことを主張したり、而して此二件の争ひは臆右衛門の寡婦の歿するに
 及んで已みしと雖も江戸相撲沿革中省筆すべからざるの事蹟たり、既にして享和改元の
 ち平石、關の戸、市野上、大見崎の大關あり文化改元の後に吹歸、錦木、大木戸、柏戸
 (宗五郎) 鉞、鈴ヶ峰、小野瀧、鬼面山、白川、風、鐵石、大岬、緋織の東西大關ありと
 雖も年代促迫、且つ事蹟の傳ふべきものなし此間江戸相撲史上に最も人口に膾炙する、
 の事蹟を留めたるは即ち文化二年二月芝神明境内に於ける力士と鷹の者との争闘とな
 す、此事傳記、小説に残り、講談師の口耕に資せられ又演劇に脚色されて今に人耳に留
 るを以て又省筆すべからざるものとなす、然れども其争闘は今日に傳ふる如き大ひなる

ものにあらざる如く當時の相撲勝負附の十日間全備して『相撲起願』に載せられたるを以
 て證することを得たり故に若し此争闘をして文化二年にあらずとし、世の傳ふる處を以
 て年代の相違ありとすれば姑く問ふを用ひず果して文化年間とすれば其二年二月は正し
 く芝神明に相撲の演行ありて其力士名も亦世に傳ふものに相當したれば蓋し年代の相違
 にあらずして争闘の世の傳ふる如きものにあらざりしものなるべし今参考の爲めに同時
 の番附中、其幕の内及び幕下十枚の序次を記すべし而して劇部に演ずる力士水引清五郎
 と稱するものは此番附内の九龍山の假稱に依れるものと云ひ四ツ車大八の如きは乃ち明
 かに幕内に其名を署したり

東の方

西の方

- | | | | |
|----|--------|----|---------|
| 大關 | 平石七右衛門 | 大關 | 雷電爲右衛門 |
| 關脇 | 柏戸宗五郎 | 關脇 | 千田川吉五郎 |
| 小結 | 荒馬源彌 | 小結 | 錦木塚右衛門 |
| 前頭 | 大綱七郎治 | 前頭 | 鳴瀧文太夫 |
| 前頭 | 揚羽空右衛門 | 前頭 | 佐渡岳澤右衛門 |

相撲大観

前頭	音羽山	右衛門	前頭	山嵐	源吾
前頭	四ッ車	大八	前頭	荒岩	龜之助
前頭	大童山	文五郎	前頭	階玉	右衛門
幕下	鹿間津	九龍山	幕下	眞鶴	大口
	田子ノ浦	八十島		棧シ	瀧ノ上
	佐野山	八ヶ峯		今風	水海
	鈴鹿山	鳴潮		摺墨	荒海
	越の川	瀧の音		藤ノ戸	二所ヶ關

文化の末年に及んで又東西に著名の大關を出す東の大關を柏戸利助と云ひ西を玉垣額之助と云ふ文政の七八年に至るまで十有餘年其地位を落さず且つ玉垣額之助は其門下より許多の名力士を出し一門繁榮して權勢相撲社中を壓倒し後に相撲年寄となつて久しく江戸相撲の全權を握れり之れ近世の相撲中興者にして幕末の力士中其翹々たるものは多く此門下より出てたり、此後千田川、山の井、有馬山、四賀峯、荒馬、源氏山、等の大關出づると雖も年代促迫事蹟の傳ふべきものなし、谷風小野川去つてより此に至つて三十

江戸相撲沿革

餘年阿武松緑之助文政十一年を以て第三代の横綱免許を得、之に後る、三年にして稻妻雷五郎又四代の横綱を稱し東西相ひ對して近世傑出の力士と稱さる長州侯に徵されて其抱へ力士となり扶持米五十俵を賜はる稻妻亦驍名を後に流れ雲州侯に抱へられ厚祿を賜はる此時に當りて諸侯の力士を愛顧すること狂熱其極に達し自藩抱へ力士の勝敗は以て一番の榮辱となし凡ろ少しく名あるの力士あれば競ふて之を徵召し皆祿を給して臣下に隸せしむ、是に依て力士も亦威權を挾み自から士流を以て居れり阿武松は天保六年に場を去り稻妻は其十年に去る、此前後に於て東西の大關を占めしものには緋絨、小柳(長吉)追手風、平石、濃錦里、立神、鱒石、秋津風、劔山、秀の山等ありと雖も緋絨、濃錦里、秀の山の外の甚だ顯はれず、緋絨は横綱を佩の榮位に昇らずと雖も驍名今に人口に膾炙し濃錦里は後に不知火諾右衛門と改め天保十一年横綱を許され秀の海は天保年間既に大關に進むと雖も未だ横綱を許されず改元して弘化と云ひ其三年に横綱を許さる、不知火の場を退てのち二年を隔つ之れより先き力士の横綱を帯ぶるは其時を問はずして其人を問ふ谷風、小野川の後に雷電ありと雖も終に横綱を帯ぶるに至らず其斷絶

すること數十年に及ぶ、然り而して世降るに随つて横綱は終に其人を問はずして其時を問ひ前横綱去れば直ちに其後繼者を出すに至る秀の山の如き或は横綱の價値あるべしと雖も時に東の方大關劔山亦馳名ありて久しく大關の地を降らず若し舊時を以てすれば秀の山未だ恐くは横綱たるを得ざるべし之れより以降力士は諸侯に依て重きを爲し其横綱を帯ぶるも多く其抱へ藩主の勢力に依る技倆素より其時に優出したるものなるべしと雖も横綱の價亦下るもの少なしとせず、秀の山去てのち嘉永改元の六年米艦浦賀に來り次年再び來るの事あり時の東西大關を鏡岩濱之助、小柳常吉とす相撲年寄雷權太夫、追手風喜太郎、玉垣額之助等と相ひ計り力を國事に盡さんことを冀ひ屢は書を幕府に致して其命を乞ふ其書以て當時力士社中の意氣を見るべきものあり即ち其始めに奉りたるものに曰ふ

〔上畧〕今般浦賀港へ異國船來着に付御固めの爲め御人數追々御出張之義承り驚入り候乍レ恐私共一同相撲興行蒙三御免一送身眞加至極難有仕合奉レ存罷候得共何様之御用にて相勤申度然る處重立候相撲之者共去月上旬上方筋へ罷越當時御府内に

罷在候相撲之者二百人餘も有之候處御用に相立候義も候はゞ身命投捨相勤申段舉而申之候然れ共力業のみにて外に心得候義無之御道具持運び御人足にても被レ仰レ付被レ下置一候はゞ難有仕合奉レ存候且又多人數御用辨に相成候御儀も有レ之候はゞ旅行の者早速呼戻度奉存候何卒前願之通被三仰付一被三下置一候様一同奉三願上一候以上幕府は其志の壯なるを嘉みし相撲年寄を召して慰勸の詞を致し且つ力士出入の事情を書して出さしむ即ち再び書を呈して曰ふ

勸進相撲の義は春は二月下旬より三月上旬に至り相始め興行仕り右取仕舞候得者重立候相撲共爲三渡世一追々遠國へ罷出勿論以下之者共は六月中旬頃迄は在府仕り夫より追々在出致し十月中旬迄執も在方にて渡世仕居り下旬に至り歸府仕冬相撲相始め申候右興行取仕舞候者銘々其師匠宅に罷在候勿論早春より春勸進相撲前まで近在にて相撲出來之節は在出仕候事も御座候乍併執も近在の事、殊に五日十日位の旅行日數に御座候云々

以て當時力士社中の舉動を知り併せて其出入の事情をも知るべし是に於て幕府は力士等

の誠情を容れ七年正月力士をして米使に賜ふの米包運搬の任に當らしむ之が任に當りたる力士は小柳、鏡岩を始めとし猪王山、荒熊、常山、雲龍、階ヶ岳、荒馬、白真弓以下數十人五斗入り米包を或は二包或は三四包各荷擔するあり、差上ぐるあり口に嚙へて走るあり咄嗟にして之を運搬し盡し大に外人の膽を奪ひしは之れ力士社中の快話として今も人耳に残れるものなり、嘉永改元して安政と云ふ其五年柳川侯の抱力士雲龍久吉横綱を免許され驍名一時に高し此年間の大關には猪王山、階ヶ嶽、境川ありと雖も雲龍末年に出て獨り横綱を佩ふ文久改元の後には細川侯の抱へ力士不知火右衛門、雲龍久吉と相ひ並んで横綱を佩き風采悠揚、体姿美白、其土俵入りの壯觀は古今に絶して人口に膾炙し其肖像を畫きたる錦畫の坊間に賣るゝもの夥かりしと云ふ、慶應改元の後に陣幕久五郎、鬼面山谷五郎、境川浪右衛門あり先きの不知火の未だ退かざるに及んで陣幕亦横綱を免許され鬼面山亦次で横綱を免許され江戸相撲中には當時三人の横綱を包容す其相ひ並ぶは雲間にして不知火先づ退き陣幕亦次で去ると雖も斯の若きは江戸相撲あつて以來の異數なり試みに此三力士を取つて之を谷風、小野川等の横綱に比するに恐くは僭

上の嫌ひなきにあらざるべし然れど更らに之を後年の横綱力士に比ぶるに終に遜色なからずとせば江戸勸進相撲の沿革は此三横綱を以て掉尾せるものと云ふべく、加ふるに明治年間の相撲史上に其光彩を陸離たらしめたる彼の高砂浦五郎、大纏長吉、朝日嶽鶴之助の如き皆此時に萌芽を發し餘韻を後に殘して第四期の沿革を結べり

明治以後相撲の盛衰

明治年間相撲の盛衰を記せんとするには高砂浦五郎を以て經とし雷權太夫即ち梅ヶ谷藤太郎を以て緯となさざるを得ず高砂は相撲中興の衝に當て獻身的の功を建て雷は近世稀有の名力士として相撲の旺盛を鼓舞し二家共に其門下に名力士を輩出し前後凡そ二十年の間は殆んど二家を以て東京相撲の中心となしたり、故に明治年間相撲中興旺盛の素因に關して二人は實に經緯として重きを置かざるを得ず加ふるに力士供給の資源として亦明治年間の相撲史を離るゝこと能はざるなり、是に於て明治年間の相撲を記せんとするには勢ひ二家の傳たらざるを得ず、言を代へて云はゞ二家の傳は即ち明治の相撲史にし

て明治の相撲史は即ち二家の傳たらざるを得ざるなり、始め慶應四年改元して明治元年と稱するや時乃ち王政維新に際し海内騷然能く相撲の技を觀て歡樂するの暇少なし是を以て當時力士には不知火、鬼面山の横綱あり又大纏長吉、兩國梶之助、朝日岳鶴之助等の人氣力士ありと雖も相撲は以て甚だ盛行するに至らず三年三月には關脇増位山、境川と改名して不知火に代つて東の大關に進み五年十一月には綾瀬川進んで西の大關となり是時に當ては東の關脇には大纏あり西の關脇には兩國あり朝日岳は西の前頭筆頭に進み東の前頭筆頭には高砂浦五郎其名を署し此に始めて明治相撲史に筆を就くるの端緒を開き來れり高砂浦五郎は天保九年十一月上總國山邊郡今山武郡豆谷村に生る少にして相撲を好み自から田舎相撲の群に入りて磯千鳥と呼ぶ安政六年十一月江戸に出て贊を相撲年寄阿武松庄吉に就り其門に入て名を東海大之助と改む元治元年の春序の二段に進み後累進して再び高見山大五郎と改め明治二年十一月東幕の内に入る、是より先き高見山は境川、手柄山、相生、兜山等と共に姫路侯の抱へ力士たりしが廢藩置縣の日に當り高見山等も亦姫路侯より其抱へを解かるゝのことあり是に於て高見山等相ひ約して曰へらく今王政

維新に際し我徒姫路侯の抱へを解かるると雖も年來の鴻恩は終に忘るべからず縦令厚俸を以て招くの人あるも我徒相ひ約して再び仕ふることなかるべしと既にして相生其盟に背き土州侯の抱へ力士となり名を綾瀬川と改む高見山之を聞て激怒已むこと能はず一日綾瀬川の首を得て姫路侯に謝せんと欲す相撲年寄玉垣、伊勢之海之を聞て大に憂ひ百方調停する處ありて終に綾瀬川よりして謝罪状を出し始めて事なきことを得たり之よりして高見山の名、漸く重きを置かるゝに至る越て數年高見山、名を改めて高砂浦五郎と呼び東前頭筆頭に進み名聲力士間に隆々たり、始め高砂力士間の積弊洗滌に心あり其地位と威望との未だ高からざるを以て久しく黙々に日を送ると雖も今や其時の至るを知り明治六年、偶々濃州に在りて綾瀬川、小柳等と共に志を語り高砂先づ力士間の積弊を擧げて曰く一年兩度の回向院勸進相撲を始め地方巡業の日にありても力士の俸給は一文半錢も與ふることなく纔に衣食を給するに過ぎず得る處は皆年寄の手に收め幕下十兩取りに至りて始めて些少の小遣錢を與ふを例とせり是を以て力士は年寄等の酷遇に堪へずして中途に業を廢して無頼の徒に伍するに至るもの少なからず且つ相撲年寄の筆頭、筆脇

今の正副取締に座するもの威權を弄し弱きを虐げ金錢の出納其他亦不正不義の事多し且つ一年兩度の勸進元と稱するものも單に其名を署するのみにして其實は皆筆頭、筆脇が專斷を恣にし收利ある時は黙して云はず損失ある時は之を他の年寄等に分擔せしむ斯の若き積弊は一日も早く之を改むるにあらざれば相撲の隆盛は到底希望すべからず而して此任に當るものは我等を置いて他に在ることなし云々と綾瀬川、小柳等此亦を贊す高砂乃ち自から盟約書を作り先づ血判を捺して他の力士に示すに他の力士亦之に倣ふもの多し、既にして濃州を去り勢州桑名に入る高砂又綾瀬川等に語つて曰く癡さに濃州にて盟約する處は素より至難の業とす然れども黙して待たば百年黄河の清むを待に均し如かず一人は此に留りて改革派の根柢を作り一人は去つて東京に行き年寄等に計つて改革の策を建るの勝れるに斯の若くして在京の年寄等能く我徒の議を容るなくんば同志の力士を糾合して再び此地に下り別に旗幟を懸がへして素志を徹するを計るべしと綾瀬川之を聞て大に其策を可とし高砂は力士數十名と共に名古屋に駐まり綾瀬川は同志數人を携へて東京に歸りたるが之れ明治の相撲史上に大波瀾を巻き起したる濫觴にして復相撲中興、力士輩

出の端緒なりし、思ふに高砂が敢て此建策を試みたるものは其才と膽とに依つて彼取つて代るべしとの野心より出でたるやも知るべからず、然れども之れに依て積年相撲界に纏綿したる弊事を改革し以て今日の盛運を致すに至りしものは高砂の起つて之を唱へたるに素因せずんばあらず其野心と誠心とは姑く問ふを須ひざるべし

高砂に分袂して東京に歸りたる綾瀬川は先づ東方の大關境川浪右衛門の居を訪ひ高砂と約する處の顛末を語つて其贊否を質しけるに境川亦其議の理あるを稱し共に盟約して改革に従事せんことを盟へり是に於て綾瀬川は大に喜び翌日當時の筆頭玉垣額之助及び筆脇伊勢之海五太夫を回向院前なる相撲會所に訪ひ詳らかに高砂等の希望を述べ今にして積弊を改むるは相撲界隆盛の基なりと懇説する處ありしに玉垣、伊勢之海を始めとして多數の年寄は皆利害を共にするが爲めに全然力士等が希望を容れず却つて綾瀬川を説きて其素志を諷へさしむることを力めたれば綾瀬川終に争ふの力なくして相撲會所を去り書を名古屋なる高砂に寄せて獨力以て相撲年寄等を論伏すること能はざるの意を通ぜり高砂此報に接して鬱悒樂まざるに當り東京よりして其年十一月の勸進相撲番附到達せる

を見るに名古屋に留りたる高砂の同志關脇小柳長吉、前頭高砂浦五郎を始め悉く其名を塗抹若くは削除しありたれば高砂は決然として起つて敵旗を翻へすの心を固め翌七年愛知縣の許可を得て始めて改正相撲組と云ふを起し公然東京の相撲と分離したり當時留りて高砂と共に改正相撲組を起したるものにして今尚ほ現存するは當時響矢宗五郎と稱せし今の二代高砂浦五郎、行司木村誠道即ち今の庄之助以下數人なりとす、是よりして高砂は大坂、京都の力士と相ひ通じ關西に據つて東京相撲と對峙すること二年、八年終に其同志を率ゐて東京に上り改正組の相撲を始め神田秋葉の原に於て興行し終に東京に留つて本據を神田龍閑町に置き從來の東京相撲と相ひ並び拮抗して東北の諸邦を巡業したれば當時東京に於ては純然別派の相撲二團ありて相撲史上の南北朝時代とも稱すべきものなりし

十一年二月警視廳は相撲取締規則を發布せり此時に當り從來の東京相撲は先づ此規則に選ひて力士一同營業札を受け公許の相撲興行を爲すに至り明治の相撲史上に一紀元を作らるるが獨り高砂等の改正組は其機に晩れて同年五月に至るまで相撲を興行すること能

はず同志の力士百數名と共に備さに困苦を嘗めしと雖も高砂能く之を操縱して分散せしむるに至らず此間警視廳に交渉する處あり我亦東京相撲なり別に營業鑑札を乞ふの權なきにあらざるも若し警視廳にして府下に二團の相撲を置くを欲せざるの旨趣たらば宜しく一たび東京組相撲等の鑑札を撤回し更らに二團を合して鑑札を賜ふの舉に出づべしと請ひしも警視廳措いて問はざるもの數月、五月に至り二團の間に立つて調停するものあり前後六年間の紛糾始めて解決することを得て二團相合して角抵營業内規則十二條を設け大に相撲道の弊害を洗滌し其年六月の勸進相撲に於て別に番附を製し之を東京相撲の番附に添付配布したるが其番附上には「今般甲第十一號御希達により東京府下一と組と相成候得共差掛り間に合ひ兼候間附録に致し當冬興行より一枚番附に出版仕來也」と記し尙ほ年寄高砂浦五郎、幕の内の部前頭響矢宗五郎、行司木村誠道以下數十人の名を署したり、之れ實に相撲界の大革新にして夫よりのち高砂の意見は着々實行さるゝに至り年寄の數を八十五名に限つて以て濫弊を防ぎ力士の分に應じて收利を頒つるの法を定むる等當初の意見を實施するもの少なからず、幾ならずして玉垣、伊勢之海退隱し萬事

を擧げて高砂に一任するに至りたれば高砂は漸次相撲界に勢力を收め十六年終に東京大相撲協會の取締に推選さるゝに至りたり

十六年以後相撲界の高砂浦五郎の掌握に歸するや高砂は一面に於ては専ら力士の養成を力め當時既に贅を門下に取りの力士數十名に至り幕の内には大達、西の海、一の矢及び今の二代高砂の尙ほ高見山と呼んで登場するあり幕下十兩取りにも亦若の川、綾浪の如き力士あり、漸くにして土俵上の權勢をも一併せんとするの狀あり、獨り今の雷權太夫、梅ヶ谷と稱し自から東の大關を占めて門流の軀の平、大鳴門等亦關脇小結に居り一門士俵上に雄視し隠然高砂の權力に當ると雖も若し相撲界全體の覇者と云へば能く高砂に當るものなし當時相撲の隆盛を云はば未だ今日の如きに及ばずと雖も名力士の輩出と積年相撲界の餘弊を一洗して正に革新の時に當りたれば相撲熱は漸くにして士人の間に上昂し看客中にも次第に縮紳富豪の族を交へ終に十七年三月を以て延遊館に於て天覽相撲の盛事あるに至り、翌年梅ヶ谷土俵を退き年寄專業者となりて雷權太夫と稱し高砂に並んで取締役に選まれ兩者互ひに門下生を養ひ東西對峙して相撲界の全權を握り以て

二十八九年の交に至れり而して此間に於ける力士の出入消長を擧ぐれば十八年梅ヶ谷の退いてのち東方の大關は劔山代つて位を占め大鳴門進んで關脇となり軀の平小結たり西方の大關は乃ち今の井筒、當時の西の海にして大達は大關關脇を昇降し高見山は關脇小結を出入し一の矢此頃にして嶄然として頭を揚げ前頭の上位を占めて共に皆高砂の門下たり而して此時の幕内力士には後に相撲検査役に推選されたるもの多く今の若藤は上少沙と稱し伊勢之海は柏戸と稱し友綱は海山と呼び井筒は即ち西の海にして、武藏川は劔山、八角は大鳴門と呼び現今八名の検査役中其六人は實に當時の幕の内力士たり、其他幕の内力士にて綾浪、故道、鶴ヶ濱、今の中立なり八幡山等諸々の名あり緋緘頻りに都人士の爲めに愛され智惠の矢亦此比を以て名を知られたり、後二三年にして雷の門下に鬼ヶ谷出て高砂の門下に若港、千歳川出て次で小錦、平の戸等亦幕の中に進み來り相撲界は大に彩色を添るに至れり、再び數年にして二十三年の交には大達、西の海、劔山、大鳴門の如きは既に看客の足を惹くこと少なく當時土俵上の人氣は専ら小錦、八幡山、司天龍、平の戸等に集り之に次で後進隆々の名あるものを今泉、源氏山、谷の音、朝夕、大戸平等と

なせり其他擡升、北海の如き亦驥名あり、大碇幕下十兩取りに在りて殆んど幕の内を凌がんとするの勢ひあり、大砲は乃はち此比を以て幕の内に入り、幕下の十兩取力士にして人氣を負ふものには若の川、勝平、唐辛、高の戸、藤の嶽今の不、雷山、鳳凰等あり今の幕の内力士大蛇洞、松ヶ關、天津風等亦十兩取りに在り大經今の出、鬼鹿毛の如きは既に幕の内に進みて一家を爲せり

二十三年の交、力士の輩出せる概ね前説の如し、而して土俵上最も看客を喜ばすものを小錦と爲す、凡そ相撲の勝負を語るものは皆小錦を以て標的とせざるなし

小錦幕の内に進みてより其大關に至るまで敗を取ること幾かに數ふるに過ぎず、是を以て若し之に勝つものあれば名聲忽ち隆々たり、二十二年一月の土俵に小錦尙ほ東の前頭筆頭たりし日、連勝數日其六日目に西方の關脇大鳴門を敗り翌七日目に大關劔山を吊出したれば小錦の名聲益々四方に鳴り當時能く之に勝つものなしと稱す、而して八幡山平の戸の二力士小錦の對手に立つて未だ甚だしき敗を取らず或は引分或は預りを以て了ること多く此二力士と小錦の取組の日は最も看客の足を惹けり、然れども平の戸は幾何

もなくして小錦の敵にあらずと退けられ八幡山は小錦と親交ありて其引分、預りの多きは二人の間に内約ありて故らに勝負を決せざるなりとの風評傳播するに至り、土俵上は獨り小錦の名を擅にするに至れり其後小錦の對手として稱されたるものを司天龍となす今の年、之れ二十五年の一月五日目の土俵に於て司天龍の小錦を敗りしを以てなり、是より先き小錦が二十二年一月劔山、大鳴門を敗つて以來、回向院に於て小錦未だ一度の敗を取らず而して司天龍始めて之を敗ぶるを以て其後小錦、司天龍の取組は回向院及び市内各處の興行に於て最も看客の足を引くことを得たりしなり然れども未だ幾何ならず司天龍亦終に小錦の敵にあらずとして看客の薄んずる處となり之に次て巍然頭を擡げたるものを西の方大戸平今の年、寄尾車今の年となす大戸平二十六年一月の土俵に於て八幡山に代つて西方の大關に登り破竹の勢を以て連戦連勝し其七日目に關脇朝汐を八日目に大關小錦を九日目に横綱西の海を破り九日間の土俵に未だ一回の敗を取らざりしかば初日大碇今の年、大戸平の名聲遠近に噴々し爾來東京の相撲は小錦、大戸平の専場となれり既にして其年五月には小錦、大戸平を破つて勝負相ひ半ばし看客は一に明年の決戦を待ちしと雖も廿七年一月は

大戸平病んで休場し其五月は小錦病んで休場し二十八年一月は大戸平又病んで出てず其六月は小錦亦休場し兩力士の相ひ決せざるもの此に至りて二年、その決戦は終に看客の心頭を去るに至り、此間に大纏、大戸崎の兩力士共に小錦を破ること一回なりしが人以て僥倖となすもの多く未だ甚だしき聲評を博するに至らず、獨り大戸平に代つて小錦の對面に立ものを渾名阿龜（即ちむね）、大碓紋太郎となす、大碓面貌風采、甚だ揚がらずと雖も其狀却つて愛すべく二十八年の六月大戸平の病むに當つて代つて大關となり二十九年一月大戸平の再び出て大關を占むるに及んで大碓欄外に在つて大關格を保ち其七日目に小錦を破りて聲評益す揚れり然れども五月に於ては小錦、大碓を破つて勝負相ひ半ばし、後兩力士の對場なく大碓の名亦漸く傳唱されざるに至る、蓋し大碓は三十年の交去つて東京相撲を脱するを以てなり

斯の若くにして相撲界は久しく高砂浦五郎及び其門流小錦の恣まゝにする處となると雖ども二十八九年の交よりは他の門流にも漸く有勢の力士を出し年寄中にも亦高砂の願使を甘んずるを厭ふものあるに至り二十九年一月回向院相撲初日に於て力士間に一紛擾を

生じ數日休場して東西力士及び年寄間に對峙讓らざるもの久しかりしが其原因を溯尋すれば西方力士等が高砂浦五郎の專制に堪へずして之を排除せんと意に出でしものにして西方大關大戸平廣吉以下三十餘名が相撲協會に與へたる檄告書と云へるものに曰く

今回の出來事に関する最大原因は高砂部屋方の力士等が或る一部の苦情の爲め大場所興行初日の當時場所入せざりしに依るは明々瞭々の事實なりとす然り而して是が爲協會の蒙りたる損害蓋し尠少に非ざるべし我々は事變の行掛り上止を得ず團結したる事實明瞭する曉には無異議大場所へ出勤するは勿論興行に障礙はなざるべし

我々は不正なる取締の配下にあるを潔とせず協會の年寄は此際非常の決心を以て今回の出來事に對し充分の處決あらんとを望む協會に對しては我々は苦情を唱へる者に非ず只一年寄の一致力を以て東京大角抵協會を永遠に繼續せられんことを希望す

敢て回答あらんとを求む

一月十五日

大戸平廣吉外三十二人

角抵協會年寄御中

年寄より委任したる正取締を除くの外

之に對して相撲協會より西方力士に與へたるものは乃ち左記の如し

貴殿方より檄告の趣旨に基き角抵協會の改革は拙者共に於て責任を帯び當一月の大相撲打搦後直に着手仕り五月大場所興行を期し實行可致候右回答に及候也

二十九年一月十七日

- 電 權 太夫
- 八角 灘右衛門
- 尾車 文五郎
- 武蔵川 谷右衛門
- 伊勢 海五太夫
- 大戸 平廣吉殿
- 大砲 萬右衛門殿
- 外各 關取衆
- 友 綱 貞 太 郎
- 若 藤 永 吉
- 草 薙 庄 五 郎
- 寄 木 庄 太 郎
- 大 碓 紋 太 郎 殿
- 海 山 太 郎 殿

之れ相撲界に於ける第二の革新を媒ちせる動機にして終に「東京大角船協同會申合規約」と云ふもの七十條を作り警視廳の認可を得て大に相撲界の規矩を正うせり、之れ十一年中に高砂浦五郎が相撲界の積弊を改革して内規十二條を作りしもの第二の革新にして相撲も亦此頃より益々隆行するに至れり

二十九年の紛擾は後調停するものあつて高砂が積年の勞を没するに忍びずとし、再び取締に推して雷權太夫と並立せしめしと雖も當時高砂は精神病に罹り内外の事擧て他人に任せたれば高砂の時代全く去つて専ら雷の時代に歸し、今尙ほ相撲協會は雷の掌握に

在り、昨歲高砂の病歿するや二代高砂浦五郎能く其門流を統一し且つ濃厚篤實、雷を助けて名望多しと雖も門流の力士も亦多くは晩暮に屬し、復昔日の榮華にあらず

三十年、初代高砂浦五郎の病んで取締を辭するや一門の阿武松縁之助推されて其後任を襲ひ高砂の死するや又其名を襲ふて東方の力士を率ゆと雖も小錦、朝汐、源氏山、逆鋒等の名力士も漸く盛時を過ぎんとし之に反して西方力士中、次第に驍者を生じ雷の門流には梅の谷今梅ヶ谷あり友綱の門流には海山あり尾車大戸平の門流には大砲、荒岩あり三十年一月荒岩の初めて幕の内に入るや、其初日に於て小錦を破り大砲亦之を破り海山亦之を破り之よりして小錦漸く振はず其五月再び荒岩に破られ三十一年一月梅の谷の初めて幕の内に入るや小錦又之に破られ次で荒岩の爲めに三たび敗ぶらるゝに及んで小錦終に退隱の意あり只朝汐に依て纒かに東方の類勢を支持すると雖も大勢は既に西方に移り西方の荒岩、梅の谷、大砲等専ら看客の目標となれり、此時に當りて東方別に一驍者を生ず、常陸山谷右衛門之れなり、常陸山連戦連勝、能く之に對するものなく西方の強、梅の谷亦屢ば之がために破られ大砲は常に引分に了りて勝負を決せず其體梅の谷、大砲

たらざるものは一氣にして皆之に破らる是の時に於て荒岩獨り恃むべしと爲し看客悉く望みを荒岩に屬せり三十三年五月荒岩稽古場に在りて筋肉を傷け傷所に針熨して場に出て其日乃ち東方の勇者稻川を破り其翌、又針熨して登場し常陸山と校して終に能く之を倒す是に於て荒岩の名再び四方に噴々し相撲界、依つて益々繁榮し爾後之れ等の力士中互ひに勝負ありと雖も其常陸山に對する大砲、荒岩、梅の谷、海山等の取組あるの日は毎場看客の溢れて入るを得ざるもの數千人の多きに至る、今年五月大砲横綱の榮を得て西方を率ゐて東方に移るや相撲界又一光彩を生じ加ふるに後進力士に亦有望のものを出し毎年二回の回向院勸進相撲には緋紳富豪争つて場を求め都鄙の新聞紙は電報に依りて其勝負を記し、或は賞を懸けて數百金を擲つものあり、或は會圓を起して力士の奨勵を力ひるものあり、是を以て相撲協會の収益は毎場數萬圓に至り前代未だ曾てあらざるの盛運となれり

之を要するに明治相撲の中興盛運は高砂浦五郎創業の主にして雷權太夫守成の主なり、即ち高砂は經にして雷は緯なり而して之が補佐としては二代高砂、友綱、故關の戸、尾

車等皆人を得たり、之れ乃ち明治年間東京相撲界の盛衰大要にして若し今日を以て云へば常陸山を外にして雷の門流には梅ヶ谷あり友綱の門流には國見山、太刀山、等あり尾車の門流には大砲、荒岩、松ヶ關、藤見岳等あり、井筒の門流には大江山、駒ヶ岳を出し其他幕内には稻川、鬼龍山、大見崎等の客を樂ましむるあり、幕下には小緑、玉椿等の人を歡ばしむるあり相撲界は尙ほ幾年の繁榮を支續することを得るに庶幾からんか

(此一章は愛花著の相撲史傳より抄出す)

古 今 力 士 競

好 角 老 人

古今力士の體格しらべ及び強弱について老人の見聞した處を語らうと思ふ、然し老人とても年は未だ七十を越さねば百年も二百年も昔の事は只記録に依つて調べた丈の事、實地其人を見た譯にもあらざれば多少は違ひがあるかも知れぬ、ソレハ記録口碑などに遺つて居る力士の話は兎角貳價があると思はねばならぬから、一切正直に受ける譯にも行

かぬからである、然りながら今となつては其記録口碑に據の外は別に調べやうの無いのであるから、先づ記録口碑を便りとして古今の力士を比較して見ると體格の好い力士は昔の方が今よりも澤山あつたやうだ、其とても一時に澤山揃つて居た譯ではないが時々圖抜た力士が顯はれて番附面を賑はしてあるが、昨今相撲道最盛の時と云はれて居ても交通便利の世の中であつても非常に圖脱た力士の顯はれて來ぬは一体に人間の體格が昔より縮小したのであるか知れぬ、其代りに昔は體格の好いのが何しても勝ちが込む、今の荒岩のやうに體量僅かに二十三四貫で敵の三役以下を將基倒しにすると云ふやうなことは容易に無かつたのである、即ち昔は體格が貴ばれたから自然體格の立派な力士が記録口碑に遺されて居て、小驅非力で非常に勝を取つたと云ふ技もの、力士の話が遺つて居らぬ、今日とは餘程反對して居る、是から數十年の後となれば明治三十年前後に相撲道は最盛を極めたが其時の名力士には荒岩、逆鉾など云ふ小驅の力士が非常に強かつたと云ふ記録口碑が遺るであらう又朝夕、源氏山、海山なども大男とは云はれぬが先づ珍らしき好力士で之が體格を賞賛するものはなきも其働きは確かに昔しの名力士に並べ稱さ

るゝ程の時があつた、然すれば古と今と比較して體格は今が劣つて居るであらうが、技は決して遜色はないと思ふ、斯云へば昔しの記録口碑には技のことが遺つて居らぬから今の荒岩のやうな小驅の名力士が傳はらぬのであるが實は其云のこともあつたかも知れぬとの難題を云ふ人があるかも知れぬが、其代りには體格の評判も大に貳價があつて恐くは今の大砲の如きは昔であつたらば雷電、緋緘位に書き遺されたかも知れぬと答へて置かう、互ひに斯云ふて見ると古今の比較は先づ水懸論となつて團扇は何れへも揚げるが兎も角、體格は昔、技は今のこととして段々溯ぼつて昔の力士を調べて見ると元祖の野見の宿禰は身の丈七尺五寸體量四十五貫あつて其相手の當麻蹴速は宿禰よりも長が三寸、體量が三貫多かつたと云ふが斯大昔の事は姑らく置くとして降つては明石志賀之助が身の丈八尺三寸體量四十九貫で仁王仁太夫が七尺五寸と四十三貫五百目あつたと傳はつて居る、仁太夫の方は其であつたかとも思はれるが明石の八尺三寸は何も人間にあらふとは思はれぬ、次に七尺以上の力士は雷電龍右衛門(名高き雷電にはあらず)が七尺三寸に四十三貫目、稻妻雷五郎が(是も名高き稻妻にはあらず)七尺に四十二貫鬼勝象

之助が七尺三寸に四十七貫、黒岩勘太夫か七尺に四十貫、再び下つて寶曆中に九國山新治と云ふが七尺に三十六貫、次は深川の八幡境内に身の丈を形取た棒石の建て居る例の安永年間の釋迦ヶ嶽雲右衛門て之が明石志賀之助に續ての大男て身の長八尺、鉢量四十二貫あつたと記録に遺つ居るが八幡境内の棒石を度つて見れば實際八尺あつたか無かつたか直判ることだ、老人も嘗て自分の丈て之を度つて見た事があるが八尺は無いやうであつたが七尺五寸位のはあつたやうだ、讀者も散步の序にても度つて見たらば一興であらう、其から鬼方島礮右衛門は七尺五寸に三十八貫二所ヶ瀧軍太夫が七尺に三十八貫、此次に有名谷風、小野川が出る順だが此兩人は共に七尺が欠たさうで、次ぎに九紋龍清太夫が七尺六寸に四十八貫と傳へられたが其以來は七尺以上の力士が姑く顯はれず居た、名高き雷電爲右衛門も体量は四十五貫あつたが身の丈は六尺五寸で、玉垣額之助が六尺二寸に三十六貫、鬼面山與一右衛門が六尺二寸に三十三貫、緋絨力彌が六尺二寸に三十七貫、文政中に名高かりし稻妻雷五郎が五尺九寸に三十八貫であつたが此に天保年間に至り一人圖脱た大男が顯はれて十九歳で身の丈七尺五寸、体量四十五貫あつて之

を生月鯨太左衛門と云つた事は現に實見した古老もあるだらうと思ふ、之れは何故か相撲は取らず、只だ土俵入りだけを爲せしものと見え天保十五年十月の番附、西方の張出に

前頭 平 生月鯨太左衛門

身丈七尺五寸
目方四十五貫
土俵入仕候

とあつて勝負付に名が無いから無論相撲は取らずに土俵入だけの見せ物であつたらしい、此力士の袴が今に或る年寄の家に残つて居て、大抵の人が之を穿て見ると袴腰が頭の處まで届くと云ふことだ、先づ之が近代ての大男であつたらしい、尙ほ降つて明治の世となつては人も知て居る武藏洞であつて、之が今の大砲よりも一二寸高かつたらうと云へば先づ六尺七八寸、七尺と云つて可なる男であつたらうが、其比は相撲が衰へて居て其寸尺体量を度つて置くなど云ふ好事家が無かつたのは遺憾の事であつた以上が昔からの力士の体量調べであるが技の事に至つては何も調べが六ヶ敷最とも昔の力士には留手と云ふことがあつて力士に依つては或る一手を封じられて居たのがある之れは相手の

力士を傷める殺すなど云ふ危険があつたからのことだと云へば随分恐ろしい力士もあつたものとは見える、併し是とても力の恐ろしいので技と計りは云へぬ、到底技のことは調べか付ぬのであるが其中に口碑に遺つて居るは彼の泉川と云ふ力士で、之れは今日も明日も撓め出して勝たから撓め出しの手を泉川と續名された程であれば之は先づ技の方へ近いやうだ、但し此力士は大した出世もせぬ力士であつたから名の傳はつた程技を以て賞賛すべき力士でも無つたと思はれる、其から緋緘力彌の鐵砲と云ふのは恐ろしいもので、此鐵砲を食て氣絶した力士があつたとかの事て以來其手を封じられたとの話である、是が即ち留め手で又荒馬の鉈(即ち門なり)も恐ろしい手で此手で締めつけられて一振り振られては氣絶するか腕を折られるとか云ふ危険のあるので之も封じられて居たさうだ、老人が小兒の時に聞た話に或る年江戸相撲が地方巡業中に或る土地の草相撲に恐ろしい強い奴があつて、之が飛び入りをして毎日江戸力士を倒し残つたのは大關計りとなつて明日は愈々大關との取組となつたが若し江戸の大關が此田舎力士に倒されては江戸の耻辱となると云ふ處で口實を設けて一兩日休場を爲し其中に荒馬を他の巡業

組より呼び迎へ懸て其田舎力士に組合したさうだ、荒馬は此ぞ江戸力士の浮沈と思つたから立ち上るや例の留め手の鉈を持ち出し敵が兩指に来る奴を上よりツリくと門に絞り必死の力を込めてエイトと振して土俵に投げつけたから田舎力士は見るく色が青ざめて即死したとのとである、昔は土俵の上の死傷は仕方なしと爲てあつたから此云ふこともあつたかも知れぬ、此外に昔の力士の技として傳へられて居るのは大抵講談師が張り扇子で叩き出した話であるから當にはならぬ隨がつて此に證據だてる譯には行かぬ、昔の話は先づ此位ある事として次に明治の力士に移つて見るに之も明治初年には今よりも体格の立派な力士が多かつた、近くは境川が横綱時分であつたが其比の幕の中は人数の少い代りには美事のものであつた、何れも長があつて腹が脹れて今の常陸山、梅ヶ谷でも立派の中ではない尤も此比は成るべく体格を擇て幕の中へ入れたからであらうが今日では擇みたくもさう澤山はなく体格から云へば近年は非常に見劣りがして居る其から近い話が今に存命して相撲協會員となつて居る年寄を見ても雷は勿論、關の戸などは今日に見がたき好体格であることは誰も知て居る處である、斯論じつめて見ると相撲道

の極盛と云はる、今日が一番に力士の劣つて居るやうに聞ゆるが、必ずさうとも云へぬであらう乎、現に小錦、大砲、常陸山、梅ヶ谷など云ふ力士も之が故人であつたらば何の位の豪氣力士と云はれて居たのかも知れぬ、其に明治初年までと今日の力士では体格の擇み方が相違して居て、舊は肥満の力士、即ち脂肪質の力士が賞美されて居たのであるが今日では脂肪質の力士よりも寧ろ筋骨の發達した方が評判の高いやうに爲つてきたのである、例を擧げて見れば一二年前まで大關であつた大戸平とか今の海山とか又は朝沙、荒岩とか云ふやうに肩の強て腰の強く少しもブタ／＼せずには表てからも筋骨の隆起が見える如きものを好力士だと感嘆して居る、ソレが實際に於ても強い處があつて危険氣がない、脂肪質の力士で梅ヶ谷とか小錦とか稻川とか降つて天津風、錦山など云ふ質の力士は正面の押し合ひては体の重みだけでも強いやうだが、何かして巻き落されるとか引かれるとか、捻られるとか云ふ時には存外脆く破れる調子がある、然て見れば昔の力士が体量が重く腹が脹れて居たからとても、強がち今よりも優れて強かつたと計りは云はれぬ處もある、且つ今日の力士は筋骨の逞ましさが呼びものと爲て肥満したのが必

ず強いと云はれぬ實例を示しつゝある場合であれば、古と今と時を異にして何れを優り劣りありとも斷言の出來ぬことであらう。

元來見ぬ世の人は豪氣聞えるのが普通で、「來て見れば聞くより低き富士の山、釋迦も孔子も斯やあるらん」とさへ云つた人があれば昔の彼のの彼のと鬼神の如く云つた力士も、八尺とか七尺五寸とか夜叉の如く云つた力士も實際は何の位の強よさであつたか悉く話通りにも信じられぬ、谷風にしても電雷にしても口碑記録に傳はつた通りなれば之と力を角する力士のある筈がないのであるが矢張相應の相手があつて谷風も小野川に負けたり事があり雷電も音羽山、立神、鏡岩などには負た事もある、其處で谷風が何云ふ力士であつたかと云ふに身の長が六尺三寸で体量が四十七貫あつたとの事であるから丁度今の大砲位の長で更らに満肥して居た男と見ゆる老人の所蔵にかゝる當時の似顔畫を見るに成る程さうかとも思はれ先づは大砲と梅ヶ谷（今の雷）を加味したやうな力士と思はれる此な力士は容易にはない後世に傳はる程の名力士には相違ないが之とても實際四十七貫目あつたか其處の邊は悉く信じられぬ今の雷即ち梅ヶ谷の當年すら四十貫足らず

であつた、谷風でも大砲と梅ヶ谷を加味したよりも尙ほ大きかつたとは受け取れぬ事によつたらば梅ヶ谷は谷風の壘を摩して居たかも知れぬ、たとへ谷風には餘程及ばなかつたとしても雷電には近づいて居たと思はれるは梅ヶ谷が幕に入つてのちに十年前後の間、本場所で負けたのは僅かに武藏洞、大達、高見山の三人に一度づつであつて丁度成蹟も雷電と似よつて居る、然て見ると梅ヶ谷なども後世に及べば鬼神夜叉の如く思はるゝ力士かも知れぬ、其に小野川喜三郎が鍋島の猫退治と谷風と對峙したので恐ろしく評判を取つて居るが此力士は六尺一寸に三十八貫目と云ふ体格で先づ今の太砲と伯仲の間であつた（長けは大砲が四寸高く体量は小野川が二貫多し）只大砲よりも多少の氣轉はあつたかとも想像されるが然までも大砲に優れて強かつたとも思はれぬ、此他に年寄では陣幕の勇剛、千賀浦（大達）の強豪、伊勢ヶ濱（兩國）の敏捷を始めとし現在の力士には小錦の當年、常陸山の今日、荒岩、逆鋒の精銳、梅ヶ谷の少年にして大關たる、源氏山、谷の音等の各長所に富める、之を古力士中に置くも必ず遜色なかるべしと云ふも、強がちに今の力士びいさで目の暗んだ觀察にもあるまいと思ふ、然し昔びいさの人の何とて

も云つて怒るが宜し。

目出度相撲の話

漫 嘲 樓 主 人

○往時宮中の式に相撲節會ありしことは諸書に記されて人の知る處なり又王政維新の後、天覽相撲のありしことも人の知る處なり然るに近年相撲道の隆盛、古今に稀れなる運に當り常陸山梅ヶ谷等の如き名力士の輩出するありと雖も不幸にして天覽を添ふするに至らず是れ好角家社中にて常に遺憾として已まざる處なりしが先年一月相撲年寄等と好角家等との間に懇親會ありし際、或る熱心家は發言して畏れ多きことなれども當今斯道の隆盛、名力士の輩出を機とし相撲節會復興の義を出願せんことは如何にやと云へり予等も深く之を賛成したりしが其際は議未だ成らず次で五月場所には力士と協會員との争擾に依りて尙ほ節會復興の議を起すに暇あらずして已みたり本年一月の如き若て此議を首唱するものあらば世間の忽ちにして之に賛同するに至るべし只九重雲深く

して御認許あるべきや否やは素より知るべきにあらざるのみ
 ○當今にては大相撲を一年二回の興行とし春夏の二季即ち一月、五月の兩度なることは
 誰も知る處なるが維新の始めまでは冬期に興行するを夷講相撲と稱し三月に興行するを
 花見相撲と呼び一月には曾て興行することなかりし（一月、五月と改めしは明治四年以
 來なり）一月即ち四時の正月は人の最も遊ぶべき月なれば此際興行せば必ず大入を占む
 べきに故さらし其正月を避けて興行せざりし所以を聞くに當時の力士は大抵諸藩の抱
 へなりしかば新年は元朝麻上下にて藩主の屋敷へ年賀に伺候するを始めとし藩中の諸
 士、ひいさ客の家々へ廻禮すること日々休なく到底相撲興行の暇なかりしに依ると云へ
 り

○維新前、本郷の浦風、兩國元町の伊勢の海、本所原庭の玉垣、若松町雷の部屋の如
 き最も繁昌を極めたる大部屋なりしかば新年の式も中々に厳しきことにて先づ元朝には
 床の間に宿禰神社の一軸を掛け蓬萊其他の飾りものを爲したる前には親方夫婦が着座し
 て夫よりは番附順に依りて部屋中の各力士が居並び三ッ組の盃を以て屠蘇三献の禮を舉

げ稽古場には土俵の上なる盛砂に幣帛を立て夫々の儀式を了りてのち各力士は皆麻上下
 に拜領の一刀を帯し互ひに抱へ藩主の邸へ伺候したるは誠に目ざましきことなりしと
 云へり

○往時商家にて前力士、俗にトリテキと云ふに皮羽織を着さしめ之を供として年始廻り
 を爲ることを一つの外見となしたり此頃魚河岸に名高かりし蒲鉾屋野田平の如きは先代
 劔山をひいさにし年始廻りには少なくともトリテキの五人位ひ伴ひ一様に皮羽織を着さし
 めて歩きしことは今も此社會の話柄に残りて華美やかなること、云ひ傳へり

○新年の談は大同小異なり、更らに相撲道につき延喜と稱する二三を語らんに土俵の四
 本柱に巻くべき朱雀玄武、青龍、白虎の四色の綿布は各一反づつを用ゐて巻き上げる
 を例とす之を何時の頃、何人が云ひ始めたるにや四本柱に使用したる綿布を以て妊婦の
 岩田帯となす時は安産にして且つ強壯なる男子を擧ぐべしと傳稱し大相撲興行前には故
 らに其綿布を勸進元に贈り千秋樂の後再び之を請ひ行くもの多きの例なれば四本柱の巻
 き布は勸進元之を買ひ求むるの用なしと云へり

○力士が土俵に用ゐる力水の盃も亦延喜として所望するに至る之れも何時の頃より云ひ始めけん此盃を以て肺病患者に服薬せしむる時は病氣平癒すべしとて興行中よりして豫約して請ひ受くるもの多し

○太鼓櫓の頂上より幣帛に大麻に倣ひ麻を添へ出すを俗に「出し幣」と云へり此麻を産所に用ゆれば吉祥なりとて呼び出し奴などに鼻薬して私かに請ひ受るもの多し是れ等は皆齊東野人の慣ひなれど相撲道の古來重とせられたるは概ね斯の若くなりしなり

○力士が地方巡業中にも前章の話に似たることあり土地の慣習に依りて村民の中に赤飯、餅、鶏卵の如きものを布切などに包みて持ち來り之を土俵中に埋めくれよと乞ふものあり之れは興行終りてのち土俵中より掘り出し金剛力士の踏み固めたるものなれば健康の薬なりと稱し粥の中に加へて病人に與ふる爲めなりと云へり然ど可笑きは鶏卵、餅の如きは前相撲が夜中などに掘り出して窻かに食ひ了ること多きを以て千秋樂まで残りたるは愈よ貴重がらるゝなりとは罪なき輩の上なればなり

○今の相撲協會にて御免札を建てるの當日（毎興行警察の認可を得てのち酉の日をトし回

向院門前に建つる札を云ふ）相撲年寄等は機敵仲賣等を招き協會の樓上に於て祝宴を開くを例とし其際に用ゆる盃に三種あり一は尋常の三組み盃、一は一合樹、一は陶器分銅形の盃なり此三種は江戸勸進相撲創立の際より伊勢の海勘大夫に傳ふるものにして即ち此社會の寶物なり特に一合樹の如きは往時人情醇朴の節、興行收益金を配當するに一々算勘することなく一分銀、二朱金等を此樹を以て夫々地位に應じて量り與へたる吉例の樹なるを以て今に盃に代へて祝事に用ゆるものなりと云へり

○相撲年寄の名に高砂、相生と云ふは何れも目出度名稱にて近き由來を尋ぬるに今の高砂浦五郎が高見山と呼びし比、伊達ヶ關と供に姫路藩主の抱力士となり乃ち伊達ヶ關を相生と改め高見山を高砂と更へ雙方共に播州の名松を以て名けたるものなりしが後に相生は大關までに出世し綾瀬川山左衛門と呼び高砂は斯道改革派の頭領として名を此社會の歴史に傳ふるに至れり但し高砂の名稱は往時よりの年寄名として傳來し今の浦五郎が脱走組より東京相撲に復歸せる時も別に高砂五郎治と呼べる年寄ありしが浦五郎の威權盛なりしかば五郎治は之を避けて自から高縁と改稱し斯道に取りて前代未聞のことゝ

稱せり其後浦五郎は益す世に時めき門下にも西の海、小錦、朝汐等の名力士を續出し一時東京相撲の全權を握るほどの威勢となり高砂の名いよく目出度榮えたるは皆人の知る處なり

○前章高砂の名稱に因みて記すへきは小錦八十吉が高砂の後を襲がさりし話なり曾て小錦が全盛の日は之を以て高砂の養子となし其名稱も無論之に譲るへき等なりしが中ごろに至り小錦は新吉原藤本樓の女に關係せし爲め人望勢力を殺がれしこと少なからず隨て高砂名稱の相續者をも落第し其代りとして高砂の許に預かりある年寄株二十山の名稱を相續することになりたり因みに記すべきは現今の相撲年寄株のことなり元來年寄株は江戸三十六見附に象り三十六名を以て限りとなしたるものなりしが維新前後に至り其規定行はれず現今にては八十六名の多きに及び尙ほ之を望んで得ざるもの數名あるに至れり、現に四五年前までの如きは年寄株次第に下落し梅垣が音羽山の明株を譲り受けたる時の如きは僅かに百圓内外に過ぎざりしが今日に至りては一興行の配當なほ百圓の上に昇り随つて年寄株の如きは四五百圓を出すも容易に得がたきに及び、今の老力士鬼ヶ

谷、鬼鹿毛等の如きも今に年寄株を得ること能はず已むことなくして年々土俵に上り齋藤別當ならずも土俵の砂に髯を染つ、相撲居れり、最も此二力士の如きは多少の蓄財なきにあらず年寄株を求る程の資を欠くにはあらざるも一旦廢業するに至れば再び年寄に加入するの權利を失ふを以て只年寄の明株あるまで忍んで土俵に廻はれ居るものなりと云へり以て斯道の隆盛、年寄株の貴重なるを知るべし

○名稱の話の序に朝汐の名稱につき記すべきことあり始め朝汐が大坂より來りし時、師匠高砂は其技倆凡ならざるを知り「貴さまは見込みがある。事に依つたら三役にも成れるだらう、ソレにしては朝汐と云ふ名が立派でない朝汐や夕汐など云ふのは揮擔ぎにありさうだ何とか昔の名ある力士の呼び名を襲たらば何だ」と云ひけるを朝汐は有難しとも思はず「ナニ出世さへしたら朝汐でも立派に聞へませう」と答へたりしが果して大關となりし今日にては朝汐の名が頗る美して立派に聞へ大關の名として少しも耻ざるに至れり、之にて二代目何々など云ふ似非文人の價を知られたり

○小錦が横綱の生活をなせし時の話に師匠の若者四五名は常に其附人と爲り居り四季着

其他小使錢の心附までも小錦の手より出て其中の一人は選まれて番頭役を勤め横綱の衣類より持物に至るまで一切を監督し、脱ぐ着せる疊む仕舞ふまで興行中は總ての女房役を勤め横綱土俵入りの七五三、御幣までも此番頭の作るべきことに定まり居れり神聖犯すべからざる横綱の諸儀、素より婦人の手に掛べからざる處より斯は若者の附添に要するなれば其他横綱の生活、他力士に異りたることを想ひやるべきなり、因みに横綱の作法を記さば凡そ五反の晒木綿を一丈二尺に緇上ぐるを古來の秘事とし御幣は左へ左へと切るを法とし之れ亦若者の番頭が細工することに定め居れり武骨なる力士の細工には先づ器用の事と云はんか

○横綱の番頭につき尙ほ記すべきことあり今の年寄井筒が西の海と稱して横綱全盛の比なりし、或る日茶屋高砂屋に來り居りしに折りしも小間物屋の來り合はせて西の海が新調せる烟草入の緒べに適合したる七分玉の珊瑚珠を出し之を買ひ求めんことを乞へり西の海は頻りに愠し氣なる色を顯はしながらも之を買はんと云ふことを爲さざりしかば高砂屋の女將は「關取れ買なさいナ」と勸めけるに西の海は當惑顔にて「買度が紙入がアケ

荷の中だから止さう」アケ荷は廻し等を入るゝ葛籠なり」と答へたり女將は「丁度アケ荷が私の店にありますから明けて出しなさい」と云へば西の海は尙ほ當惑氣にて「錠が却て居るからいけない」女將「錠てれ明けなさいナ」西の海「錠は村雲(番頭力士)が持てるから仕方がないと」云ひながら泣出さん計りの顔を爲し居たり畢竟西の海の無邪氣に依ると雖も番頭力士と横綱との關係する大概斯の如し

○西の海が無邪氣にして愛すべきは角通の知る處なるが日清交戦の始、一行は仙臺地方にて興行中なりしが年寄高砂は各力士に向ひ「今日の場合吾々の傍觀し居るべき場合ならねば是より歸京して從軍を出願せん」と語り出しに力士中の妻子あるものなどは互ひに顔を見合はして未だ何とも答へを發せざるに先だち西の海は早くも力士等の意を察し「昔ならば妻子を刺して戦場へ臨む處なれど今時は然な事も出来ぬ、妻子は師匠の宅へ頼み他の濯ぎ洗濯なりともさせて生活を立てるやうに致させ我等は決死の覺悟で從軍を願ひ一度渡清のうへは花々しく名譽の戦死を遂ぐるが宜らう」と無邪氣の中に熱心を面に顯はしたれば一同之に勵まされ一人の不承知を云ふものなかりしと聞けり

○荒岩が小錦を蹴繰つて再び土俵の上に埋めしより荒岩の蹴繰りと云ふこと天下に有名となれり當時某藝妓曰く「荒岩關は昨夕も某妓を蹴繰たさうです」予怪しんで荒岩何に蹴繰りの名人なりとて藝妓を蹴繰るとは不都合なり」と云へば某妓曰く「アナタも分らぬ方です、某妓が荒岩關に熱心なるは御承知でせう、世間では夫婦に爲たらうなど云つて居ますが實際は荒岩關が逃て居て只辨慶だけの契たさうです、何時も呼ばれては馳走に爲り放しで今夜は風邪だとか腫物が痛むとか云つて逃げ返るのでソレが土俵ぎはの蹴繰りと云ふのでサアネ、分りましたらう」と、予呆然

○逆鉾の艶事は餘り傳はらず予の師匠井筒に向つて「逆鉾は品行方正のやうだがアレでも少しは遺ることにや」と問ひしに井筒答へて「ナンダか分りませんアレは禮儀は正しくて毎夜臥る前には私の處へ来て禮儀を述べますが時々は藝者に呼ばれて抜け出すやうです最も他部屋の關取と違つて何時も衣類の上に寝衣を衣て私の處へれ休みなさいと云つて來て私には臥るよりソツト寝衣を脱ぎ裏口からソコと出ますから私も知らぬより居ます」と師弟の情霽然たり

○二代の力士は古來少なきことなるが今の小緑が名古屋の大關たりし三湊の實子なるさへあるに大兜と云ふも故人兜山力藏（根津の兜山とて有名なり）の遺子なりと云ふ

相撲 演義の實傳

漫嘲樓主人

○演劇 講談等にして力士の傳記逸事を脚色とするもの頗る多し、然れども元來が婦女子の耳目を喜ばするを旨とせしものなれば、空中に樓を架し屋上に屋を架し其實傳に至りては十の一を見ること難し、是に於て其婦女子ならざるものも皆以て虚を實とし空を真とし相互傳話して終に其事實眞傳を知ること能はざるに至れり、當今相撲道の隆興に當り隠れたるを顯はし誤れるを正し事實却て小説よりも興味あるを知らしむるは予の常に好角家間に勧誘する處にして而かも未だ筆を此に染たるものなきは予の私かに遺憾とする處なりし因て一二知れる處を記述すべし

○小柳平助横死の眞傳 文久二年の春塲所興行六日目の夜に當時日の出の勢ありし幕内

力士小柳平助が、其の弟々子殿、不動山二人の爲めに横死を遂げたる話は、既に劇部、講話等に傳へられ、博文館刊行の文藝俱樂部太鼓の講談筆記中にも登せられたるが、予が其事を實見せし某相撲年寄より直聞せしものは全く世間傳ふる處と相違せるものあり、其物語に云ふ其比小柳は深川八名川町の裏屋に住居しけるが相撲興行の初日よりして本所元町河岸なる一の橋北詰にて現今鬻入商が住し居れり。上總屋と云へる旅宿に下宿し居たり、是其比の慣例として力士は場所中はお抱へ大名の屋敷に宿泊すべき定めなりしが、往復に不便なるを以て假りに回向院附近に其出張部屋を設けあり、小柳は肥後細川侯のお抱へなりしを以て假りに肥後部屋に當てられたる前記上總屋に下宿し居たりしなり、此小柳体格は今の響矢に似て一層格好よき力士なりしが、其年三月二十一日の初日に幕下十兩力士の梁瀬嶽熊吉を倒し、二日目には鹿島灘鱈右衛門を破り、三日目休場、四日目に大鳴門灘右衛門と預りを取り、五日目に横綱雲龍久吉を敗せしめ六日目には當時最強の評聲轟々たりし陣幕久五郎（即ち現今存命の陣幕にして今の常陸山の如き勢ありしものなり）に勝ち殆んど九日全勝場所に於ける荒岩の如き人氣を博しければ

是も肥後侯のお抱力士にて然も横綱を張り居たる不知火光右衛門は全く勢力を譲るの狀形に至りけるが、此に不知火の若者に二段目力士殿峰五郎と呼ぶものあり、同じ部屋とは云ひながら小柳の人氣旭の如く我從屬する不知火は小柳に對しては兄弟子たり横綱たるにも拘はらず、自ら小柳に壓倒さるゝの色あるを見、日に快々として樂まず、其比又小柳の若者にして不動山岩造と云ふものあり、小柳は剛腹にして酒癖あり動もすれば不動山を醉罵し叱咤しければ、不動山は小柳に對して我兄弟子ながち常に悪感情を抱きて怨嗟し居たりき、特に此場所には小柳運勝の勢ひを以て毎夜顧客の酒席に招かれ酔ひを負て歸り來れば、必ず若者等を罵倒し益す部屋力士の感情を害しけるが六日目陣幕を破りし日は細川侯の家臣某々等に招かれて不知火と共に柳橋なる龜清樓に至り十分酒を強られて、不知火は先歸宿せし後も小柳は尚ほ酒席に留り夜深け席散するに及び始めて上總屋へ歸り來りしに、此夜上總屋に遣り居りし他の力士等にも肥後侯より酒肴の下賜ありしことゝて此にも酒筵を聞きて各自酔を極めれば小柳が歸宿せし比には大抵醉倒して座に遣りたるは只殿と不動山の二人のみなりし、二人は互ひに意氣相ひ合したるの

兄弟分なりければ、此夜も供に心を明し胸を開いて献酬し此酒肴も小柳の勝祝として肥後侯より賜はりしものなれば酔心地樂しからずとは思ながら酒癖悪しき小柳なれば歸り來りて一人の謝意を表するものなくては定めて一同の力士等に「頭突」を噛するとなるべければ「頭突とは小言の隠語なり」我等二人だけは残りて小柳の歸へりを待つべしと心には小柳を恨みつゝも平生より罵倒さるゝことの多きに恐れて且つ嘆じ且つ慮ばかり眠りにも就かずして在りける處へ果して小柳は十二分の酒を蒙りて歸へり來り殿、不動山が未だ陳謝するをも待たず忽ち語氣を荒くし「汝等は尚酒を呑み居るか明日の稽古は早きに疾眠りに就かざるは何故ぞ」と罵り「我は腹が乏たから飯を出せナニ飯は無いと兄弟子の分を残して置かぬと云ふことがあるか焚出へ行つて取つて來い」と宛ら新弟子にても待らう如く輕侮しければ殿、不動山の二人は心中に我等とても既に二段目の力士なり、小柳の過言許しがたしと憤りたりしも再び涙を呑み「兄弟子モウ若者は臥たし夜も深けたから今夜だけは我慢して臥て下され」と言はを下ふして慰むるを小柳は益々怒りて「汝等は何を云ふ此小柳に縁齋やう自身に飯を擔いて來るが相當だ馬鹿の面が」と罵りつ

つ殿と不動山の前に並べ有りし膳部を目掛けて足にて劇しく蹴返へしたれば皿は飛び肴は覆がへり、不動山の顔となく衣類となく斑々と跳ねかへりたれば、二人は口を揃へて「兄弟子餘まりぢやぞ」と云ふを耳にも留めず其まゝ小柳は二階に登りて寢に就きたり、階下に残りし不動山は満面に朱をそゝぎ「如何に兄弟子とて今の仕打は餘りに無禮なり之を容赦する時は今後新弟子等の迷惑は益々甚しかるべし、寧ろ彼奴を殺して我と人との迷惑を除くべし」と傍らに置きし脇差を提げて起たんとするを殿は「姑く」と留め「我も兄弟子不知火のためには小柳を悪しと思ふこと一日にあらず彼奴を生し置くは肥後部屋の不爲なり、我も助太刀するから十分用意して仕遂ることゝなさん」と此に改めて訣別の杯を傾け嚴重に身仕度を爲して脇差を帶し手拭を折て後鉢巻を爲し、有りあふ紐にて襷を掛け、不動山は裏階子より殿は表階子より共に二階に上り行きしが、不動山は先づ障子を開き腰の脇差を抜き放つが否や飛び込んで小柳の臥したる夜具の上より斬てかゝりしに、此時小柳は眠りを醒し居り且つ劍道の覺えありし事とて、早くも夫と悟つて飛び起きながら夜具を取て不動山に打ち掛けたれば不動山は大にあはて夜具を取

り除かんとあせる中に小柳は『野郎』と叫びながら夜具の上より不動山を組み伏せて脇差を奪はんと争ひ居たるを斯と見たる殿は障子を蹴開く暇もなく白刃を振りかざして、『小柳覚悟』と叫びながら後より二刀計り斬つけたりしが小柳は總身に力の満ちたる時とて然したる傷も受けず『小錦か全盛の日床山の某か火箸にて戯れに同力士の腕に突き立て見しに腕に力を満したるため却つて火箸の曲りたる事ありしは事實なれば小柳が然したる傷を受けざりしも事實なるべし』尙ほも不動山を組み敷き居たれば不動山は少しも身動き出来ず『兄弟々々』と殿を呼び立つるに殿は再び『オウ』と答へながら小柳の左の肋より腰部へかけて斬つけたるに初めの肩とは異なり肉の軟柔かなりし處とて此疵一尺二寸に餘りたれば小柳も耐らずして『アッ』と云つて後さまに倒れたり此夜不知火は小柳と間を同じくして眠り居たるが酔後の熟睡なれば此時まで眠りを覺さず、小柳の倒れたる時に初めて眼を開き火影暗き中より何事ぞと見定めたるに今しも血刀を掲げて小柳の傍に立ち居るは正しく我若者の殿なりしかば大に驚きて『野郎何をする』と一喝せしに殿は兄弟子の聲に忽ち膽を挫かれ留めを刺すの暇もなく血刀を投げ棄て階子を駆け下りて何れへか逃亡したり斯くを見て不知火は後に不動山の居るをば知らざれば尙ほも殿を捕へんと階子を下りて追ひ行きたれば其隙に不動山は夜具を跳ね除けて倒れ居る小柳の横腹を目掛けて一突ぐさと突込みたる折り柄、階下にも眠りを醒したるものあり『變事あり』と叫んで二階へ昇り来る形勢に不動山は慌て雨戸を外し河岸傳ひに之れ又何れにか逃亡したり、是より上總屋の騒動は一方ならず直ちに肥後邸へ急報したれば同邸よりも家臣の出張あり近隣よりも外科醫の招かれ來りて直ちに小柳の傷所を治療せしに一尺二寸の大傷を初めとして外に四ヶ所の傷あり殊に最後に不動山の突込みたる横腹の傷重しに經過頗る悪く且つ肉の充滿したる爲め翌日に至り傷所の縫ひ目綻び切れ更に再度の手術を施せしも醫師の拙なかりし爲めか肉の充滿せしためか縫ひたる糸の引きつりて苦痛耐へがたかりしとして小柳は死を期して悉く糸を抜き取りしめたるより新たに出血夥たしくして次第に衰弱を來たし其日の夕刻に終に死去したり、此事忽ち四方に知れ渡りたれば此時まで近傍なる松井町に潜伏し居たる殿峰五郎は小柳の死したる上は最早思ひ残す處なしとて直ちに官衙へ自首し出てたれば即ち入牢を命ぜられ後に獄中に於て病死し不

れへか逃亡したり斯くを見て不知火は後に不動山の居るをば知らざれば尙ほも殿を捕へんと階子を下りて追ひ行きたれば其隙に不動山は夜具を跳ね除けて倒れ居る小柳の横腹を目掛けて一突ぐさと突込みたる折り柄、階下にも眠りを醒したるものあり『變事あり』と叫んで二階へ昇り来る形勢に不動山は慌て雨戸を外し河岸傳ひに之れ又何れにか逃亡したり、是より上總屋の騒動は一方ならず直ちに肥後邸へ急報したれば同邸よりも家臣の出張あり近隣よりも外科醫の招かれ來りて直ちに小柳の傷所を治療せしに一尺二寸の大傷を初めとして外に四ヶ所の傷あり殊に最後に不動山の突込みたる横腹の傷重しに經過頗る悪く且つ肉の充滿したる爲め翌日に至り傷所の縫ひ目綻び切れ更に再度の手術を施せしも醫師の拙なかりし爲めか肉の充滿せしためか縫ひたる糸の引きつりて苦痛耐へがたかりしとして小柳は死を期して悉く糸を抜き取りしめたるより新たに出血夥たしくして次第に衰弱を來たし其日の夕刻に終に死去したり、此事忽ち四方に知れ渡りたれば此時まで近傍なる松井町に潜伏し居たる殿峰五郎は小柳の死したる上は最早思ひ残す處なしとて直ちに官衙へ自首し出てたれば即ち入牢を命ぜられ後に獄中に於て病死し不

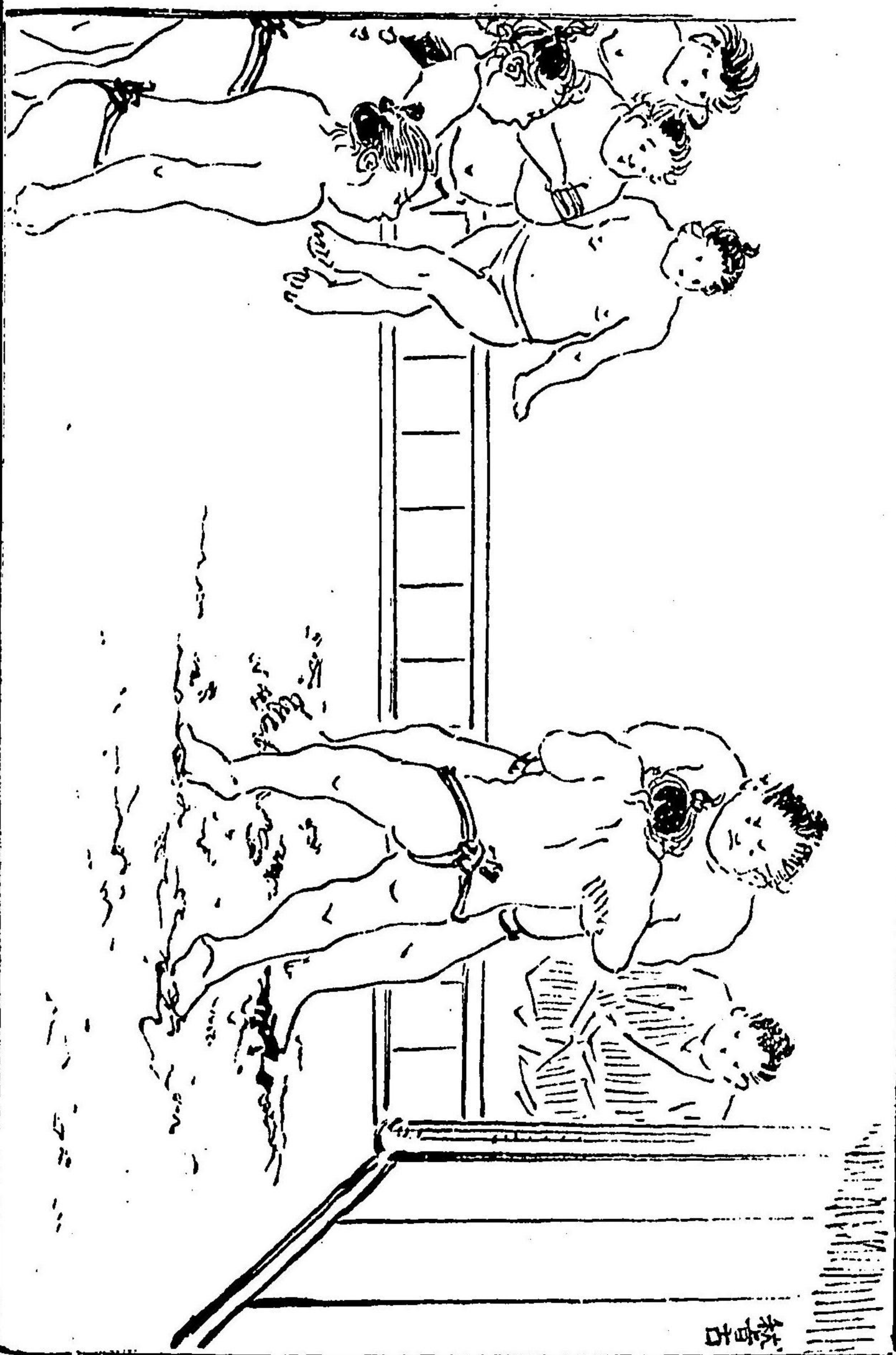
動山岩造は郷里なる大阪に逃げ歸り、梅田在光運寺と云ふ寺院の住職某が法縁なればとて同寺を便りて潜伏し居たるが長は其處にも居ること能はずして住職より與へられたる十五兩の金子の内、五兩を妻子に遺し十兩の金子を懐ろにして跡を隠し今に其終る處を知らず、一説に北海道に渡りしと云ふものもあるも未だ詳かにせず、小柳が横死の實話は即ち以上に記す如くにして劇部、講談に脚色したる婦人の關係等は素より空中の樓閣なり

◎越後地藏堂の力士殺し 越後路は古來相撲の談柄に富みたる地にて講談等に登るものも少なからざれど中に就き地藏堂の力士殺しと云ふもの未だ講談に登らずして却つて相撲社中に於て著名の談柄となれり、事は幕府の末年或る年の五月の比なりし江戸大相撲伊勢の海の部屋力士角文字林平、佐渡ヶ嶽の部屋力士四海浪勘五郎と呼べるもの共に三段目資格の力士なりしが、仔細ありて江戸を脱走し草相撲の頭となりて諸國を遍歴せしものち越後路に入りて蒲原郡地藏堂町に至りけるが此地の字新堀村永龍寺と稱する眞宗寺の境内に於て當時宛も夜相撲の興行あり、力士は皆町内の若者どもにして暇りに土俵を

築き四方には板圍むを爲して看物の座を設け、素人相撲ながらも木戸を置きて大人五十文、小兒二十五文つゝの入場料を收め看客充滿して頗る盛況と思はれたり、之を見たる四海浪、角文字の二人は私かに喜びつゝ、木戸口に差しかゝり「此處に飛入り勝手と大書しあるを幸ひ我等二人も飛入り勝負を爲さんと思へば早く場中に導き入れよ」と云ひつゝ既に場中に入らんとするを木戸を守りたる人々は此二人の力士なることを知り大に驚きながらも有り合はしむる若干の錢を差出し「是は素人相撲なれば足下等の飛入りは甚だ迷惑に思はるゝなり、些少なれども此錢を呈上すべければ飛び入りの事は思ひ止まりくれよ」と強て其入場を拒絶しけるに四海浪は更らに建立人(即ち勸進元)に向ひ「素人相撲と云へど小屋がゝり餘りに美事にて且つ木戸錢を收る上は我等の飛入を拒む理由なし、我等は三段目ながらも正しく江戸相撲にて今日此に來りしも此地の相撲の隆盛を聞てのことなり、博徒などが旅に勞れて草鞋錢を乞はんがために來りしものとは同様に思ふべからず、角文字の意見は」と願みれば角文字も亦言詞を合せ「兄弟の云ふ通り我等は田舎相撲とは異り天下御免の江戸力士なり、草鞋錢杯とは輕蔑の至りなり、受て宜さ

金子ならば勝負の上を受け取るべし、但し番附に記したる如き賞與品にては満足しがたし、若し我等にして全勝の利を得ば木戸に備へたる錢箱を錢の入たるまゝ乞ひ行くべし又萬一我等の中の一人にても一勝負にても不覺を取たらんには兩人ともに此處に於て鬚を剃りてぼちて坊頭となるべし」と素より事を好みたる難題人々只顔を見合して當惑し居たるに此素人力士の大關信濃川と呼べるが心中大に激し縦令や江戸力士とは云へ三段目と云へば恐るゝに足らず、只今の過言聞き棄て難しと終に兩人の希望に任せ土俵上に立ち合ふことを承諾したれば四海浪、角文字の二人は直ちに裸体と爲つて襪を結め三人五人と交代に敵を受け四海浪の土俵に在る時は角文字休息し角文字相撲ふ時は四海浪休息し、斯くし少しも勞るゝ色なく破竹の勢を以て三十餘人を倒し最後に大關信濃川登場して四海浪に立ち合ひしが、三段目とは云へ、江戸力士中に在りて鍛練したる四海浪なれば信濃川力量ありと雖も其術、遙かに及ばず、終に又四海浪の倒す處となり、是に於て飛び入りの兩力士は期せし如く全勝を得たりしかば兩力士早くも衣服を着し、角文字先づ木戸口に至り、約束の如く此錢箱を乞ひ受けんと云ひさま彼の錢箱を引き攫んで立

ち去らんとするに素人相撲等の三十餘人は大關までも倒されたる遺憾に加ふるに此狀況を見て、斯して錢箱までも持去られんには此相撲は之にて廢棄となるべし、然る時は近村の聞えも耻かし「いつそ彼奴等を殺んで仕舞」と誰ともなく叫びたつるや一同群り起つて兩力士を遮り止めしが其中にも氣早の若者等は豫て他村より相撲場を荒しに来るものある時の備へにとて永龍寺の床下に隠し置きたる幾本の竹槍を取り出し、「殺せ〜」と呼びつゝ槍襖を作つて立ち向ひたれば四海浪は「心得たりと」答へつゝ傍らに在りし手比の丸太を掲げ數人を敵に受けて少馬は戦ひ居たるが、多勢に無勢なれば次第に追ひつめられ、本堂の傍らまで逃れし時、圖らず物に躓つきて倒れし處を一人の若者が進み寄りて四海浪の横腹よりしてクサと竹槍を突き立てたれば此痛手に四海浪は再び立ち上る事も能はず其場に命を失ひたり、此暇に角文字は腋に抱きたる錢箱を以て群り來る敵の中へ「之惜くば返しやらん」と云ひさま、ハタと投げつけたれば箱の中なる錢は散亂して群衆の面部に當り一同アツと叫んで躊躇する隙に素早く走つて永龍寺の竹藪中に逃げ入り暗夜を幸に信濃川の支流へ飛び入り危くも其場を免るゝことを得て夜を日に繼て江戸



まで歸へり來れり、斯て角文字は師匠伊勢の海の部屋に至り先づ無断にて逃走せし罪を謝し次に越後にて有りし次第、四海浪の横死せし頼末等を物語りければ伊勢の海は大に驚き、若し江戸相撲と名乗らざりしならば、夫にて事已べきも、既に江戸相撲と名乗りし上は縦令脱走力士なりとて其まゝには已みがたしと、即ち力士一同の集會を催ふし當時の筆頭玉垣額之助、伊勢の海五太夫よりして時の寺社奉行へ訴へ出たれば寺社奉行よりは直ちに越後地藏堂町に向けて召喚狀を發し同町の若者にて當時相撲に關係せしもの三十二人を日を移さずして江戸に拘留し、裁判中傳馬町なる牢獄に投ぜしめたり、此裁判の進行頗る月日を要し三十二人中、僅かに六人を殘して他の二十六人は前後牢中に病死したれば遂に仲裁するものあり、始めて一件落着して六人は出獄することを得たりしが越えて明治の初年に至り後の四海浪静太夫と云ふもの鏡山の年寄名義を相續せる日、越後地方に巡業して地藏堂町に至り、四海浪の名義に縁故あるを以て先代四海浪及び同村若者等の牢死せる人々の爲め特に追善興行を爲し、一行中の相撲會所人足、先代八百長と云へるもの其顛末を記述して後に留めたりと云へり、此事實は相撲の談柄中

に最も著名なるものなりと雖も其土地の越後にして江戸に遠かりしと、力士が三段目に過ぎざりしとを以て未だ講談演劇の場に登らず、元來講談演劇に脚色せるものは實は三段目以下の力士の所以なるを特に大關等の名に改めたる多し、四海浪角文字等の強て事を好みしは素より稱すべからざるものと雖も二人して三十餘人を倒し終に竹槍の下に横死せし勇猛は正しく江戸力士の鍛練尋常ならざるを證し得べく、之を講談演劇に脚色せんには頗る興味ある材料たるを得べし、但し此に記したるは單に事實を採つて些の誇張を加ふることなく他日雄辯の講談家、才筆の脚本師を待たんと欲するのみ

◎日本力士米人を驚かす 嘉永年間米艦の浦賀に入港せる時、力士等が力拵を顯はして米人を驚かしたることは既に近代の歴史にも登せられ、世人の熟知する處なりと雖も當時其任に當りたる力士の名儀等は未だ世に知られず今相撲社中の記録に遺りたるものを見るに左の如し

嘉永七年正月亞米利加船相州浦賀に渡來す時の幕廷よりして種々の贈物あり中に五斗入白米二百俵あり、二月二十六日、力士をして横濱に於て之を米艦に運搬せしむ當日神奈

川詰奉行の命に依て出頭したる力士及び相撲年寄等の連名左の如し

相撲年寄

雷傳太夫

追手風喜太郎

玉垣頼之助

富士島甚助

伊勢ノ海五太夫

番籠頼元

同行司

根岸治右衛門

木村庄太郎

力士

小柳常吉

鏡岩濱之助

猪王山森右衛門

荒熊力之助

常山五良治

豊龍久吉

階ヶ岳龍右衛門

荒馬吉五郎

君ヶ岳助三郎

六ヶ峯岩之助

雲早山鏡之助

黒岩十太郎

御川木雲右衛門

象ヶ鼻灘五郎

櫻灘立吉

一力長五郎

荒岩越之助

實川石五郎

谷嵐市藏

和田ヶ原甚四郎

黒崎佐吉

沖ノ濱勝藏

白鼠弓肥太右衛門

以上の力士等各米二俵づつを擔ぎ尙ほ一俵を差上げ又は口に嚙へて米人の列前を運び行さければ米人其膂力に驚かざるものなし既にして稽古相撲あり米人亦喜び驚かざるなしと云ふ其勝負左の如し●印を添へたるは勝ちたる數なり

新川……………(三)國

一力……………

朝日野

黒岩……………

沖ノ濱

荒熊……………(三)武高

雲龍……………

龍ヶ峯

鏡岩……………

象ヶ鼻

小柳……………
松ヶ崎
立田野

◎大童子銀太夫（附芝神明の喧嘩）文久の初年なりし秀の山雷五郎の部屋力士にて十兩關取分に附出したる大童子銀太夫と呼べる年齢二十四歳前途多望の好力士あり、元は岩代の國なる某銅山の鑛夫なりしが力量の優れたる處より江戸に登りて力士の社中に入り成績衆に抽んでたれば應て十兩關取分に附出されたりしが、其年江戸力士一行に附屬して東北地方を巡業の途次、大童子は故郷に錦を飾らなため幾日間、一行より暇を受けて其生地なる伊達郡川股村へ歸省したりしに前年鑛夫たりし日とは見違へる如く立派の男前となり、特には絹布の衣類を纏ひて腰には一刀を挿みたるより生地の人々は大に大童子の出世を祝し日夜の如く酒肴の饗應を爲せし中に同村の組頭を勤むるものに助七と云へる人あり、或る夜も大童子を祝するため之を村内の料理店三國屋と云へるに招き田舎藝者等を相手とし大酒筵を開きしが此三國屋の主人川名の惣助と呼は三春近傍に名を賣りたる博徒の親分にて先比より磐城平より流れ來りし旅藝者のね金と云ふ其時二十四歳

の淫婦を妾とせしも之を我住む三春に置く事は憚りありて故さらに川股村に圍ひ置きて料理店三國屋を開かしめありしなるが此比主人の惣助は三春に大賭場の開かれたるため幾日か其地に在りて三國屋へは歸り來らず彼の大童子が助七に招かれて三國屋に酒筵を開きし夜も惣助は尙ほ三春に在りて留守を預かり居たる妾のお金は助七より多少の祝儀を與へられたる謝禮を陳べんとて興酣なる比、二階なる酒筵の坐に登り行きたるに今夜の正客なる江戸力士の大童子と云へるは正しく我先年磐城平にて情を通じ居たる鑛夫の何某と呼べるものに相違あらざれば心には大に慚愧せしも早くも目配して其場は互ひに知らざる顔にて挨拶を爲しけるがお金は素よりの淫婦なり、特には惣助は五十に近き男、大童子は今を咲出たる花なれば其夜筵散じてのち女中のお崎と云へるに實を明し之を手引として再び大童子と舊情を温むるに至りたり、之が爲めにして大童子も江戸力士の一行に追ひ及ぶこと延引し尙ほ一二日と川股村に滞在して表面はお崎に通ぜし如くして實はお金の情に引かれつゝ日となく夜となく三國屋に遊び居たれば終には惣助の子分等にも内情を探知され此に惜しき力士を失ふの端を開くに至りたり、博徒惣助は三春

に在りて其子分等より大童子とお金と密通の内報を得たりしが、其證據なくては強て兩人を責むると能はざるべしとて子分の喜六と云ふを川股に歸られしめ私かに兩人の舉動を探知せしめしに喜六は或る夜兩人が同衾せる室内に忍び入りて、大童子の所持品なる銀鎖つきの烟草入を窃取し翌日三春に至りて惣助に事情を訴へたり、惣助は此に至りて終に憤怒の情に耐へず、直りに三國屋に歸り來りて先づお金を詰問しけるにお金は證人あると聞て其蔽べからざるを知り、悉く不義の顛末を自白し且つ爾後は大童子には言語をも交ゆべからずと誓ひ、只管其罪を陳謝しければ惣助は之を殺すに忍びず尚ほお金の情に絆されて何の尤むる處もなく事已みしが、大童子を妬むの心は如何しても消ること能はず、若彼をして此世に在らしめんにはお金が再び其跡を追て江戸までも逃げ去ることなきを保しがたし、若ず大童子を欺き出して之を殺し去るの安心なるにと、やがて人をしてお金の偽書を造らしめ内談あれば今夜九ツ時に鎮守八幡宮の境内まで忍び來られよと云ひ送りたり、大童子は此書を偽手紙とは知るよしなければ約の如くせんとて其夜九ツ時に八幡境内に至りけるに、未だお金は來らずして杉の樹立より一人の男が進み

來り「其處に來りしは大童子銀太夫ならずや、今夜此まで呼び出したるは其方に於て覺えあるべし」と云ひつゝ先きに大童子が窃取されたる烟草入を差つけたるに、大童子は早くも欺むかれたるを知ると雖も尙ほ悟らざる如くして「其烟草入は先き頃紛失したりしものなるが此まで持來つて届けくるゝは誠に心切の男なり先づ其名を聞かん」と云ひかくるを先の男は「烟草入は返しやるべし、但し其代りとして其方の大事とする生命は此にて受け取るべし、只是のみにては了解せざるか我は川名の惣助なるぞ、お金の事は覺えあるべし、今が覺悟ぞ」と腰に帶せし長脇差を引き抜き切つてかゝるに、此時大童子は脇差を帶せず無手にては危しと傍らに在りたる建築用の宮柱を取り持ち宛から演劇にても見る如き決闘を始めけるが此時惣助は豫てより數名の子分を樹陰に忍ばせ置きたることゝして一聲して之に合圖を爲したれば忽ち數人の博徒等此處彼處より顯れ來り、一人の大童子を内に圍んで攻め立てたるに大童子、力ありと雖も劍道を知らざれば前後に敵を受けては如何とも働くこと能はず、終に亂刀の下に命を失ひたるは當夜誰も知るものなく、翌日其死骸を發見せし、其實は之を殺したる川名の惣助が當時博徒親

分の慣として八州(即ち今の警官)の目明(即ち今の課者)を勤め居たれば之が加害者を探偵すべき人なく大童子は所謂「殺され損」にて事了たり、後六七年を経て明治の初年に至り川股村の旅人宿刀屋某と云へるもの江戸力士の巡業を幸ひに大童子の爲めに追善相撲を興行し遺骸を埋めたりし同村の浄土寺と云へるへ石碑を建立し今尙ほ存在せりと云へり、此時お金は既に病死し惣助のみは存命して近隣の賭場に出入り居たりしが一行中の力士筑波山峯吉と云へるが大童子と同じ秀の山の門下にて互ひに兄弟の約を結びしものなれば大童子を殺したるは惣助なりと聞くや此時を幸ひに惣助を探り出して復仇せんものと頻りに近傍を求めしも惣助は之を聞いて大に恐れしかば終に他國に出奔して其死する處を知らざりしと云ふ、現下の力士年寄中に當時の追善相撲に加はり居たるものあり尙ほ存命して我に此物語りを爲したれば誇大な事實談なるべし。因に講談などに演ずる芝神明境内に於ける力士と鷲の者との争闘中に大童山と稱する力士も此場に命を失ひたる如く唱へ居れど、當時大童山と稱する力士ありと雖も争闘中に落命せしことなく近年に到り何ものか此大童子銀太夫の事實を綜合して大童子と大童山を混同したる如き疑

ひあり、講談の如きは素より考證の價なきものと雖も芝神明の争闘に就きては尙ほ調査して記録せんと思ふものあり、彼は世に傳ふる如き大なる争闘にあらずして所謂四ツ車大八も水引清五郎(實は九龍山と稱する力士なり)も一二日の後に再び出場したる形跡あり他日又云ふ處あるべし

◎力士と穢多の衝突 往日武州八王子に於て江戸相撲の興行ありし際、其近隣なる穢多村よりして三人の看客來りしを當時人種階級の著るしき慣習に加ふるに相撲は清浄を貴ぶ癖ありたれば、木戸に在りし相撲は其三人の穢多に對し「強て角力を見んとならば明日改めて來れ豫め土を三尺堀り下げて他の看物人の穢れとならざるやう致し置くべし」と口を極めて侮辱を加へたれば三人の穢多も大に激昂し「今に見ろ」との言辭を殘して立ち去りしが暫くして穢多方よりは全村擧つて竹槍、棍棒等を携へ波の寄する如く押しかけて一舉に相撲小屋を破壊せんと競ひかけたり、斯と見たる力士等も有り合はしたる竹木を持つて穢多軍に抵抗し終に九名の穢多を其場に打ち殺したれば其事公邊の沙汰となり、力士にも多少處刑を受けたるものあり、穢多方は其取締彈左衛門に引渡されければ

彈左衛門は爾後穢多たるものは相撲を見るべからずとの規約を結はしめて其にて事落着に及びけるが、之を八王子の穢多騒動と稱し今も角力社中の談柄に残り居れり、其後明治三年に及び之と相ひ似たるの穢多騒動あり、當時の相撲年寄尾上唯右衛門と云へるが江戸相撲筑波山峰吉等以下六十八人の小相撲一行を引率し奥州路巡業の途次三春町に於て相撲の興行を爲さんとしたる其初日の事なりし、同町孔雀門外と云へる穢多村よりして兩三名の看客來りしを木戸に居合はしたる力士富士越喜太郎と云へるが之を穢多なりと知り「穢多は角力を看ざる規約ならずや早く歸るべし」と謝絶したるに穢多は之に承服せず「昔しとは事變りて王政維新の今日となりては角力を見ること能はざる理由なし」と強て入場せんと争ひたれば富士越は大に怒り「貴様等に角力を見らるゝ時は他客の穢れとなるべし、明日は別に地底を掘り下げ貴様等の坐所を設け置けば其時は何人にも來り見よ」と言辭に毒を持ちて罵りたれば穢多は尙一二言争ひしと雖も僅に二三人にては腕力に訴へんやうなく無念を耐て立ち去しが、既にして一時計りを過ぎ穢多町に當りて竹法螺を吹き関の聲を擧るなど容易ならざる形勢の起りければ力士等も大に驚き

扱は穢多等の復仇と見えたり、若し相撲小屋を破壊されんには江戸相撲の耻辱なり、此方にて用意せよやと叫び立つれば力士の習ひとして一同裸体となり彼締込に身を固めつゝ、各一刀を腰にして手には尙ほ丸木、雜木を携へ、相撲小屋の四方を警固して待ちかけたるに暫くして穢多七十餘人各得物を提さげて相撲小屋を目がけて押し寄せたるも、案に相違して力士方には早くも準備あり、必死を期しつゝ警戒し居る体の見えければ穢多方は却て勢ひに呑れ近くは寄することもなくして只口々に罵りつゝ再び無念を含て引上たるため幸にして死傷者を生ずるの大事を起すことは免れけるが之に依りて同地にては相撲を興行すること能はず所謂「初日流れ」となりければ、其夜は同町宇荒町なる旅人宿伊丸屋と云ふに在りて次の興行地に赴くの準備を爲し居たり然るに當時力士の風習として相ひ集る時は必ず賭博を爲して消閑するを最上の楽しみとなしたる事として其夜も旅宿の二階に集りて數十人にて賭博を始めけるに豫て斯あるべしと注目し居たる先の穢多方は早くも市中取締河野某（廣仲氏の實父と云ふ）に訴へ出て、其時の慣ひとして穢多は番太と稱し今の刑事巡查の如き任を帯びたるものなれば忽ち三十餘人にて伊丸屋を

闇み突棒、袖搦の如き得物を以て力士等を捕縛せんと用意したり、其中にも四五人の穢多は意を決して伊丸屋に闖入し階下に支へ居たる先の富士越喜太郎に向ひ『二階にて力士等の賭博を開き居ることを探知したれば我々は市中取締の命に依りて捕縛に向ひたり其證としては只今までも二階にて金銭の音の忙がはしく響たるは免れ難き處なるべし、(當時は金銭のみなれば賭博中には其音の屋外までも聞ゆること珍しからず)一同速やかに細にかゝるべしと厳しく談判に及びければ富士越は『力士が宿に就く時は先の興行地にて興へられたる総花を割合ことは必ず定りたることにて金銭の音せしは乃ち之れがためのみ、決して賭博など爲せしものにあらず』と答辯せしも如何にせん市中取締の命なりと云ふに之を其まゝに追跡すこと能はず穢多方は又頻りに河野某の命を重ねて『解あらば役所に出て陳述すべし我々は取締の命に依りて一旦は是非とも力士等を引致せざるべからず』と主張しければ是に於て前記の富士越を始めとし筑波山、龜岩、雲鶴、眞崎、委石の六名が自から犠牲たらんことを期し且力士として穢多の手にかゝることは末代までの耻辱なれば我等より市役所へ出頭すべしと、纏て六人は河野某の許に出頭し

尚ほ飽までも總花の割合ひなりと主張し其隙に他の六十二人の力士等には翌早朝に次の興行地なる岩瀬郡須賀町へ趣かしめたり、斯て三春に残りたる六人の力士等は翌日も河野の取り調べを受けゝるが此時は更らに申立を別にし『我等は飽までも總花の割合を爲し居たるに相違なきに斯賭博なりとの嫌疑深き時は最早や此處にて陳辯するの要なし、凡そ力士の監督は東京に大原大納言あり速やかに東京なる大納言の手に引渡しあるべし』と断言したるに河野某も力士の進退は他の博徒とも異り且維新創設の際に力士等の監督は大原大納言の下に屬せしを知より、之を處刑することは却つて紛紜を惹き起すの基ひなるべしと悟り終に其まゝにして六名の力士を放還する事と爲したるが斯なつては力士等の方に勢ひを生じ『天下の力士を輕卒にも穢多の手にかげんとせしは不淨の極りなり穢多に對して相當の處分を加へ、力士一同の面目を雪ぐべし』と主張したれば河野某も益す事の面倒を厭ひ却つて力士等を説きなだめ言を『逮捕の手違』なりと云ふに托し新たに六匹の馬を命じ之に六人の力士を乗しめて既に出發したる他の力士等の跡を追し次の興行地なる須賀町まで送り届けて始めて事の落着することを得たりと云ふ、其時の

一行中、今に存在して相撲年寄となり居るものあり即ち今の二所ヶ關軍右衛門は富士越喜太郎にして眞崎と呼びしは今の年寄佐渡ヶ嶽なり、維新前後までも力士の勢力は斯の若く勇ましかりしと二所ヶ關、佐渡ヶ嶽等が親しく之を我に物語りたりき、自家の功名話なれば多少の我田に水を引きたる言の無やは知りたきも事實は乃ち誤りなかるべく力士社中には尙ほ斯る興ある物語の多く存するなるべし。

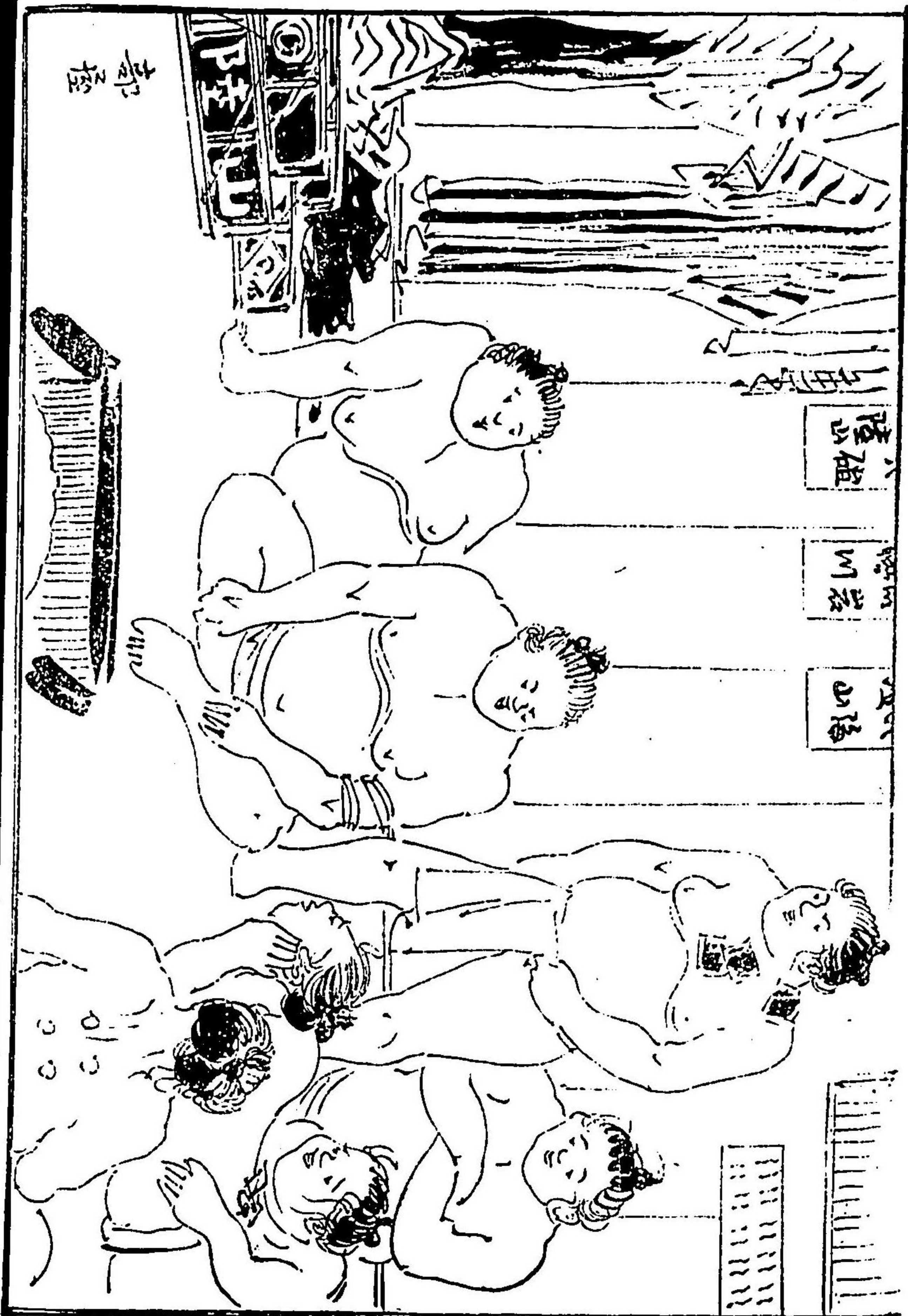
江戸時代 力士事情

好角翁

江戸時代の力士事情を寫さんとするには猶ほ今日の力士事情を寫さんとするが如く其細大を洩さいらんとする時は恐くは一卷の書を爲すべし且つ江戸と稱するものにも其徳川の初年と末年とは自づから變遷相違する處なき能はずして到底雜誌の一隅を以て盡し得べからざる處なれば近く幕末に於ける重なる事項を記さんに先づ第一とすべきは力士と大名の關係にして是等は當時に在りては力士事情の最も著るしきもの、今

日に在りては特に甚だしき變遷と云ふべきものなるべし因て専ら此大名と力士の關係を寫し他は此間に附記す

○大名に抱へらるゝ次第 大名にて力士を抱へるには殿様が直々にね見立する次第にはあらず(稀にありとするも)又其名のみを聞て抱へ入るゝものにもあらず大抵は各藩の留守居役並びに留守居添役の愛顧目鏡に依りて抱へ入るゝことゝなるなり、此れ留守居と添役とは人も知る如く諸家の交際を司さどり贅澤三昧を盡すものにして回向院大相撲の興行中は殿の目代として日々見物に赴き我抱へ力士の勝敗を實見して之を殿様に報告するものなるが相撲打ち出しの後は毎夜の如く兩國近邊の料理店、龜清、青柳、川長杯へ引上げ豫ての抱へ力士數名を酒席に呼び連ね酒筵を開き自ら興じ又力士を慰むるを例としたれば其際呼ばれたる力士は時々弟々子をも連れ行く事ありて其弟々子は直ちに酒席へは連なることを得ざるまでも其將來に望みあること我等同様に御愛顧下さるやうなど兄弟子よりして留守居へ言上し之を始めとして後には杯を頂戴する如くなりて次第にお留守居の愛顧も加はり其中には追々出世して二段目に昇る比に及びては改め



て兄弟子及び親方年寄よりの口添へありて終にお留守居の取りなしに依りてお抱へ力士
 の中に加へらる之れ普通の順序なり

然れど抱へ力士と稱するものに甲乙の二種ありて其待遇大に異なれり今時の人は大名
 のお抱へ力士と云へば悉く扶持米を頂戴したるものと心得るもの多きも實はお抱への中
 に二種ありて甲は單に「お出入」と稱へて未だ扶持米を頂かず恰かもお出入商人の如く四
 季にお屋敷へ出入して御機嫌を伺ひ其お出入の證としては「お印」と稱し其屋敷の徽章の
 つきたる化粧廻を拜領して之を土俵に締め一口に誰様の力士と云はれたる位に止まれ
 り。斯くて土俵を務め居る中に成績よろしくして追々出世の望みあれば終に留守居の
 目鏡に叶ひて更に全くのお抱へ力士に加へられ此に始めて扶持米を給はることに至れる
 なるが愈よ扶持米を給はりてお抱へ力士に加はる時は即ち家來分に備はり幕の内高級力
 士ならば二十人扶持を給はり夫より下つて五人扶持ぐらゐまでを給はり且つれ手當金と
 して上級の分にて一年に二百兩内外の金子をも賜はれり

序にて化粧廻の事を記さんに大名お抱へ力士は今の力士の如く山水花鳥などの化粧廻

を用ゆることなく皆其屋敷の徽章の附きたるものを用ひたるものにて其二例を云はば盛岡は菱達に二引、八戸が三ツ星に二引、平戸が黑白、肥後が二引、唐津が山路に菱織、姫路が市松、因州の角輪つなぎ等にして其他も大抵は二引、山路などへ諸家の紋所に因みある徽章を附したるものなりし、又其染色は朱、黒、白、紫等に定り此中の紫は横綱力士に限りて用ひし事は人の知る處なり但し御三家よりは化粧廻しを力士に賜はざりしは將軍の徽章に因みあるを以てなるべし。

幕府の末年武備次第に弛みて武士にして武事を知らざるもの多きにも拘はらず力士を抱へて互ひに其強を誇りしことは聞しに勝るほどの盛んなることにて熱心なる諸侯中には他の大名のお抱へ力士を強て所望することあり斯の如き時は名臣賢者を抱へるよりも熱心し百方交渉の結果纏くにして所望を遂ぐることあり力士仲間にては之を「何處様へ御所望にあづかる」と稱し最も名譽のこととなしたり、幕府末年諸侯中に最も力士に富みたるは阿州侯にして甲乙二種にて十七人の力士あり其中に扶持米を給はりたるが鬼面山、大鳴門、陣幕、虹ヶ崎、緋絨の五名にして幕下屈指の力士轟、小縁（後に小柳）外

十名は單にお出入にして「お印」を頂きたるまでなりしと云へり然ればお抱へとして扶持米を給はるは大抵幕の内に入りたるのちの事と思はれたり

○諸藩の相撲見物 抱へ力士の勝負は殆んど一藩の榮辱の如く心得たれど然りとて殿様自身が輕々して見物に行くものにあらず夫には前章に記せる如くお留守居役 同じく添へ役と稱するものが殿様の目代として日々回向院に出張し毎年一定の見物場所ありて其處にて勝負を見定めお抱へ力士の立ち合ひには其勝負毎に小者を走らして屋敷へ注進するを勤めとしたり。此小者と曰ふは即ち屋敷の仲間と稱するものにて白足袋を穿きて紺看板（今云ふ法被）の裾を高く捲りあげ何れも自慢の文身を顯はし宙を飛んで屋敷に歸り勝負の次第を注進したりしは中々勇しかりしと古老の物語りなり

○抱へ力士の勝敗 甲の抱へ力士と乙の抱へ力士との相撲に若も勝負不明にして物言の附きたる時は四本柱年寄の裁判を待たずして雙方のね留守居役が熱心に騒ぎ出し肝腎の力士は兎も角、此留守居同志の確執となり屋敷の名譽とか刀の手前とか互ひに六ヶ敷とを云ひ出し頗る面倒を生ずるとあれど、然りとて年々日々の如き争なひれば其都度抜きあ

ひ切り合ふと云ふ程には至らず年寄どもは又初まつたと云ふ工合ひに其屋敷々々のお抱に備はり居る老練にてお氣に入りの年寄等が雙方のお留守居の處に出かけ種々に口實を設けて「御道理、御尤もては御さいます」が」と程よく説きなだめて其場を事なく治め勝負は今のごく預りとなすなれど之がために無益の時間を費し他の見物の邪魔となることは少なからず、且つ實際に六ヶ敷物言ひとなれば力士當人も抱へ屋敷を權にかけ又溜りに居る同じ抱への力士等も屋敷の手に對し非常に面倒なる交渉となり之がために打ち出しの夜に入ること少なからず随がつて勝負付を出す能はずして繰く夜の八ツ時（今の午前二時）に勝負附を出し俗に云ふ草木も眠ると云ふ丑滿比に市中を「相撲勝負附——」と叫んで賣り行きし奇觀もありしと云へり此比は今の如く新聞にて勝負附を見ると云ふ事の出來ざる時代の事として丑滿比にても熱心の好角家又は賭事を爲すものなどは待ちかねて此勝負づけを買ものありて矢張必要だけは賣たるものなりと之亦古老の實話なりし

物言の面倒となりて治りかねたる時は屋敷方にて以來此力士を相撲會所へ貸ぬなど云

ひ出しお留守居が力士を連れ歸へることあり當時は今と違りてお抱力士は會所のものにあらず屋敷より扶持米までも受け居ることなれば屋敷には「貸ぬ」と稱する時は強て引止むること能はず據ところなく相撲關係のもの等が平身低頭して漸くに借返すことあり尙ほ之れにても聽き入れられざりし一例は慶應二年の春相撲に阿州の抱へ力士、千羽ヶ嶽と他の力士との間に勝負上の争ひありしが其際阿州の藩士は斯の如くんば我抱へ力士は一人も貸すべからずとて千羽ヶ嶽は素より鬼面山以下の力士を悉く召し上げて次の場所までも調停整のはず翌年に至りて始めて治ることを得たりしは今尙ほ人の知るもの多し

○力士の地方興行 力士の重なるものは既に諸侯のお抱へなれば勝手氣儘に地方に出稼ぎして江戸を離るゝこと能はず是に於て回向院大相撲を了れば一の口實を設けて一時の暇を頂戴せざるを得ず其口實も一様ならざれど大抵は其御屋敷の出入商人等より懇望されたる旨を述べ一時大阪又は京都へ出發するなど云ふ口實を設け例の御留守居役へまて出願するに口實とは知りながらも例年の事と云ひ又營業の事と云ふをすればお留守居

役よりは程よきやうに殿様へ出願し其許可を得て初めて地方へ出發することゝなるを順序とすれば其屋敷に何か用事ありて差止めらるゝ時は其屋敷の抱力士だけは地方興行に加はることを得ず継令又一旦出發したりとても御用を以て呼び戻さるゝ時は直ちに歸參せざるを得ず但し御用と云ふも力士に差したる御用のあるべき筈なれば參觀交代など稱して殿様の御國入ある時など其御供として領國へ伴はれ行くなどの用事が著しきものなりし、其代りにはお抱力士となり扶持米を頂戴する程の力士は當り公用の時のみならず私用又は興行の爲めに道中する時と雖も士同様に御傳馬繼立と稱し驛々の問屋場よ傳馬を仕立さすの權威あり先づ東海道を大阪へ登るとすれば其出立の前日に於て
 明何日正七ツ時立ち品川表出立大阪表へ罷り通り申候宿之問屋年寄御次立可有之候

何侯抱力士

何山 何右衛門

と云ふ通牒を認め之を問屋場に送り置けば問屋よりは其力士に對して宿附と云ふものを

送り之に依て驛々の傳馬繼立を爲し其賃銀は力士一人に付駕籠ならば人足五人、本馬ならば一匹、空尻ならば二匹と定めて一里につき二十四文を以て表面としたり然れど幕府の末年には此安價のみにて押し通せるにあらず特に駕籠などに至りては別段の増割あることは勿論なりしと云へり、又抱力士となるは十兩關取分より以上、幕の内に入るのちに多かりしかば此れ傳馬繼立の優遇は十兩關取以下の力士には及ばざる定めなりし
 ○大名の好角家 前章に記したる如く大名が力士を抱へるには多くはお留守居の目鏡に依り其見物もお留守居が代理を勤むるに過ぎざりしが阿州侯だけは殿様自身が頗るの好角家にて幕末の比には尙ほ十七人の抱へ力士ありしことは之れ亦前章に記せし如し然れば他の大名よりは阿州侯を目して相撲長者と羨みし程なりしと云ふも當時久留米侯の抱力士に不知火光衛右門あり非常の人氣を負ひて技倆も拔群なれば東の大關に居つて阿州侯の抱力士は其下風に立たざるを得ず之れが爲めに阿州侯は常に残念の思ひを爲し居たるが安政三年の冬、強て陣幕久五郎をして不知火に當らしめたる一快談あり此事は既に大畧を記したるものあれど今陣幕が記者に語りたる直話を記して當時大名の

氣風と力士との關係を知るの便とすべし此中に種々なる力士事情も含まれたれば故さら
に詳びらかに記す、

陣幕曰ふ

自分の手柄話のやうなれど聞いて下さい安政三年の冬の事で御さいましたか或る日阿州
侯のれ屋敷より抱力士の鬼面山、大鳴門、虹ヶ崎、緞緋及び自分との五人をれ召し
になりましたから何事かと伺候致しましたらば大廣間の御椽側下へ筵を布き其上へ敷
き物を與へ五人を此に控へさせました殿様は御椽側近き處に毛氈を布て御着座となり
扱ね傍附添人の言詞をも借ずに直々に先づ鬼面山に對し何とかして不知火に勝つべき
工夫はなきやとのお言詞がありましたか不知火は若し左さしに組むことを得ば勝利の
見込みあるも其他は見込みなしと答へ致しましたから殿様は更らに大鳴門に同様の
御尋ねがありました併し大鳴門も勝利の望みなき旨をれ答へ致しましたから今度は三
席に控へたる自分に尋ねが下りましたソコ自分は勝負の事なれば屹度勝利を得ま
せうとのれ答へは出来ませぬが十中の八九は勝利を得べき工夫がありますとれ答へ申

せし處何ぶん相撲に熱心し居たる殿様の事とて大にお喜びになりましたして陣幕の決心面
白し來春は是非とも不知火に面を合はさせたとの御言詞で更らに鬼面山に向ひ此兩
人の顔觸れが出来べきや否やを尋ねになりましたが鬼面山は首を傾けて不知火は大
關、陣幕は幕下十一枚の力士なれば此顔觸れは到底六ヶ敷かるべしとの旨をち答へ申
し上げしも殿様は尙ほ思ひ止りかねましたから直ちに筆頭筆脇(今の兩頭取)の追手風
と玉垣とをれ召に爲りました兩人は何か不興にても蒙りしかと恐るゝ庭先きに廻り
ました處が矢張り殿様より直の言詞で來春の相撲には不知火と陣幕の顔觸れを出す
ことは出来ませじきやとの御意が御ざりましたが兩年寄は折角の御所望には御ざいます
れど餘りに番附の相違が御ざいますれば是れ計りは御免を蒙りますと辭退を致しまし
た、其時殿様は言語をかへ併し陣幕と不知火が相撲たらばどんなものかと尋ねになり
ました兩年寄の玉垣と追手風は顔を見合せて居ましたか成る程番附は違ひましたも陣
幕は幕下指屈の土附かず力士で御ざいますれば相撲としては面白き取組と思はれ升と
言上したから殿様は直に其言語尻を捕へて、兩人も能く考へて見よ相撲道にて筆頭と

も云はるゝ者が面白しと認めたる相撲の取組を番附に拘泥して衆人に見物させぬと云ふとはあるまじ、能く考へ直して工夫を爲し見よと中々御承知の色がありませんから兩年寄も致し方なく相談の上に来春は必ず不知火陣幕の顔觸れを出させようと御受を致しましたから殿様も御氣嫌が直つて兩人に金五十兩づゝの目録を賜はりソレで安政四年正月の場所には兩年寄より不知火にも交渉ありて愈よ初日に顔觸れと云ふに爲ましたが愈よ其日に爲りましては市中の評判夥しく初日ながら一ばいの入りて御さいました阿州侯よりは此日特別にお傍役の正木文太郎と云ふ人を別使として見分にお遣はしに爲りましたが懸て不知火と自分の相撲番が参りました二三合突き合ひましたのちに自分は左指しとなり獅子奮迅の勢とても申しませうか、不知火を土俵ぎはまで寄りつめましたが不知火はウンと踏み留まつて自分の首を抱きながら体を浮かせて登りかけながら外かけにアヒせんと致しましたが自分は敵の体の浮いた處をつけ込んで横へ捧振りに振りましたれば不知火は虚を打たれて見物の中へ倒れ立派に自分の勝利となりました見分に参つて居つた正木さんは雀躍して場所を飛び出し早や馬にて殿様

へ注進しましたから殿様よりは直ぐに駕籠を以て自分を迎へにおつかはしになりましたが其早かつた事と云つたらば自分がまだ力士溜に居て次の力士へ水を附けてやつた計りの時で御さいました、ソレから屋敷へ参りまたも殿様の御氣嫌は格別で御さいますして土俵でドンナ様子に不知火を投げたか手を不知火の形に投げて見よとの御意で御さいました殿様を打げる譯にはまゐりませんから頼りに辭退致しましたが御免しないので殿様を押へて其形計りをやつて御覽に入れましたが今の好角家ならば随分斯な事も珍らしくはありませんが舊幕の大名が斯な事は全くないこと阿州侯の熱心は實にお話のやうで御さいます、ソレから御酒を下さると云ふので一升二合入の大盃へお坊主が六人出て酒を強られましたが一杯だけは飲干しましたが明日の場所も大事と云ふので半分計り飲んで辭退しました云々

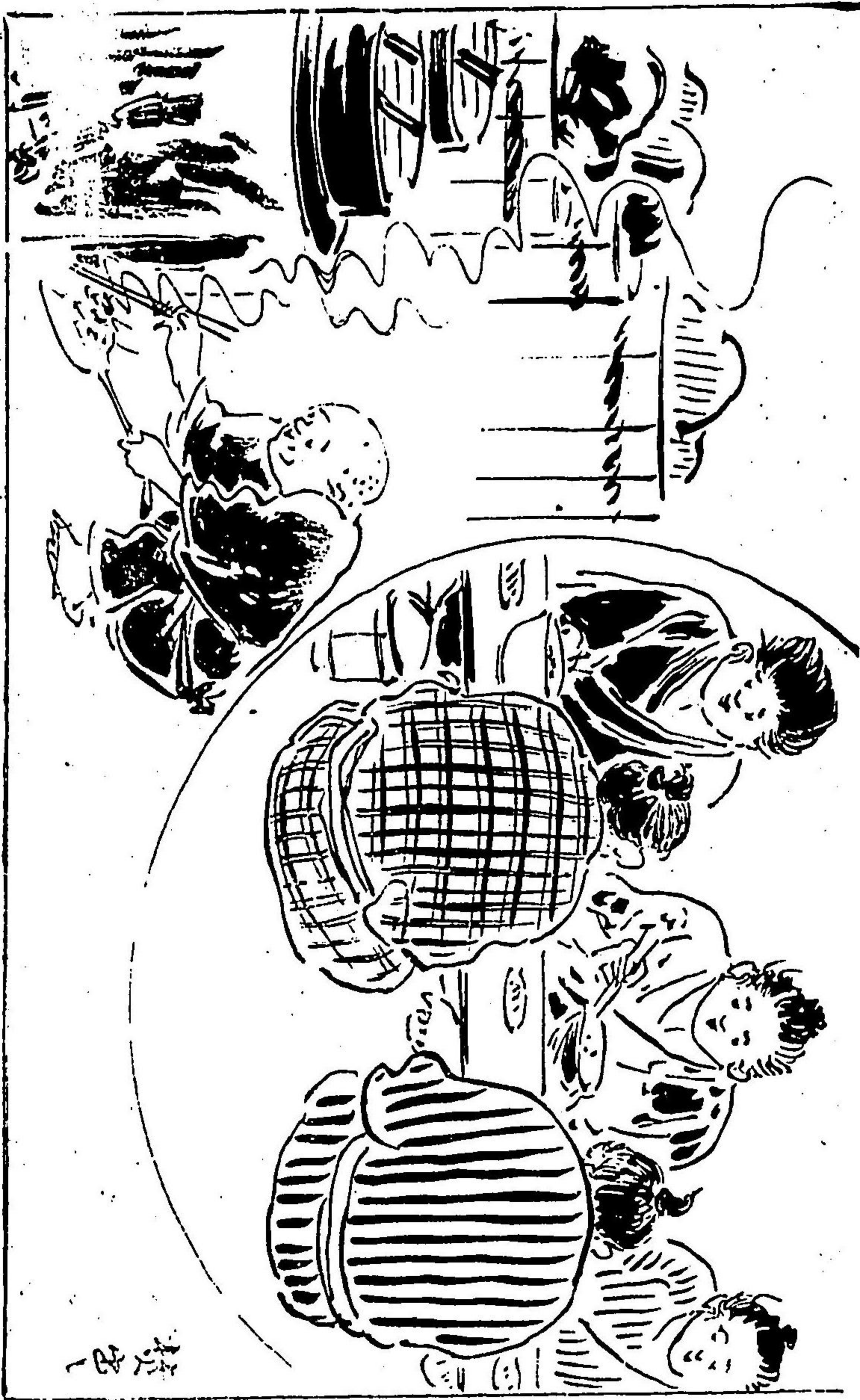
又陣幕の話の中に記すべきは一口に力士は高貴の御前に出ても安座して氣樂に物語りする如く云ひ傳ふれど實際は殿様と膝組にて物語りたる事などはなく前記の如く椽上に筵を布き坐を賜はる位の事に過ぎずして陣幕が殿様を投げる形を爲しなどは破天荒の事な

りしと云へり、但し殿様の目代として出張するお留守居に對しては酒席を同ふして膝組の物語りもなせど之れとて力士自身に安座するなど云ふことはなく何れもね留守居は粹人のみなれば力士の窮屈を思ひて安座々々と勧めけるのち始めて安座をも爲せしものと云へり又抱へ力士が表向き殿様のお目通りを許さるゝは年賀の節のみにて其他はお奥通りと稱へて折節お目通りを許さるゝに過ぎざりしと云へり

○お抱への特別と力士の義務 力士の大名に抱へらるゝは大抵關取分以上に出世してのちに在ることは既に前章に記したる如くなるが多き力士の中には又最初よりして抱へとなりしものなきにあらず、其一例を挙げれば彼の維新前に既に幕の中に昇り人氣隆々として後には東の大關にまで進みたる朝日嶽鶴之助の如きは相撲の群に入ると共に抱へ力士と稱されて扶持米を頂戴し居る例あり其ゆゑを聞に朝日嶽は舊庄内侯の小性たりしが体格抜群たるを以て終に力士となりしものにて始め庄内侯も相撲を好み藩邸の庭中にて家士を集めて相撲を取らしむること屢はなりしが其中に朝日嶽の他に勝れて相撲に長じたるをお見出しあり武士を止めて力士となるは如何なれど他の藝人とも異り天下著

名の力士たるを得ば亦よからずやとの君命を以て終に力士の群に入りたるものなれば乃ち主侯より甲岩と云ふ名までも賜はり其時よりして既にお抱へに加へられて相當の扶持米を賜はりたりと云へり、之れ異例なれども他の力士中にも亦此に似たるの力士なきにあらず故にお抱へ力士にも單に關取分に入りてのちお見立てにより抱へらるゝもののみにあらず先天的とも云ふべきの一種特別のお抱へ力士もなきにはあらずなり、然れば力士がお抱への主侯に對するの義務として平時は徒手にして扶持米を私したるに過ぎざるも若し事あるの時は即ち武士同様に身命を捧げて君に奉ずること自から他の藝人に異り又今の力士の如く安逸にして無事なるを得ざりしなり寛政年間久米留のお抱へ力士小野川喜三郎が妖猫を退治して君家の災を防ぎたりと云ふ如きは小説に近しとしても主命に依て火中に芝山内なる徳川廟内の靈籠を負ひ出したりと云ふ如きは素より身命を賭したるの冒險に外ならず此の如き談柄は力士傳中に少なからざるべきも近く維新前に在りし一二の實聞を擧ぐれば前段に記せし朝日嶽が死を期して軍中に投じたる一話の如きは乃ち其一例にして誠に一場の佳話となすに足れり、維新の始め鳥羽伏見の戦ひあるや

朝日嶽は常時江戸に在りて其戦況を聞き以爲く海公の我等に扶持するも一朝事あるの日
 に用ゆるが爲めなり而して今は主公亦戦具を治めて存亡を此間に期せんとす我安んず遊
 観の技を以て戸江に安居すべけんやと因て走つて主公の軍に投ぜんとすと雖も當時既に
 道路擁塞して一步も江戸を出づべからず且つ朝日嶽の庄内侯の抱へたるは世人の知る處
 のみならず其比朝日嶽は幕の内力士として非常に人氣を負ひたるものなれば一見して其
 朝日嶽たるを觀破さるゝの恐れなり故に一たび敵兵の認むる處となれば忽ちに災ひに逢
 ふこと必然なり之に因て躊躇決せざること數日なりしが終に止むべきにあらざと爲し一
 日江戸橋土手藏の荷揚業伊豆屋主人鈴木伊兵衛と云へる人を訪ひて泣て其志を訴へ江
 戸脱走の計を問ひたり此伊豆屋の主人は當時義侠を以て知られ力士の名あるものは皆
 此人の愛顧を受けざるなく且數隻の船舶を所有したれば乃ち朝日嶽の乞ひを入れて海路
 之を主公の軍に送らんことを諾したり、然れども此時は品川灣中にも軍艦に銃砲を粧し
 て海上を警戒し海路亦容易に出船すべからず是に於て伊豆屋の主人は一策を講じ榎本武
 揚等の司る處の軍艦に使を遣りて具さに朝日嶽の義心を訴へ私かに艦中に隠して陣地



榎本

に護送せんことを懇請したり、之れ其時伊豆屋は會津侯の御用を務め船中に伊豆屋の旗を樹てたるものは安んじて軍艦の傍らに近くとを得せしめたるに依れりと云ふ、艦中の人も一は伊豆屋の俵を愛し一は朝日嶽の義を可とし終に軍艦に便乗けることを諾したれば即ち雨風溟晦の日を以て伊豆屋の主人は小船を朝日嶽の爲めに艤し大小刀及び糧食は其船底に隠し朝日嶽には故らに洋服を新調して着せしめ其上よりして更らに簞笠を纏ひて姿を變ぜしめ船頭寅藏と云へるをして江戸橋より船を出し、風雨を冒して品川灣の軍艦まで護送せしめたれば艦中の人も約の如く朝日嶽を乗船せしめ日ならずして品川灣を開帆して戦地の近岸に走り其處よりして朝日嶽を上陸せしめたれば朝日嶽は晝眠夜行して無事に主公の軍に投じ爾來日夜戦役に従つて大に主公の恩に報じ王政維新の後再び力士に歸參して終に大關にまで昇進したりと云へり此間朝日嶽の家族は江戸に在りて伊豆屋より扶持し相撲會所に對する責任も亦皆伊豆屋の主人が之を負ひりとは其人の未亡人て今尚ほ存在して親しく記者に語りし實話なり、尚ほ陣幕久五郎が記者に語りし實話にも之れに似たることあり慶應二年の事なりしが陣幕は薩摩侯の抱へ力士として二

十人扶持に三百兩づつを頂戴し居たるが或る夜芝新堀道を行せしに此處に十人彼處に十人ぐらゐるづゝの忍びの武士あり頻りに通行人に注目して何事か容易ならざる事變の起るべき兆の見えれば陣幕は早くも之を推察し之れを頃日の風説に上り居たる薩摩焼打ちの準備なるべしと考へ平生扶持米を頂くの恩は此時に報せざるべからずと直ちに汐留の船宿松本に至り其處より早船に乗つて本所の家に戻り同じく薩摩侯の抱へたりし千歳川、山分等の力士を呼び具さに其夜の事情を告げ之れより主公の邸に馳せつけて共に君難に殉すべしと語りければ千歳川、山分等も勿論なりと賛同し夫より妻子に向つて訣別の杯を爲し再び早や船に乗じて芝口まで赴きたる時は早や薩摩侯の方に當りて火烟天を突き焼打ちに向ひたる酒井の藩士等は血刀を提げなぞして引き上げ來る處なりしかば陣幕は始めに一人にても馳せつけずして却て時期の誤りたるを悔ひしと雖も今は終に如何ともすること能はず、なまじいに上陸するも犬死するに過ぎずと夫より千歳川、山分は本所に歸宅せしめ陣幕一人は更らに小船を雇ふて川崎村の里正漆田某の許に至り同夜の變を語つて一日も早く之を大阪なる薩摩へ注進せんことを計たるに漆田は今道路悉く

徳川の士に擁塞されれば人に顔を知られたる力士の大坂まで上らんことは到底望むべからず若かず密使を大阪に送らんにはと直ちに川崎を發せしめられたれば此事變の第一に大阪なる西郷吉之助に報ぜられたるは實に陣幕の働きにして西郷は之よりして軍を整へて鳥羽伏見に赴き終に徳川勢との戦端を開くに至りしものにして、事ある時は命を願ざるを以て江戸時代お抱力士の本領となせりと云へり

因に云ふ事變の際には力士は南北の兩番所に馳せつけて警戒するの義務ありて薩摩邸焼打の夜に江戸在府の力士は一同に警護に馳せつけたれど陣幕等の薩侯お抱へ力士は皆其姿を見せざりしかば必定主難に赴きて命を棄てたるならんと語り合ひしと

○町家の愛顧 大名以外普通町家の力士を愛顧せし物語りとしては別段に今日に異りたる事もなく改めて記するに足らざるものなれど遠くは知らず近く維新前には前章に出せし伊豆屋の主人、蠣殻町の村藤と云へる人魚河岸の野田平と呼べる蒲鋒屋、新川の酒問屋小西屋の如きは最も多く力士を愛顧し力士も之れ等の人々の家に入出入するを名譽としたるものにて此中の小西屋は其雇人より横網境川を出し野田平は力士に金を費やせしたため

破産を爲し伊豆屋は力士の一身上を世話すること多く先代大綱の妻の如きは此伊豆屋の娘分として嫁せしめたる程なりと云へり此他力士は魚河岸、新堀、神田市場、新川、新堀等の愛顧を受けて其土地の名を縮緬に染め扱きたる衣類を着するを名譽としたるものなりしが此外に一種の愛顧客あり即ち大名の御用商人の愛顧にして之れ等は其出入屋敷の奥向さ又は表役等の甘心を買はんため其屋敷の抱へ力士を愛顧して之に衣類調度を贈るなどの類にして力士も之に對して上役に商人を取りなすなど所謂權門とも云ふべきものにて熱心の好角家は却つて普通商家若くは問屋向さ俠客肌の人等に多かりしとは古老の屢ば記者に語る處なりし

○相撲年寄と師弟 今の相撲協會は江戸時代には相撲會所と稱し筆頭、筆脇の二人が總ての全權を握り其他の年寄は會所の會計も十分承知せざるもの多し況して力士などに至りては一切損益を知ることなく又金錢の勘定さへ面倒として知らぬものすらあり其例としては往年興行の利益を配當するに一々算當をなさず収益の貨幣を小さき俵にて量つゝ分配したるほどにして其俵は今尚ほ相撲協會に存在して之を杯と爲し相撲上の祝賀に

は之を以て祝杯を擧ぐるを例とせり斯の如くなれば力士も亦無邪氣にして現に維新前後に在りても自分の給金を知らざるもの多く人に問はるゝも之を答へるもの稀れなりしが今より見れば殆んど笑ふべき程のものなれど之れ畢竟力士の給金扶持米までも一切師匠の所得となり力士は之を知るの必要なかりしがためなり故に興行の収益は筆頭、筆脇が壘断し力士の所得は師匠の年寄が壘断し力士は只愛顧客に依りて衣裳を作り酒食に飽きしに止まれど今日の力士の如く金銭を蓄へんと云ふ心もなければ之がために師弟の間に紛擾も起らざりしものなりと云へり然れど明治の初年に至り高砂浦五郎が年寄の専横壘断を惡み之が改革を爲さんため終に相撲會所と衝突して脱走組を組織し其合併に依り漸次力士の利益を收得し以て今日の如きの情況に至れり

○力士の纏頭 江戸時代の力士顧客は力士に衣類を與ふるを第一とし酒食せしむるを第二とし、客も力士も金圓の事は之を第三に置り然れども全く金銭を賤しむるにはあらず強敵を倒したる時の如きは當場に與ふる物は乃ち金銭ならざるを得ず、畢竟は舊時は勝負に就て金銭を賭する事を耻とせず士人は姑く置きて商人は身分ある者と雖も我愛顧

する力士の登場する時は競つて姓名も知らざる人と金銭を賭せし者にて公々然と貨幣を取やりして官又之を尤むるとなかりしなり之に因て其勝ち力士に對しては客も亦賭にて得たる貨幣を惜氣もなく握み與ふるを常としたり、曾て陣幕が小柳に勝ちし日に百八十餘圓の纏頭をもらひ得たることありて今日の二千圓にも相當したれば當時莫大の祝儀とて人口に膾炙されしと陣幕の直話なり、又先代大纏が出釋迦山に勝ちたる時に前章に記せし彌穀町の村藤一人の與へたる纏頭も莫大なりしと云ふが之れ亦賭にて得たるものにて之に一つの笑話あり當時出釋迦山は大纏よりも數席の上位にあり勝負は出釋迦山六七分、大纏三四分の評なりしも村藤は熱心の大纏びいきなりしかば獨り大纏に賭し他の看客は皆出釋迦山に賭して其相撲の大纏の勝利となるや賭金は悉く村藤の風呂敷に入り其數幾百兩なるを知らざりしが村藤は次の勝負を見るの心なく直ちに其貨幣の包みを提げて走るが如く大纏の家に駈つけ下駄を脱ぐをも忘れて其まゝ座敷に上り大纏の女房に向つて閑てるだけの藝者を呼べ並ぶだけの酒肴を命ぜよと叫び居りしが既にして大纏の歸へり來るを見るや風呂敷より貨幣を握み出し是れ我のものにあらず是れ汝の贏得たるな

りと稱し大纏の前に黄白の襷を散したりしとは以て當時の好角家熱度を知るに足るべし
因みに此大纏は人も知る如く江戸出身なれば愛顧客最も多く七日間の場所入りに一日
も同じ衣類を着せざりしほどなりしと古老の實話なり

○番附と勝負附 今日番附は取締検査役等協議の上に力士の昇降を定むるものと雖も
江戸時代には只筆頭、筆脇の二人の定むる處にして之れとても二段目ぐらゐるまでに過ぎ
ず以下は概ね板元の根岸の手に於いて定めたることは此書中別に記したる處なれば更ら
に詳らかに記すを須ひず獨り勝負附の事を記るさんに當時は新聞と云ふものあらざれば
勝負附賣は場處の終るや否や走つて市中に至り四辻の如き處に至つて『相撲勝負附』と
の聲を揚ぐれば忽ち四方より購客が駆け集り立ちどころに百餘枚を賣ることを得るほど
なれば縦令後より呼ぶものもあるも歸へつて之を賣るの暇なかりしかば後には誰云ふとな
く相撲の出世を祝する爲め勝負附賣は呼び戻るも後へ戻らずと云ひ做はせり、又雨天の
後に觸れ大鼓を廻す時は勝負附賣りも之と共に廻り行くに山の手大名小路等に至れば窓
下に招かれて初日より古板を揃へ求むるもの多く之がために勝負附賣りは却て雨天の

後大鼓の廻るを喜び居たるものなりし又近き比まで勝負附賣の提燈には『御用』の二字を
書したるものを用ひたりしが其故は往年相撲を將軍の上覽に入れし際『相撲御用』と記せ
し手形の如きものを下附されありしを後に勝負附賣が持ち廻り所謂御用風を吹かして之
を提燈に書し御用提燈とまで僭上したるに御用の文字の頻りに恐れられたる時代とて何
人も譯を知らずに只御用の二字に對して妨害を加ふることなかりしかば勝負附賣りは氣
位高く市中を呼び賣りたるものなりし

角力故實問答

好 角 翁

好角翁が行司木村瀬平と四十八手其他につき問答せし筆記なり、問答は觀角初心家の
ために故らに平易の事までも順序だてゝ爲したるものなれば中には分り切つたること
も少なからざれど順序なれば致しかたなし讀者も其心して取捨すべし

○近年大層好い力士が澤山に出來た爲めに、相撲も大變盛んになつて來まして新聞や

雑誌などへも、相撲の勝負、取口などの事が出るやうになり、誰れは何の手で勝つたとか、誰れそれは何の手が得意だとか、頻りに書立てますが、其新聞雑誌などが取口を書くのには、同じ相撲でも區々になつて居る、それは何故かと云ふに、全体素人が相撲を評するのは、仲々六ヶ敷い事で、只見る計りでは假令十年間見て居つたとしても、何うして能く分るものではない、それを二三年位ちよつと相撲を見て、宜い加減に聴嚙つて手を書くのだから、種々様々になるのだらうと思つて居ます、私は幼少の時から相撲が好きで、矢張り十年からも本場所を欠かさずに見て居るが、それでも未だ本とうの事は分りませぬのです、夫故私は何うか好い行司があつたならば、相撲の手の事を詳しく聴きたいと思つて居たのですが今まで好い行司に出合なかつたのであります、それを聞いて何うするかと云ふに、自分の樂みにもし、好角家の参考にもしたいと考へたからであります、幸ひ今日は瀬平さんが、話してくれると云ふ事で誠に幸いと思ひます、是より相撲の御話を聴きますが、昔から相撲と云へば直ぐに四十八手と云ふことを申しますが、其四十八手もですなア、昔から書いてあるものを見ますに是れが一定した四十

八手と云ふことが心に落ちません、其書いたもの、時代に依つて、一手や二手は違ふやうに思ひますが、其内でも、投、拾、掛、反、此四手が元であつて、それが投十二手、拾十二手、掛十二手、反十二手、これ四十八手になると云ふ事だけは、一定して居りますが、此外に四十八手外で變つた手がありますか。

答「四十八手の外にウキ足、タカ足、ワタリ足、スマタの足、と云ふのがあります、ウキ足と云ふのは、片やが寄り身に來て其足を踏み出すのであります、タカ足と云ふのは、投をくつて堪える時、踏越え(土俵を)るることがあります、それを云ふのでございませぬ、其次のワタリの足と云ふのは、片や右をかひ込む、左の手で相手の肩口を押え、之れを引廻す、其時斯う踏み出す(此時瀬平氏立て足を踏み出す形を示し)これが即ちワタリの足と云ひます、又互に踏出す時、爪先さ一寸踏切りは之を許します、踵の方が踏み出して土俵外に付けばこれは無論許さん、スマタの足と云ふのは、ハツと相四ツになり、相手の股から踏出すので、是れ即ちスマタの足、此の四手であります。

問「四十八手の外に種々未だ名がありますか。」

答「四十八手の外にありません。」

問「昔からこれが四十八手だと、極ツたものが現今でもありますか。」

答「仲々四十八手と極ツては居りませぬ、百手にも百六十手にもなツて居ります、先づちよツと泉川などでも、然うてありまして、此の泉川擲出しと云ふのは、文政の時分に大層流行した手でありまして、今日も泉川で勝つた、明日も泉川で勝つたと、甚しい時は十日間泉川で勝つた者があつた位で、夫故棧め出しを俗にイツミ川と稱えたのでございませぬ、之れを入れても、ちよツとまア四十九手になります。」

問「昔泉川と云ふ力士が取始めたのださうでありますな。」

答「左様でございます、これは番附を御覽に入れます。」

問「左様すれば今日は今もう四十八手と云ふことはなくなつて、消えて居るやうなものですな。」

答「消えて居ります、夫れから今の泉川の外にも、藝州廣嶋の耕威の鐵砲と稱える手もありまして、四十八手どころか、今では只今も申す通り百手にも百六十手にもなつて

居ります、又土俵の上で行司の見識で勝敗を附けることもありまして、其時などは昔からある四十八手などでは逆も名の付られぬ手が出来ますから自然色々の手の名がふゑて居ります。」

問「四十八手の裏表と云ふのは、アレは如何云ふことであります。」

答「ソレは體術柔術の方で申すのでございませぬ。」

問「然らば、相撲の方で裏表と云ふのは、唯俗に云ふので、本當はないのですな。」

答「左様でございます、裏表はありません、尤も捻の手をヤハラの手とも申します。」

問「相撲の四十八手の外で、何か禁ずる手がありますか。」

答「ございませぬ、四十八手の外で禁ずる手が四ツあります。夫れは、頬を張る事、カウツガ(頭髮)を掴む事、前(前袋)をグツと引く事、(罌丸を包みし處即ち罌丸を絞める故)サダメハシ(堅に尻に廻ツて居る處にて矢張罌丸を攻む)を掴む事、此四手を禁じます。」

問「成程、……夫れでは是れから、私の書留め置いたことを順々に聴きますが、順序ですから世間でも能く知つて居る事までも聞きます、先づ四ツと云ふ手は、アレは普通何

う云ふ風になるのですか。

答「唯四ツと云ふのは、左右を入れ込んで、両方の力帯を取合ふのを四ツに渡ると云ひます。」

問「左右を差して、力帯をとらぬ内は、本とうの四ツとは云へませぬか。」

答「力帯をとらぬ内は眞の四ツとは云はれませぬ。」

問「左四ツと云ふのは、無論左指して四ツとなるのですな。右四ツと云へば、右を差すのですな。夫れて両方差せば相四ツと云ふのですな。」

答「左様でございます。」

問「廻しを取らなくても左なり、右なりて互に差せば先づ四ツと云つても宜いのですか。」

答「廻しを取らなくても、マア宜いと思ひます、本とうではありません。」

問「手四ツと云ふのがございますか。」

答「聴きませぬ名でございます。」

問「甲が下手で二本差し乙が上手で二本差す時は何んと云ひますか。」

答「左右かひ込みと云ひます、夫れて斯う押えるときは俗になたと云ひます。これは前の八戸の抱へ、荒馬吉五郎……此人が敵の左右をかひ込みまして又左右の足を蹴返すので、これは荒馬の秘事でございます、一名門と申します。」

問「若し上手二本で力帯を押取る時は、何んと云ひますか。」

答「其時は押へられた方が腰を捻つて、力帯を外させる工夫を爲ます其事をキルと申します、又上から手でキリ下げるのも御座います。」

問「廻しを切る事が出来ず、唯押えて居らるゝ時は……名付やうがありませんか。」

答「御座いません。」

問「手先さと手先さを握り合つて、互に押し合ふことは何んと云ひます。」

答「握り合ふことは、互の腹に……相撲を仕掛けやうとする互の腹の目算のためて夫れて押ゆるので御座います。」

問「其名はありませんか。」

答「名はございませぬ、ホソレて勝負の付いた時を以て名をつけるより、外仕方がございませぬ。」

問「俗に手車と云ふことを申すやうですが、如何云ふ風になるのですか。」

答「正しい名ではありませんが左右の内、相手の手を掴み空いた方の片手でツブチリを掛ける時に、車のやうに廻りますから其勝敗の付きたる形を、手車とでも申しませうか。」

問「組まぬ内に、双方の腕とか、二の腕を押え、押合ふのは、別に名はございませぬか。」

答「別に名はありません、左右の掛合、眞の力を入れる爲めに押合ふのであります。」

問「然うすると、矢張りそれから後に勝負のついた手に依つて、名を付ける外ないのでありますな。」

答「左様でございませぬ、勝敗のついた時に、始めて名を付けるのであります。」

問「投の種類は随分ありませうな、空て瀬平さんの覺て御出になるのは、何々でありますか。」

答「下手投、上手投、掛投、捻投」

問「矢倉の極つた時、負けた方の体が落ちて投げられたやうに見える時があります。これには何投とか名を付けて云ひませぬか。」

答「それは捻投になります俗に逆投と申します。」

問「首投と云ふのは。」

答「ございませぬ、夫は首を押へて投げるだけで……」

問「引投と云ふのは……」

答「手をつかまえて、前に引いて、投げながら逃げることを、引投と云ひませぬ。」

問「腰投と云ふのはありますか。」

答「それは矢張り下手投の類でございませぬ。」

問「多少腰が掛るから、腰投と云ふのでございませぬか。」

答「充分腰を入れて投げる、これが本當の下手投であります。」

問「マハリ投と云ふのがありますか。」
答「寄られて来て、俵の際を廻りながら、餘儀なく左右を引抱えて投げる、之れが廻り投でございます。」

問「背負投と云ふのは……………」

答「俗にキヌカツギと申しまして、左右何れでも、敵の手を一本かついて、前に投げるのでござります。」

問「小手投と云ふのは……………」

答「敵の左右孰れなりとも、引張込んで小手を極めて投げるので、俗にリチ投（リチとは獨樂の如き器なり）と申します。」

問「上手投と云ふのは……………字の通りですな。」

答「上手から差した手で投げることを申します。」

問「掛投と云ふのは……………」

答「敵を抱込んで、左右の中、何れでも足を搦んで投げるのを掛投と云います。」

問「然ら云ふ時には、差した方の手で逆に投げますか、向ふへ投げますか。」

答「向ふへ投げます。」

問「捻投と云ふのは……………」

答「投げの手が極らず、後ろへ捻つて逆に投げることを申します。」

問「寄投と云ふのがありますか。」

答「あります、孰れでも抱え込んでも、差しても、土俵際まで寄つて往つて、相手のこたえるのを待つて投げるのを、寄投と申します。」

問「左右ドチラでも構ひませぬな。」

答「構ひませぬ。」

問「其外に投はありませぬか。」

答「突然と土俵の上で、互に投合ひ、勝敗の付く時もあります、其時などは名のつけやうがありませんが形に依て其時に話致しませう又昔から四十八手と極つて居りますが今のやうな手が出来すから瀬平は百手も百六十手もあると思ひます。」

問「今度は捻の種類を聴きます、捻の種類が大凡幾何ありますか、先づ私の方から知つて居るだけ問ひませう、上手捻と云ふのがありますか。」

答「あります、何れも上は手より相手の力帯を取つて、片手は押えて棄ることでありませう、又抱いて首を押えて、後ろに落すこと、又肩先さを抱えてきり返すこと、是等を上手捻と云ひます。」

問「下手捻と云ふのは……………」

答「下手捻と云ふのは、左右の手、ドチラでも手を入れる、入れた方で捻るので、之れを俗にマキオトシと申します、掴み合つてマキ落す形であります。」

問「ツンチリと云ふのは……………」

答「頭を使ひ押しながら捻る、頭捻りて御座いますが俗に之れをツンチリと云ひます、又相手の突手を押え、頭を使つて捻るのをツンチリとも云ひます。」

問「胸捻と云ふのは……………」

答「相手の脇に手を挟んで、相手のこらえるところを捻るのでござります。敵の胸の

左右の邊を押へて捻るから胸捻りの名が出ます。」

問「外に捻りはモウありませんか。」

答「餘りございませぬ、大畧其位でござります。」

問「次に反を聞きますソリの種類で、私の知つて居るのは、タスキソリ、居ソリ、などてありますが、其外にもありますか。」

答「カフソリと云ふのがござります、これは相手の突出してくるところを、しやがんで兩手で以て、後ろへ棄るのであります。」

問「此三つの外にソリはありますか。」

答「先づ其三つでござります、外にも相撲取が、土俵の上でやることはありますが、實際を見て勝負を附けるので、何ソリと明らかに名はございませぬ。」

問「然らば聴きますが、タスキソリと云ふのは……………」

答「敵の手をかひ込んで、力帯を押えながら、首を敵の脇に入れて、しやがんで後ろに投げることであります。」

問「居ソリと云ふのは……」

答「相手の二の腕を掴み、片手は力帯を押え、しやがみつゝかふる、其時相手は苦しいから、此方の首を押え、上は手で力帯を押へ押附けなどするから、其處で端途にソツて後へ棄てる事が出来るのでございます。(記者云ふ昔の四十八手を書いた者に居反りは座つて居て反ることがあれど今日にては尻の地に付くを許さぬ故只しやがむと云ふ也)

問「今度は掛の種類を聴きますが、先づ私の知つて居るのは、内掛、外掛、チョン掛、(本名手斧掛)蛙掛、登掛位でありますか、此外にまだありますか。」

答「其外にも土俵の上で、種々掛方もありますが、其時に依つて色々名があります、唯今御示の内、蛙掛は俗にソリとも云ひます、これはソク(足)、掛の両方に屬するものであります。」

問「其蛙掛は如何云ふ風であります。」

答「首を抱えて後ろさまに掛けるを、蛙の一本掛、……其外肩なり身體なり抱へつゝ、矢張り後ろさまに掛けるのを、ソリと云ひます。」

問「内掛と云ふのは……誰でも知つて居るが順序だから聞きます。」

答「相手の左なり右なりの足を、内から掛けてもたれることを内掛と云ひます、勿論もたれかけなければ極まらるのであります。」

問「外掛は……」

答「首を抱えて、足を外からからんで……若くは身體を押へて、足を外から掛けて、逆に捻つて倒すのが、外掛の極つたのであります。」

問「チョン掛は……」

答「即ちフツカリ合つて、手なり身體なりを押へ足を外から掛け、さうして突出するので……足を掛けて手で突出すからチョン掛であります。」

問「登掛と云ふのは、向ふの首につかまつて、此方の身體を浮かして、登り上つて掛けるから、登掛と云ふのですか。然う思ひますが何うでせう。」

答「其手に相違ございませぬ。」

問「巻倒しと云ふのは、何う云ふのであります。」

答「足が極らずに捻る手であります。(足は足を用る手)」

問「すくひ投の種類は……」

答「種類と云つてありませんが、すくひ投は下手を入れて、敵の身體を押えて、前に少し引く氣味で掬ふやうに投げるのをすくひ投と云ひます。」

問「すくひ投はミツに渡つても極りますか。」

答「縁が離れなくては、極り悪いのであります、ミツに渡つては相手に小手投をくふ恐れがあります。」

問「手を押れて極りますか。」

答「手を押れては極りませぬ、凡てすくひ投は下手に差さなくては極りませぬ、手を押れて極るのは、それは捻るのであります。」

問「小手投と捻の差は。」

答「小手投は相手の手を抱込んで、我が腰を入れて、向ふに投るのであります、くすぶのは、相手の体と間を離して差した手で捻つて、すくぶのであります。」

問「すくひは投の内ですか。」

答「然うて御ざいます。」

問「捻出しと云ふのは、泉川などは有名なものでありますが、其他に名のついた捻出しはありませぬか。」

答「ございませぬ。」

問「門で敵の左右を抱けて、出すことは、捻出しとは云ひませぬか。」

答「捻出ではなく、キメ出してあります、俗に門出と申します。」

問「俗に片門と云ふのは……」

答「片門と云ふのは、素人の申すこととございます、」

問「これからハズのことを聴きますが、ハズと云ふのは、詰り手をハズにして押すのでか、何處を押すのも皆等で、一々名はありませんか。」

答「重にハズは吭を押すのですが、直ぐ吭を押せるのを禁じますから、吭の下、即ち胸の上をハズに押れて、……俗に矢筈と云ひます……相手の脇腹を左右の手をハズに」

して、押す事も矢張ハズと申します。

問「両手と片手の時はハズの名が違ひますか。」

答「ハズは違ひませぬが、其極つた時をオシキリと俗に申します。」

問「兩ハズ片ハズなど云ふ名は、別にありませぬか。」

答「土俵の上で、臨機に行司が附けます。」

問「吭輪と云ふのがありますか。」

答「ノドワと云ふのは、吭を押ゆることは無論禁じてありますので、矢張矢筈のやうにして、願の下へかけるのを申します。」

問「張手は禁じてあるやうに先刻聴きました、今の當り矢などが能くやりますが、詰りあれば張るやうではあるが、アレは觸るとても云ふのですか。」

答「大體は張ること、蹴ることは凡て禁するのでありますが、アレは實に張るやうに見えますが、サハルと稱します、其證據には、握拳でなく平手でさはるから、行司は大目に見て置きます、夫れです、組合ツた後に、二ツ續けて張るのは、行司の方で許す。」

しませぬ。(アンナに觸られては我々は目を廻す、と一座哄笑す)

問「向ふの手を巻くと云ふことがありますか。」

答「向ふの手を抱えて、捻ることあります。其形が巻くやうに見えるからで御座ります。」

問「手を絞ると云ふことがありますか。」

答「相手の手を脇の下に抱込んで、締めつけるのを絞ると稱します。」

問「上手より敵の左右を抱えて、門とまでは往きませんが、上に抱え上げる……大砲などが能くやる手ですが、アレは絞るではありませんか何とか名がありますか。」

答「別に名はござりませぬ。」

問「トツタリて私などの知ッて居るのは、普通のトツタリと、サカトツタリてありますが、其外にも未だありますか。」

答「夫れ丈であります。」

問「普通のトツタリと云ふのは、何う云ふ風なのですか。」

答「普通のトツタリは敵の力帯を押せて、手を抱えて、捨るのを、トツタリと和みます。

問「トツタリの極る時は……」

答「いづれも敵の手を抱か込んで、後ろへ捨らなければトツタリは極りませぬ。

問「サカトツタリと云ふのは、如何云ふ風ですな。」

答「相手の手首を捕めてサカに手を入れて、向ふに投ることを、俗に前捨とも云ひます。

問「然らすると、普通のトツタリは後へ捨る、サカトツタリは向ふへ投る、それ丈の差ですな。」

答「左様……其通りでございます。

問「今度は無雙に移りますが、内無雙、外無雙の外に、名のついた無雙がありますか。」

答「どういませぬ。」

問「内無雙と云ふのは……」

答「相手の右なり左なりの手を抱え込み、其抱か込んだる方の腰(即ち股)へ、逆(さか)に手を當て、前に投げるのであります。

問「外無雙は……」

答「今の逆に往くので、抱か込んだ方の外股に手を當て、後ろへ投げるのであります。

問「手を股の内側に當れば内無雙となり、外側に當れば自然外無雙になるのですか。」

答「詰り内側に當てれば内無雙となり、外側に當てれば外無雙となるのは自然であります。

問「高無雙と云ふのがありますか。」

答「成程ございました、それは立上ツて相手の一方の手を抱えて、其抱かた方の胴に手を當て、前に少し捻ツて投げるので、詰り手が高く當る故、高無雙と云ふのでございませぬ、其處で極らずに、相手の足に足を掛けて、投げることを、二本投若しくは二丁投とも申します。

問「足取の種類は……」

答「四十八手にツマ取と申しますが、私の考は違ふと思ひます、敵のタ、キ、コ、ミに逢つた時、餘義なく向ふの足首を押えることを、ツマ取と云ひます、四十八手にある如く、



向ふの足の爪先を押えることは出来ない譯であります、若し爪先を押れば、自分の手が地につきまますゆゑ、直ぐ勝負の決する譯であります、若し足首から上を押えるならば、足取となります。

問「突くの俗に鐵砲と云ひますが、外に名はありませぬか。」

答「外に名はございませぬ。」

問「突くのは平手に限りですか。」

答「平手に限りませぬ、握拳は禁じてあります。」

問「何うかしたはづみに、体の廻つた時、後ろからミツを押えらるか、足を取られるか或は抱かれるかして後ろから土俵の外に出されるのは、何んと言ひます。」

答「敵に後ろから抱けられるのを、抱け出しと云ひます又腰を押えて突出されるのを、送り出しと申します、又足を押えて押出されるのを、押掛ると云ひます。」

問「寄切、押切、寄出、突出、此四ツの區別は何うであります。」

答「寄切は凡て相四ツになつて、ミツを押えなければ寄切りは極りませぬ。」

問「押切と云ふのは……。」

答「相手の脇の下なり、胸板なり手を當て、我が脇を伸ばさず押すのでござります。若し脇を伸ばせば、必ず相手にハタかれる憂があります。」

問「寄出と云ふのがありますか……。」

答「あります、寄出は凡て土俵の際で、敵が耐える時に、我が膝を掛けて押さなければ寄出は極りませぬ、又は變じて耐えた時に、上で力帯を押えて、相手の肩先に頸を掛けて押えてのし掛つて倒れる、これを俗に鯖折と云ひます。」

問「矢倉を聴きますが、是亦どんな名がござります。」

答「上手矢倉、下手矢倉、」

問「其下手矢倉の方から聴させよう。下手矢倉と云ふと何う云ふ風になるのですか。」

答「下手を差して、片手で力帯を取るか、又は相手の上手廻しを取つて、引上げて、相手の股に足を入れ込んで、我身をツ、と高く反らして投げることでござります。」

問「上手矢倉は……。」

答「上手で廻しを取つて、引上げて、下手ですくつて投げるのであります、又俗に矢倉の釣り放しと云ふものがあります、これは中途から敵の身体が落ちるのであります、又矢倉で土俵の外に持出すことを矢倉押切、又押出とも申します。」

問「腹矢倉と云ふのは、如何云ふのであります。」

答「相四ツになつて、相手の上手なり下手なり力帯を押えて、腹に乗せて我身を高く反して投げることを、腹矢倉と申します。」

問「片手で矢倉はやれませぬか……。」

答「片手ではやれませぬ、四ツ揃はなければ、極りませぬ、矢倉と云ふ名もそれから出たのであります。」

問「ヤガラと云ふのは……。」

答「總てハムに(即ち斜に行き)往つて、上手なり下手なり勝敗の極まるのを申します。」

問「首投と云ふのは……。」

答「相手の首を抱えて、後ろへ引くと見せて、腰を入れて前に投げるのであります。」

問「合掌で投げるを首投げとは云ひませぬか。」

答「合掌で投げるを俗に徳利投と云ひます。」

問「片手は敵の脇の下から、片手は肩から差して、合掌に往ッて、投げる時はこれは何に属しますか。」

答「それにはスクハなければ極りませぬ、先づスクハ投の種類であります。」

問「夫れでは、スクハなければ投げられませぬか。」

答「すくはなければ投げられませぬ、且つ向ふから仕掛けた時でなければ……六ヶしいので御座います。」

問「今の合掌は前に投げるのですが、逆に投げた時は、俗に綱打ちと云ひますが、本名はありませぬか。」

問「アミウチは臨機の手ですから、木當の名はありません、棄投。捨投の類であります。」

問「スカシと云ふことがありますか。」

答「夫れは左右なり、片手なり差して、寄身と見せて、敵の首を握む、さうして前に落す、

それを一名前サヘキと申します。

問「上手スカシと云ふのがありますか。」

答「それは扱落、又は突落と同じ事てあります。」

問「スカシと云ふ名の起る譯は……聞くまでもないが併し……」

答「身体をスカシてやらなければ極りませぬ、夫故スカシと云ふので。」

問「引落と云ふのは……」

答「相手の手を押え、逃げながら引落すから引落てあります。」

問「ハタキ込みと云ふのは……」

答「凡てハタキ込みは、たたくことを思ひべし、たたくも押えたと稱します、實はたいて落すのですが、思むから押えて落すと稱するのです。」

問「蹴返は……外から蹴ても、内から蹴ても同じことですか。」

答「同じてありますが、凡てこれも蹴ることを思ひます之れは俗に拂ふと稱します、夫れをたたく返、蹴投など俗に云ひます。」

問「其蹴返は、四ツとなつては、やり悪くいですか。」
 答「やり悪くはありませぬ、尤も組み合つた時は敵の腰の延びたところを、其足を拂つて。逆に延ばすか、(即ち拂つた方へ敵の体を延ばして落す)又は足を掛けて捻落すものもありす。」

問「何れも蹴返は、手も働きますか。」

答「手も働きますが、重に足が働きますのでござります。」

問「荒岩が小錦をやつたやうに、未だ手も掛からぬ内に蹴倒したのは、アレは如何てせう。」

答「蹴ることも、ハタクことも、凡て禁じてあります、夫故に足を拂つて前に落すから云ひます、矢張り俗にケタグリと云ひますのです。」

問「ケタグリと云ふのは、蹴ながらタクルと云ふ字義のやうに聞えますが、どうですか。」

答「タクルとは、我が身体が反つて負けになるから、身体を左右に何れかに捻る、夫から蹴るから蹴タグリとなる、字義には依りません又はタクルは、敵から突出す手を押えて、我方に引寄せ、相手の腰を押へる手段ともなり夫から後に廻つて敵を土俵の外に出す。」

もありません、之を送出とも云ひます凡て相手の後ろへ廻つて出す時は送り出しと云ひます。

問「ソックロヒ落と云ふのは……………」

答「これは敵の首を押えて、捻り倒すことを云ふのです。」

問「ドツキと云ふのは……………」

答「四十八手外即ち手サバキの方で、上に持上げ突落するのであります持上げて落すから、突落とも云ひます。」

問「俗に佛壇返しと云ふのは、ドンな手であります。」

答「カンリソリの類であります。」

問「モタレ込みと云ふのは……………」

答「敵か反身になつたところへ、寄掛るのを申します。」

問「アヒセと云ふのは……………」

問「掛の時に、身体をモタリ掛ることを、アヒセと云ひます。」

問「ウツチャリは……分つてるやうだが夫とも法がありますか。」
 答「寄られるものが耐えて、後ろへ棄てることを、ウツチャリと云ひます。」
 問「勝負の極つた時に、行司にも全くドチラが勝つたとも云へない時は、團扇は何う舉げますか。」

答「其時は仕掛けた方へ舉げます。」

問「それから物言ひになつて、預になるまでも、兎も角も團扇は掛けた方へ舉げるのですか。」

答「其時は行司に依り、團扇捌きは、掛けた者へ必ずしも舉げると極つては居りませぬが、行司の見込で——鑑定、見識に依つて、人の力て傍俵に行つたのと自分の力てやうたのとは、夫々見分をつけて……。」

問「前袋の落ちた時は、負けと云ふ説もありませんが、本當ですか。」

答「協會ではそれは負けとしてありましたが、瀬平は海山朝汐の取組の時に、朝汐が仕掛けた、其時に海山の前袋が落ちた、其途端に海山は逆に捻つて、極つたから、團扇は海山に舉げた、スルト検査役は、海山の前袋が取れたから、これは無論海山の負けだと申

しました。瀬平は之れに答へて、これは朝汐の方から仕掛けた手の時……若し朝汐の方で前袋が取れたら勝つても朝汐に團扇を上げられぬか如何すると云つたら検査役は語塞つて答が出来なかつた、さうして矢張海山の勝になつた、夫れからこれが先例になつて、前袋の落ちることは、以後問はぬと云ふ先例が出来ました、但し立止て居る時に前袋の外れたのは、是れは無論負けであります。

問「此外四十八手の内として本に書てある手もありますが夫は畧します、又考へたならば以上の外には聞く手がありませうが今日は是だけにして置いて外に少々別の事を尋ねます。」

問「知つた事ならば答へ致しませう。」

問「弟子入りのことに就いて問ひますが、弟子入をするには唯便つて來た丈で弟子入りをさせますか。」

答「親分を立てます、丁度唯今の證人でございます、又稽古を致します外は、三段目までは兄弟子や親分の用向きを足します、夫れから三段目以上になると、始めて相撲取と稱

えますので、十兩取になれば關取と云へるのでございます、稽古が済みますれば別に用事もないのですから、兄弟子や親方の家の用を足すのですが其用事もなき時は銘々勝手に爲たいことを爲ます、詰り稽古丈が勤めてございます、夫れから初めて番附に這入る時の順序は本場所でも「〇〇〇〇」(番附外にて早朝にとる)になれば、何處の家には誰と、チャンと東西共に帳面がありまして、二番勝負に續けて勝つを勝星一つと數へ四日目まで星の多い者を五人なり三人なり東西に「〇〇〇〇」(本中)と致します、本中になるは四日目の出世日て御さいます出世日は四日目、八日目、十日目と三度あります、夫れで序の口(留附の最下段)へ這入るのは其五日目から勝星の多い者なので、序の口へ這入れば一番勝負になります、夫れで勝てば勝越一番が廿五錢に出世します、又昔は三段目からでなければ、相撲取とは稱えませぬでした、又年寄も是れからでなければならませぬ、又これから帯刀を許るされたのでありますが、今は序の口でも年寄になることが出来ま

す、亦ちよつと前に立戻るやうてありますが、昔は十兩取を關取と稱えたものでありますから、人數が九人の時も八人の時もあつたものですが、今では幕下十枚丈を關取と申

しますから、五兩取のも七兩取のもの、又十兩取のものもあるやうな譯で、夫れに又十兩になれば本場所のある際は三度の飯にも其飯を部屋まで送ります十兩以下は三段目までが、協會へ往つて食しますが、三段目以下は炊出場へ往つて食します、夫れに三段目以下は以前の通り唐辛味噌を、一日に一度は食はなければならぬことになつて居ります、其外は汁と香物丈でございます、尤も幕の内以上が三四名もある部屋へは炊出場から、人夫が行つて付いて居つて、三度々々世話をするのであります、又十兩取以上は前にも申し上げし如く凡て賄から食事を送るので、御かず代(菜料)と云ふものがつきま

す。行司の方を御話しますれば、足袋以上は十兩以上に準じて賄ひますので、足袋以下は矢張相撲の十兩以下に準ずるのであります、草履は矢張幕の内に準じますが瀬平は一

人てでございますから、此方から使をやつて取寄せて居ります、三役になりますと、別に部方持同様配當に預かるのもて、勿論これは給金の外でございます、又相撲でも行司でも四圓取るやうになりますれば、半額は親方に取られ、半額しか自分は取れぬと云ふのが、一般の規則でございます、それ以上は師匠の家々の規則に依り、六分乃至八分と種

々になつて居ります、夫れから旅へ出る時の事を御話しますれば、十兩取以上になると送迎の車と云ふものが、勸進元から出ます。行司足袋以上も同断、検査役も同断、其の送迎と云ふのは興行場より三里以内を申しますのでございませうが、爰に哀れむべきのは、横濱邊で花相撲をする時に、汽車代の稼きも出来ぬものは、エツチラオツチラ歩くのもあります、それから年寄になりますのは、名跡を襲げば宜しいとしてありますので、部持になるのは、百兩要りますのであります(協會へ積む)其次は行司の出世の御話であります、昔は行司の腕で出世致したのですが、當今では唯年功と云ふ事になり、星(失策星の事)さへなければ、二三場所欠勤なしに續けば廿五錢から五十錢位づゝ増給されましたが、後に改正になりました、土俵の上で失策の多い者は出世が出来ぬことになりました、それから又同じ大關でも、横綱と、平の大關も同じく四十五圓では、横綱の貫目がないところからして、横綱には特別に、包金五圓を出すことになつて、從つて行司の方も、木村庄之助、木村瀬平兩人に、特別に包金貳圓宛出すことになりました、先づ大抵御話致すことも此位なものでございませうが、又御質問でもありますれば、

御答致しませう。

力士今昔感

好角翁

酒一斗を傾け肉百斤を盡し鬼神をして其前に走しめ夜叉をして其後に伏せしむるの力士社中も相對して其心事を叩けば亦今昔一擲の涙なきにあらず翁此頃彼等と相會すること數次、之をして其今昔を語らしめ因て左の數話を得たり皆情あり涙あるの興懷談なり

○雷の今昔と海山の怪力 翁問ふらく某年一月勸進進撲興行の後に日本體育會の寄附相撲二日間を興行せり初め新聞紙の傳ふる處に聞けば此二日間の興行には前横綱の三力士雷(梅ヶ谷)井筒(西の海)二十山(小錦)が特に横綱士俵入りの式を修むと云ひしが終に其事なかりしは如何、雷莞然として曰く心なき御問ひに逢ふものかな是御覽ぜよ我今幸ひに健やかに過せと脾肉は落て削るが如く腹は縮みて波の如き皺を寄せたり、体

量に於ては凡そ十貫目も減じたるべし、斯衣を重ねてすら當年土俵に睥睨せし面影失せたるに若しも廻を佩びて土俵に上りたらんには、老の皺枯て色も香もなき案山子の土俵入りにも似たるべし、若き方々は彼こそ昔の横綱よ、梅ヶ谷よ今の誰彼にも劣りたるなれなど目ひき袖ひき、胡盧となし結ぶべし、然れば彼事は体育會よりの望なりしとは聞けど我等に於ては思ひも設けぬことに候へば其事の無かりしは初より知られたることに翁が新聞紙の記事を信じ給ひしは最心なきわざに候ぞ、凡そ力士ほど衰へ易ものはなし我曾て土俵に上りし時は百度の相撲に負けるは唯一たびとのみ思ひしが今は二段目の力士にも勝ち得ざるべし斯るものゝ土俵入りは斯道の神聖とやらんを汚す最滑稽のわざなるべしと語り了りて今昔の感切なりと見えければ座に在りたる一人の相撲年寄は之を慰め顔にて、師の如きは功成り名遂て今も斯道の牛耳を取る譽れあるこそ道理なれ、昔の谷風、小野川とても然まで師の上を越したるともあるべからず、師が梅ヶ谷の全盛の時なりし、當時屈強の力士大鳴門、鞆の平さては其外の名ある相撲取どもが或る日打ち集ひて酒の入りたる四斗樽と云へるものゝ其蓋の上に結びたる十文字の繩を右手に握り

左の手を軽く當つゝ空さまに撓め上げんとせしに誰とて之を能くするものは無かりし、之を見たる雷師は云ひ甲斐なき人々よと云ふより突と其樽の十文字を握り易々と之を撓め上げたることの候ひき昔谷風、小野川が米俵を左右の手に握りて柝木の如くに打ちたりしとは講談などに聞くのみ誠に有りし事なるやいなやも知りがたけれど我見し雷師のことは他にも尙ほ知る人あるべし斯る目ざましきわざは今の力士中には又見がたきことなるべしと昔しを揚げて今を仰ゆれば席にありたる今の梅ヶ谷が曰らく、我父の昔は知らず今の海山關ほど怪力に富みたるは少なかるべし海山關は小兵にはあらざるも大兵にはあらず然れど腕に蓄はへたる力は今の力士中に隨一とも云べし然れば此力士の小手投として一時は土俵の上に敗られざるものはなかりし今にては他の力士たちが一圖に此ことの難きを悟り己れも之を用ゆること少なさに至れり、然れど其怪力に富みたる證には、去る頃なり我等數人の力士ども向島なる大倉邸に招かれたることあり其席に一人の洋客ありて日本力士の力の程を試みたとて種々に力士たちに迫りて力試しを望みけ

力士今昔感



れど席上の力立は殺風景にて興を殺へしとて誰も彼も控へ居たるは洋客は然りとも心づかず、少しく嘲けりの色を帯びて尙ほ迫りて已まざりければ海山關は應て耐えずやありけん、突と立ちて傍らに在りし碁盤を探り來り其上に伴の洋客を立しめたるを如何にするぞと見る中に右手の掌を碁盤の裏に當てつゝ腕に全身の力を集めたりと覺しく洋客の立たるまゝの碁盤を片手にて地よりソリソリと擡げたる怪力に洋客は大に恐怖の色を示し初め嘲りの色を示したるを耻ぢて却て日本力士の秀たるを譽稱へたることありき、今の力士とてなどか昔しに劣るべきや米俵、四斗樽とて此海山關には難きことにあらずるべしと語るに一座の人々然れば「來て見れば聞くより低き富士の山釋迦も孔子も斯やあるらん」と喝破したるものあるなり、講談、讀み本など云ふもの、昔の力士を鬼神にしたるこそ可笑けれ、今の力士も後の世に至れば谷風、小野川にも優りて稱賛さるゝものあるに至るべきぞと一座どよめきて笑ひけり

○大砲の横綱と旗持 体量力量現今の力士中に特出し日の下開山の頭位に昇り横綱土俵入りを許されたる巨人大砲は横濱市内に於て異りたる顧客多く横綱土俵入の榮譽を得

れたりと聞くや横濱の顧客は早くも韓旋の勞を取るものありて幾多顧客中より應分の資金を醜集し凡そ五六百圓を以て大砲の爲めに化粧廻し一揃ひ即ち三傾を調製し太刀と共に大砲に送らんと企てあり之を開きたる大砲は追懐の情に打たれ重き口より其感慨を語て曰へらく回想すれば今は十年の昔となりぬ、我未だ三段目に在し時なりし恰も憲法發布の盛典に逢ひけるが横濱の人々は我身の丈の優れて高かりしを見て盛典祝賀の大旗を捧げしめ人々の先きに立ちて市内を廻らしめられたりき、其時の我姿と問へば身に絹を纏ふこともなければ羽織としては素より許されず木綿の綿入袍に装を高く寒げ牛の如く歩み馬の如く勞したりしに其の縁あればとて次第に横濱に顧客の數を増し今度の化粧廻しも其由緒に依りて横濱の花を開かせよとて贈らるゝこと云へり、古郷の錦ならぬ土俵の錦を飾るにつけ私かに忍るゝは十年前の旗持なりしと鬼を欺むく勇士の眼にも喜びの涙、覺ゆず一滴を落せしぞ命なりける

○智慧の矢の行く術 幕の中より二段目、二段目より三段目に落ち力士の老後を語るもは常に「智慧の矢を見ずや」と戒め合ひたる彼の哀れなる老力士もの某年の番附には其

名を見ず扱は如何せしやと其行さきを問ふ人多し、之も横濱にての話にてありき、某年五月横濱にて花相撲興行の時なりと横濱の好角家某等がゆくりなくも智慧の矢の爲めに老後の計を爲しやらんと語り出たるものありしに、人には皆涙ありしもの歟先づ某甲が十圓と初筆に記せば某乙も十圓と記し誰も五圓、彼も五圓と一時の間に十數人名を記せば居合はしたる藝妓の面々までも二圓三圓と記しつけ懸て其場に集め得たる金は合はせて二百餘圓に上りければ智慧の矢は天に昇りし心地して喜び之を資金して何にても老後の計を爲さんと其經紀の道を求めけるに偶々九州鐵道會社役員の何某と云ふ人ありて智慧の矢、土俵に上りては今は老たるべきも鐵道會社に伴ひ行かば尙ほ用ゆる處ありとて遙々九州へ率て歸り、若し年老いて鐵道に用ゆること能はざるの日に至らば悪くも今携へ行くべき二百圓の金は懐ろにして横濱に歸すべし、幸よくば今の二百圓は五百圓にも千圓にも増さしめて横濱に携へ歸へらしむべし其時こそ老後の計を示し給はれと語るに横濱の人々も夫こそ幸ひなれとて其時より力士を廢業せしめ何某に従ひ九州へ下らしめければ此に智慧の矢の名を番附に見ずなりしと或る人の智慧の矢に代りて我に語りた

○西郷従道は我友 先年物故したりし故關の戸億右衛門は陣幕と共に薩州藩の抱へ力士なりしかば薩藩に出入して西郷従道氏とは友の如く親み互に力を争ひしと云ふも亦ありけるが後年に至り西郷氏は大臣の位にまでも昇りければ或る日、關の戸は舊懐に堪ずやありけん、一たび氏の許へ訪ひ参らせたりとは思もへど此方は藝人、彼方は大臣とありては昔の友達なりとて訪ひ行くことも無禮なれば「嗚呼」と云ふて已んのみ浮き世なりと我に語りたることありき然れど此人今は亡し

○鬼ヶ谷の心事 先年の一月場所所に鬼ヶ谷が西より東に廻され鶴が濱との立ち合ひに敗れを取りたる日、或る人が鬼ヶ谷を慰さめけるに鬼ヶ谷は歎歎の色あり今年西より東に廻されては日々立ち合ひに出づる敵は皆我同門の友に異ならざる人々なり殊に鶴ヶ濱は我彼せよ斯せよと手を取りて教し程のものなりしに今は我を敗る程の技倆となりしと思へば我が敗れたるを悲むよりも却て喜ばしき心地するなりと答へければ慰めたる人も坐る涙を催はしけりとは我友より聞く處なりしが其後又人ありて鬼ヶ谷に向ひ足下は力

士中の第一長者と聞さけるが其相撲の状は若き力士たちにも劣らず最健やかに働くものかなと問ひしに鬼ヶ谷莞爾として然ばにて候我力士中に第一の長者なるが故に若も悪びれたる相撲を取り働きの鈍かりしならんには若き力士たちは、彼見よ鬼ヶ谷は年の老ひたればにや働きの昔時に劣りたりとて侮の後指を指す事の候べし然れば力て健かに元氣優りて見ゆる相撲を取るまでにて候と答へければ問ひし人、永井の別當齋藤實盛の舊事を思ひやられて覺ゆずも眼しばたきたりと我に語りき

○力士、鷹陀河の麥飯を思ふ 或る夜、好角家五六人柳橋の去る割烹店に力士大砲、梅ヶ谷、荒岩、小松山其他海山國見山など云ふものどもを招き宴席を開きけるが其中の一人發議しけるは我等好角家として一つの欠たる處あり、朝の稽古を見物しては力士ヶ家に相撲協會より焚出せし飯も味ひたりき、其時力士社中に名物の澤庵も嚙たりき、只未だ協會の唐辛味噌を味はざるこそ遺憾なれ今宵を幸ひに協會より唐辛味噌を請ひ得て之を味ひみんは如何と説ければ相撲狂の集りたる宴席のことゝて忽ち其議に一決し直ちに使を奔せたりしに協會にては何の爲めと知らず恐るゝ件の唐辛味噌を贈り來りし抑

も此唐辛味噌と云へるは古來より東京大相撲に備はりたる力士三食の副食物にて前相撲、本中より三段目位に至るまでは三食とも此唐辛味噌を副食物とし他には澤庵と稱する香の物と味噌汁を與へらるゝのみ、然れば「回向院の唐辛味噌を嘗めたりや」とは東京力士の京坂其他の地方力士に對して誇稱する處の名物にぞありける、此夜集りたる相撲狂は我先づ之を試みんとて甲乙互に一塊づゝを口に投じけるが共にアツト叫しまゝ立て廊下に出、水湯よと呼び何とも云はず頻りに鹽嗽し居たるを其故とては知らず丙丁の人々も一塊づゝを口にして同く盥洗の水にて口をすすぐも酒を大口に傾くもあり座中動搖めきて騒ぎ立つを力士等は何事の起りしかと不審に堪へずして人々を舊の座に請じつゝ唯今の唐辛味噌に毒にても候かと眉を顰めて問ひ出せり人々は互ひに面を見合せ扱も恐ろしき唐辛味噌かな只一塊りの味噌なれど其辛きことは生來初めての味ひなり口を切らるゝの譬へは物のかずならず咽も鼻も一時に割るゝ如き心地して今も尚ほ涙の滴々とこぼるゝ計りなり力士は何にして斯る辛き唐辛を味ひ得るにやと云へば力士等は益々訝かしみ我等久しく之を味はざりしかども然ほど辛きものとは覺えざりし試

みに我等も賜はり見るべしとて各々一塊づゝを口にせしが之も口を嚙みて始らくは鬼の眼に涙をたゝへ居たり、然る中に一人の申しけるやう、我等も斯まで辛き味噌とは思はざりし、追思すれば我等も三段目以下に在りし時は此味噌を二なさ味ひと思ひ斯恐ろしく辛きものとは思はざりし當時は他に副食物とてなく此味噌を飯の上に塗りつけつゝ辛き勢ひを假りて幾杯を傾けたりしものならんが今斯く宴席に待して佳肴を賜はり珍味に他ことを得るの身になりては一善の味ひも恐ろしきものと思へり、嗚呼夢なりき、幾年だも閱せぬ三段目の昔しを思へば我等は今華族になりたるなりと厩陀河の麥飯ならぬ回向院の唐辛味噌に再び懐舊の涙をそそぎたるも却りて興がる思ひを爲したり

○二十山の述懐 人あり先きの小錦、今の検査役二十山に向ひ、御身功成り名遂げて今斯く四本柱に坐り裕かに他の勝負を批評するの身となりては其心地の清々しく樂しきと思ひやられて羨やましきなり特に御身は資産も不足なく作り置きたりと云へば旁々樂しき身分ならずやと語りけるに二十山頭を振り凡そ力士として金を蓄ふるなど云ふことは思ひもよらぬ事に候他よりは我を節儉なり吝嗇なりと評する人もありと聞けど夫にても

資産など云ふ事は思ひもよらぬことに候況て人の評する如く節儉のみにては、藝人の一分の立ざる時あり吝嗇にては朋友に疎んぜらるゝこと多し、數ならぬ我ながら斯検査役に推選さるゝ身には藝人の一分を欠き、朋友に疎んぜらるゝほどの節儉者番にも候はず又斯力士を廢業しては興行中の給料五分の一に減じ又検査役に祝儀を與ふると云ふ人も候まじ、是は我上のことのみ候はず他の力士、年寄等の上とても皆同じ有様に候へし、力士などは羨やまぬものに候と述懐しければ其人も理りなりと稱しけり

○常陸山の弟子取り立 常陸山本年新たに家を求め此に稽古土俵を作り毎朝門弟の爲めに指南の勞を取れり一朝其稽古を見るに二段目の長龍と其年附出の阿蘇ヶ谷を除きては悉く新弟子の坊頭なり(未だ毛髮の伸びざる散髮の弟子を坊頭と通稱す)常陸山之等を指さして曰く斯十數人の門弟中、天晴幕の中に進むべしと思ふは果して有るか無きがを知らがたさも然りとて今よりは何れが進歩すべしとも進歩せざるべしとも定めがたし且や中途にて逃亡するもあらん病ひにかゝりて業を棄るもあるべし凡そ十數人の中、幕内に入るものは一二人に過ぎざるべきも其二二人を得がためには斯十數人に衣食を與へ

稽古の勞を取り斯して五年、十年の後を待たざるべからず、思へば我前途の望みも茫漠たるものなりと暗に人才の得がたきを諷する語調を帯びければ聞く人々は覺えず心に怩怩たりしと我に語りし人ありき

○高砂の思慮 才氣表に顯はれず鋒芒内に包まれたれば今の二代目高砂浦五郎(即ち前の阿武の松)を然まで勢力あるものとは思はざる人多きも彼が老實硬直にして且つ端嚴なることは私の屢に實聞實睹する處なり彼又思慮深くして相撲協會の處理、彼によりて面目を保ちしこと少なからず中に就て近比最も人の感じたる物語りは或年の夏季なりし大坂の横綱八陣調五郎の一行が東京に來りし時のことにてありし、東京力士の一行が先年來屢は大坂に於て相撲興行を爲すや勞ひ彼地の力士社中に斡旋を受けたる事も少なからず然れば大坂力士が上京して相撲興行を爲すに當りては我も亦充分の斡旋を辭せざるべきことを約したりき、加之、回向院の土俵をも貸與すべきことを語りたる人もありしを言質とし八陣の一行は東京に來るの當時天晴回向院の土俵上に大坂力士の横綱粧形を輝やかさんとの望みを抱き、豫ての約束に従ひ回向院の土俵を借用せんことを東京相

撲協會に交渉したりし、當時此交渉の筈に當りしは今の高砂浦五郎にして彼は心中頗る懊惱を覺え土俵を貸與する事は素より容易なりとするも抑も回向院の土俵は日本唯一の神聖を保ちたる大土俵なり苟も横綱を帯びて此場に登るものは所謂日の下開山、東京力士の隨一と云ふべきものにあらざれば、不可なるべし、若し一たび大坂横綱をして此土俵に登らしめんには今は縱令批難する人なしとするも後年如何なる惡例を開き未代まで胡盧とならざることも知りがたし、然りとて此事を明らさまに云ひ立て大坂力士の希望を謝絶したらんには後日彼の地に行きての妨げとなるべし之を如何に處理せんかと私かに其策を求めたりしが終に答を贈りけるは目下相撲協會員の多數は地方巡業中に在りて東京に留り居るもの少なし我一人の所存を以ては土俵の貸借を可否すること能はず姑く御待ちあらんには地方巡業中の協會員の許に郵書を送らし其意見を聞き得たるのちに可否の御答を仕るべきなり、然れども其暇なしとの事にて他の地を擇て興行あらんとすの事に候へば興行に要する天幕其外の器具は一切御用だて参らすべく其外何ごとにも依らず力の及ぶ程は幹旋の勞を辭せず候へば仰せ聞けらるべしと言詞を低ふして理を盡した

れば大坂力士の一行も流石に高砂の微意を酌みけん若くは地方巡業中の協會員よりの廻答を待ち兼ねたりけん、遂に望みを回向院に絶ちて他の地に於て興行するに至りければ後に此事を聞きたる人々は心得ある高砂の處理よと賞賛するもの多かりしと云へり此事些細なるに似たれど斯道の記録に存すべき佳話なり、今彼が四本柱に依りて端然として身動きもせず殆んど貴人の前に在るが如きを見れば彼の老實端嚴の如何なるをも解し得べく明治の初年初代高砂を助けて脱走組中に櫛風沐雨の辛酸を嘗めたる面影を推し測られ検査役中尊敬すべき老博士なるを悟るべし

○響矢の心事 響矢、初めて東京の土俵に登り成績可ならず九日の相撲多くは敗北に歸したりしかば看客は皆彼の爲めに私語して曰く彼始めて東京に來りて斯の若く失敗多し思ふに必ず逃亡して大坂に歸へるならんと既にして好角家中に某々の有力者あり響矢を屢ば其宴席に招き懇ろに之を慰め且つ勵まして曰く汝の体格にして汝の力量にして敗を取ること斯の若く多きは決して汝の弱さにあらざるなり東京の土俵に慣れざると東京風の稽古に従がはざるの致す處のみ今の失意に挫折することなく能耐忍して半年、一年を

過ぎたらんには必ず阿蒙ならざることを得べしと響矢此言を服膺し、追々次ぎ場所に至り、大に成績の見るべきを得、越て翌年一月の土俵に於ては西方有数の働さを爲し、次の五月場所には前頭三四枚の榮位に昇るの成績を得たり、是に於て響矢の名、好角家の間に噴々さるゝに至り、其登場は常に拍手を以て迎へられ、顧客亦頗る多きに及んで、響矢始めて心事を明らかにして曰く、昨年一月場所の失意に當り、西東南北、力とするの顧客少なく、殆ど孤客異郷に漂ふの感あり、其逃れて大坂に歸へらんとするの心は、夜中枕頭を往來せざるの時なかりし、幸ひに某々諸氏の懇諭を辱ふして、耐忍今日に至り始めて、東京相撲の壯大にして、顧客の義侠に富み、井中を脱して大洋に浮び得たるの、快潤を感じ、若し昨年にして逃れて大坂に歸らんには、終に此快潤を味ふことなくして、井中の老娃たるに至りしなるべし、追懐すれば、冷汗背に冷ねからざるを得ざるなりと、心中洵に然るものありべし。

○二段目力士の述懐 相撲社中にて力士奨励の唯一良法は、其階段に依りて待遇を異にするの方便なりとす。即ち十兩力士關取り分以上、幕の中に至りては、利益金の配當を受く

るを始めとし、食に菜料を添へ、力士溜に蒲團を許され、其他百事に待遇法を異にせざるなり。是に於て二段目力士等は必死に勉勵して、早く十兩力士の格に入らんことを希望せざるなし、某二段目力士曰く、我若し此一月場所に勝ち越すことを得ば、五月場所には即ち十兩力士の格に入ることを得ん、十兩以下に在りて、利益金の配當なきは、尙ほ忍ぶべし、力士溜りに蒲團なきは、尙ほ堪ゆべし、唯り地方巡業の日、涼車を下りて、勸進元より力士出迎ひの車輛、轎を連ねて停車場に在り、車夫我を迎へて、關取此車に召させ候へと呼れたらん時に、否と云ひつゝ、逃ぐるが如く、其處を出れば、他の十兩力士等が揚々として、其車に乗り「れ先に」との一言を殘して、轆轤と走り去る、其心憎さ、其慚愧さ、覺えず、肌を冷汗をうぐ時あり、昇身は望みなきものなり、奨励法は巧みに設けられたりと説けば、(二段目十一枚以下)の力士は出迎への人力車に乗るを許るされず、傍らに三段目力士あり曰く、我は十兩力士には前途少しく隔たりたれば、未だ足下の如き望みを抱かず、我此一月場所に於て、序の二段より三段目に昇ぼるとを得て、力士社中に斯る快潤なる境遇あるに驚きたり、凡る序の二段以下の力士は、三段目以上の力士に使へることなく、夏日炎暑の

日に場中より歸り來たれば三段目以上の力士は皆沐浴を了りて涼を取り勞を休め居れど序の二段以下の力士は他の爲めに垢を磨き使役に供され尙ほ休息すること能はずして團扇を探て側より煽がしめらるゝの苦境あり、今回僅かに數席を進んで三段目力士たるに及びては昨日と主從顛倒するの觀あり昨日は人に使役されたる我も今日よりは人を使役するの身となり人の沐浴に垢を磨かきしめられたる腕は今より人をして其垢を磨かしむるの地位となり夏來たらば團扇を取つて煽がしむべく、衣を脱ば人をして之を疊ましむべし之れ主從顛倒の觀あるにあらずやと蓋し三段目以上の力士は一人づゝの門弟を使役することを得、序の二段以下は常に三段目以上の力士を師とし仰がざるを得ざるの待遇法を規定しあるを以てなり、是れ亦一の獎勵法にして力士をして刻苦昇身を計しむる方便なりけり

○荒岩の追懐 或る年の一月荒岩頻りに敗を招けり顧客某あり荒岩を酒席に招き之を戒め云けらく、汝が此場所の失敗は我強て之を尤めざるべし我は今回の汝が失敗を以て力量の衰へたる故と云はず技倆の下りたる故とも思はず勝負に時の運あり偶々一日の敗は

二日の敗を媒介し、二日の敗は終に三日四日の敗を媒介すること力士の常慣なることを知ればなり、然れども人は必ず斯は云はざるべし、荒岩こそ酒色に耽溺して技倆衰へたりとは批評すべけれ、之れ等の批評は盲者の言にして取るに足らざるものとは云へ衆口は金をも爍かすの譬へあり終には汝が聲價にも關するの時なしと保しがたし、酒色を戒るは今の汝の身の上にと在りと眷愛の情、言々に顯はれければ荒岩無然として曰く貴論心肝に銘せり、當場所の失敗は之を辯解するも却て遁辭の尤めを蒙るべし但し酒色に耽溺せりとの故を以て我を尤むるものあるは人の心事を解せざるもの、曲言に候べし、此に可笑物語りの候、我始めて力士となりて師の後に従ひて各地を巡業の日、師は車に乗り馬に跨り先きに早く旅店に着して安逸すれど我等門弟は徒歩して且つ師の化粧廻しを入れし葛籠を肩にし勞れたる足を曳つゝ二里も三里も追行すれば葛籠に結つけたる一足の下駄は一步一步に相ひ觸れて髪々々々と音を爲し我等下級力士の境遇を嘲笑するが如くに聞かれ、其音、今も尙ほ耳に留まる心地せり又或る時、師の朝飯の副食物に「アササ」を求め來れよと命ぜられたりき、我、村野に人となり「アツサリ」の如何なる

ものなるを知らず只香の物の淡泊なるものなるべしと私解し市中に行きて辣姜の香の物を求め歸りたりしに師は我を打たん計りに怒り汝が如きものは到底力士たること難しと罵り既に放逐されんと爲したりしを他の力士等の我が爲めに謝罪せしに依りて纔かに事なきことを得たりき、此二事は我が今も尙ほ忘れ得ざるものにて今の身となりて顧客の宴席に珍味佳肴を賜はらるゝ毎に常に昔時を想起せざるなし、我は只此心を忘れざらんとするに人は動もすれば酒色に耽ると説けり、然れども貴諭金石よりも重し更に一層戒懼の念を起し五月場所を待て眷顧に酬ゆることを力むべしと答へければ某も一笑して數杯を傾けたりと云へり曾て一力士あり、顧客之を伴ひて「麥とろ」を食せんとて某亭に至りしに力士は頻に懷舊の念を生じ、我等力士たらざりし日は山村茅屋の中に在りて麥飯を以て常の食となしたりしに今は顧客の席に侍し美味佳肴に飽き麥飯を以て却て築譽の食と爲し、珍らしとして此に之を食すること洵に冥加過ぎたることなりと語りしかば顧客も夫こそ麴陀河の麥飯なれと興じたることありと聞きしが、荒岩の追憶も之に似て味ある物語なり

相撲 虎 の 卷

河 邊 黒 人

或人問ふて曰く卿等の相撲談を讀み大に斯道の興味を解するに至れり然れども斯道の故事及び現今の慣例につき未だ知るを得ざるものあり足下予が爲めに之を語することを許るさんか、予曰く、諾、

○或問 相撲の文字に相撲と書き又角抵と書き又角力と書くあり何れか可なる哉

○答 何れにても可ならん皆出處ある文字なり此事は相撲大全にも見えなれど詳かならざれば更に詳しく説かんか史記李斯傳には穀抵の文字を用るあれど此穀の字は角の字と同字と見て可なるべし抵の字は或は觥に作ると雖も同じきものなり角力の字も亦李斯傳の註に見え「兩々 相當 角力」とあれば無理の字にはあらず相撲の文字は晋書に出て同意なり日本にては和名抄に須末比とあるを「すまふ」と轉じたるなり

○問 三才圖會に牛の角ある面を冠りて兩人戯れ居る圖を角觥の圖と稱して出しあり

角抵の角の字は之に因なきか

○答 是は角の字より思ひつきたる想像圖なるべし但し李斯傳の註を見るに角抵は一の樂名に用ゐられ單に力を角するのみならず弓、馬などの技藝を角する戲樂にも總稱したる如く思はるれば後世角ある面を冠り戯れ合ひたることなしとも斷言は出來ざるも要するに角抵の角は角を抵合ふなりと云ふ意には解すべからず淺はかの事なり

○問 弓取の故事は如何

○答 織田信長が江州常樂寺に於て相撲上覽の日、拔群の力士宮居眼左衛門に重藤の弓を賜はりしを起原とす後世弓のみにては三役の中の二人に褒美の記しなしとて關脇に弦小結に扇子を興ふることとなりしは今日までも行はれ居る處なり之につき予に一説あり弓に對する弦は可なりと雖も扇子を興ふことは因のなきことなり是れ恐くは矢を興へたりしを何時の比にか畧して扇子となせしにあらざるか然ばこそ今も扇子のみは二本即ち一對を束ねたるを興ふるなれば必ず二本を例とし一の矢、乙矢と添へたるものなれば之を扇子二本束ねたる形に依りて畧用したるものと云ふも強が符會の説にはあらざ

るべし但し寶曆の比にも既に扇子を用ゐたることは相撲大全にも見えれば扇子を用ゐしも古きことと思はれたり

○問 近年大關の三人又は四人あることあり是は相撲道にも多少斟酌する處ありて已むを得ずして斯くは數人の大關を存するにや

○答 相撲検査役等が昨今數人の大關を作り置くことは如何なる心ありてにや知らず或は多少の情實斟酌など云ふこともあり又大關は二九場所の成績は問はずして其席に置くこと云ふ規約に依て自然此の如き現象を生ぜしやは知らず、然れども四人の大關ありしことは古に例ありしのみならず關脇小結ともに四人づゝありしこと記録に存し却て之を以て故實とするものに似たり元祿十三年京都に於ける勸進相撲の番附左の如し

東方(寄方)

西方(勸進方)

- | | |
|------------|-----------|
| 大關 金碓仁太夫 | 大關 相引森右衛門 |
| 大關 御用木無次太夫 | 大關 兩國梶之助 |
| 關脇 大山次郎右衛門 | 關脇 一ツ松半太夫 |
| 關脇 朝雪助三郎 | 關脇 岩橋源太夫 |

小結 錦 龍田右衛門 小結 松山佐五右衛門
小結 唐竹茂次之丞 小結 今川三太左衛門

其後數年を経て享保元年の京都勸進相撲には既に三役とも東西一人づゝとなれり

○問 芝居は花道あり相撲には如何

○答 花道とは相撲の方が本家なり古への相撲には東より出づる力士は頭に葵の花を挿し西より出づる力士は夕顔の花を挿すを例とす、故に東西より出づる道を花道と稱せしが芝居は此名を假稱せしものなり、一説に東の道には葵の花を挿し西の道には夕顔の花を挿したれば之を花道と稱し勝力士は此花を挿て頭に挿し名譽を誇りしなりと云へり東西の道に花を挿したるは古き圖にも見えたるが勝力士のみ此花を挿したりと云ふは想像説なるべく其證には「相撲起願」に出でたる志賀清林が節會相撲に出づる像に既に葵を頭に挿し居り又其處に出せる歌に「夕顔に葵の花をさし合ていづれか色のかてむとすらん」とあるを見れば未だ勝負は決せざる前より之を挿したること明らかなり

○問 前章の志賀清林とは如何

○答 近江志賀の産、身の丈六尺八寸、聖武天皇の神龜三年奈良に於て節會相撲創設の際、最手役（即ち大關）を務めしものにて一人の之に勝つものなし即ち獅子王の團扇を賜はりて行司役を務めしむ四十八手の稱此人より創まると云ふ（四十八手の説考ふべきあれど姑く傳説に従ふ）肥後吉田追風の初代は即ち此清林の門下なり因て吉田家を代々行司の宗家となせり是につき一話あり今日にても土俵の正面四本柱の破風の處に御簾を懸けたる祠の如きものを齋あるは人の知る處なるが之は何ものを祭りたるやと云ふに多くの人は皆野見宿禰を祀りたるものと思ひ居れり然れど此は野見宿禰にはあらずして實は志賀清林を祀りたるものなり先年までは向正面の棧敷の上に祀りありしを近來看客の棧敷に充満する日多きを以て之を土俵の上に移し一舉兩得を計りしなり

○問 肥後土間とは如何

○答 東の力士溜の後に二間通したる土間あり之を肥後土間と呼び今も尙ほ其例を残しあり其起因は何時の比なりしか相撲小屋に備へ置きたる諸材木の焼失したる事ありしに肥後細川家は當時我抱力士の多かりしに因りて其諸材木を新たに相撲社中に賜はり之に

因て再築することを得たりしかば其恩に酬ゆるため毎興行に此土間を存して細川家々臣の來觀を待ちしものなりと云へり今にても細川家よりは此土間を以て買ひ切りのものとし舊臣のもの毎場所交るく來觀すと聞けり元來相撲社中は俗に云ふ義理固きものにて數年前までは正面棧敷の邊にも五條家の爲めに一間の棧敷を設けありしが之は五條家にて相撲に來らずなりてより名のみ存して其實は他の看客を入ることとなりたり然れど今日にては昔の役棧敷の處には警官の席を設け其側らには區役所の席を備へ又行司溜りの後には新聞社員の座を置きたり

○問 引分と云ふことは昔もありしことにや如何

○答 有りしことなり、明和九年中の勝負附けに左の記事あり

初日六月朔日

石見 瀧 達ヶ關

此すまふ七分斗達ヶ關負に眞見の候へども中程より左右へ分て頭取の預りに相成候

右に依れば引分は既に百三十年前よりありしを證し又其以前享保年間(百八十餘年前)の

勝負付を見るに引分預り共に屢々見る處なり之よりも尙ほ古きは相撲大全の序文中に往昔すまひの勝負に争ひをなせし時に行司「雪は折らん竹は折れし」とつもる間に風吹拂ふしのゝめのら」と云ふ古歌を引きて左右をなだめたりとあり之れは引分にはあらず預りの場合の如くに思はるれど又引分の時にも用ゐられしやとも考へらるゝ處あるなり

○問 預りと無勝負は如何

○答 預りは其場を預かるにて更らに改めて勝負を決すべき等なれど昔より預りのまゝにて次の場所まで顔を合はせざる例となり居るは便宜によりてならん。無勝負は之と異り双方甲乙なきものなれば更めて相撲へき責めなく引分、預りの如く年寄に關係せざるなり單に行司の扱かひによれり但し古き勝負付には無勝負と云ふこと日々の如く見ぬたれど近年は絶て其事なく大抵は一方に團扇を上げれば夫より争ひとなり即ち俗に云ふ物言ひを生じて檢査役の預りとなるなり之等は行司の見識薄くなり行たる爲めにて兎角預りとなるまでも團扇を上げられたる方は幾分の利益あること勿論なり、行司の説を問へば仕懸たる方へ團扇を上げしなど云へど理由なきことなり假令仕懸たればとて同体に落ち

しならんには無勝負となすが正當なるに畢竟は我身内近き方に團扇を上げんとするが今の行司の常なれば斷然無勝負の裁斷を下すの勇氣なきなり、獨り木村瀬平の説に稍探るべき處ありたり其言に團扇は獨り仕懸けたる方にのみ上るは不可なり其時の働さふりにて力の入り隙の無かりし方を取らざるべからずと、一理あることなり、然れば瀬平の行司せる時には曾て無勝負として團扇を左右に振りたることありしを見たりき、先代木村庄之助も其心得ありしにや先年小錦と鳳凰との勝負に小錦の内掛にて必死にアヒせんとせしを鳳凰能耐らへ回り防がんとして団体に落ちたるが此時に仕懸けたるは小錦なれど鳳凰の油断なく之れを防ぎて既に替り身とならんとして団体に落ちたるなれば團扇は鳳凰に上たりき、一説に庄之助は小錦の肩少し早く地に附きたるゆゑ鳳凰に團扇を上げたりと云ふものあれど然らんには不可なり當然預かりとなるべき勝負ながら鳳凰の働さを賞して團扇を上しと云はゞ可なるも十分見分のつきがたき刹那の間に小錦の肩が少し先きに地につきたりとの應説にては庄之助の見として容れがたきものなり

○問 棄身は正當の勝とすべしや

○答 正當とは俗に云ふ立派と云ふことならんには或は棄身は正當の勝とは稱しがたきものあらん然れども勝は勝ちなりと云ふ説を取らば棄身を勝とするは正當なりと云ふことを得べし。元來昔時には土俵と云ふものなく敵を人形屋（人の圓形に圍み座して自然に土俵の如きものを形ちにす）押しつめ其働さ得ざるを勝としたるなるが斯くては勝負果しなきことあり故に便宜を計りて勝負を即座に決せしめんがために土俵を設けたるなるが若し此土俵外を懸崖絶壁と假定せば此土俵の邊りこそ大事の處なれ假令我に力の優りたる處ありて敵を土俵ぎはに押しつめたりとするも我に少しの隙あれば敵は其隙に乘じ替り身となりて攻守の勢を變ずれば我は却て崖下に跳落さるべし故に力士に依りては此棄身を得意の手とし故さらには土俵ぎはへ引き下るものさへあり之を用心せずして敵の爲めに替り身となられ即ち投棄るゝ事、一に我不覺に基づけり「相撲傳書」に出てし明石道壽の説も稍や我説に近きところあり就て参照すべきなり但し大坂にては近年まで棄身を勝とせざりしと雖も先年の夏大坂力士の來京せる時の勝負を見しに棄身を勝ちとしたるものありし、近頃東京の風習に倣ひたるものと思はれたり

○問 棄身の勝なることは貴説を聞くことを得たり。之につきて想ひ起せしことあり。先年朝汐と海山の勝負に朝汐の吊り行きたるを海山土俵ぎはに投棄りたれば木村瀬平之に團扇を上げたりしに検査役よりの故障ありて大に場中を騒がしたることあり如何なる故なりしや

○答 當時の勝負は棄身を無効なりと主張せし検査役ありしにはあらず之につき面白き話あり當時海山の締たる取り揮の緩み居たるにや朝汐を投棄と共に其揮の落したために検査役中に其勝を無効なりと主張せしものありしにて、土俵上の習ひに凡そ力士の揮の落たるは負けと爲せり蓋し其不覺を責むるなり然れとも行司瀬平は之を駁して當時海山の揮は朝汐を投棄たる機会に其吊居たる手の離れたるために落たるものにて之を土俵上に立ち合ふ中に落ちたるものと同視すべからず故に海山の勝は承認せざるべからずと其説終に容る處となり當時終に海山の勝となりたるは今尚ほ記憶せる人もあるべし

○問 四十八手は清林より始まると云ふにつき別に説ありと前章に云へり願くは之を聞くことを得んか

○答 元來四十八手と稱して諸書に載る處は多少の相違あり其何れが最初のものなるやを知らがたし但し大同小異なれば深く窮むるにも及ばざるべし、然れど此四十八手の稱呼が志賀清林より始まると云ふことは『相撲起願』に出でたるものなれど其引書を示さざれば或は吉田家の云ひ傳へに止り確たる書籍に出でたるものならざるやも知がたし『相撲起願』の説は『公事根源』又は『相撲傳書』などを源としたる如く思はるれど之れには四十八手を定めたることなし降つて四十八手の文字を物の本に見たるは源平盛衰記を古しとす『武藏國の住人綴黨の大將 太郎五郎とて兄弟あり共に大力なりけるが太郎は東國無双の相撲の上手、四十八手に聞からずと聞ゆ』とある是れなり然ば源平兩氏の争擾以前より此稱呼のありしは疑ひなきことなれど神龜年間に既に此稱ありしことは未だ俄に信じがたし

○問 回向院の大相撲は勸進相撲の繼續せるものたることは知れり、其他の興行を花相撲と稱するは如何

○答 稽古相撲と呼ぶが彼等の社中の本稱なり、今にても力士中には花相撲と云はずし

て稽古相撲と云ふが多し元來「花」とは纏頭の俗稱にして世間に演藝などして纏頭を集むるを花會と云ふと同意味なり現に地方に行けば土地の顔役と稱するものなどが力士を雇ひ入れて相撲興行を爲すに觀角の料錢よりも寧ろ「花」と稱する寄贈金を目的とするものがあるが其證なり、又力士が其出生地に至り自から興行主（即ち勸進元）となりて興行することあり之れ亦寄贈金を目的とするものにて花相撲と稱するに好的例なり殊に大阪にては力士の多くは大抵其愛顧客によりて其人の知己友人の許を訪ひ之が力を借て相撲を興行し因て家を造り身を定むるを例とす是れ亦花相撲の例なり然れば花相撲とは佳稱にあらず彼等社中に云ふ稽古相撲こそ潔よけれ

○問 地取とは如何

○答 今云ふ地取とは舊時のものと少しく異なれり「江家次第」には「内取、是は左は左同士、右は右同士取る當世これを地取りと云」とあり即ち今日の靖國神社寄附相撲などに東は東、西は西同士と顔を合はするに似たれど今のは終日東は東、西は西同士にて相撲ものにして江家次第に出てたるは東西を相撲はしむる前に於て先づ其身内同士をし

て相撲はしむるものなれば稽古相撲にも似たり又今日回向院勸進相撲興行中に早曉新力士をして二番勝負を決せしめ之に依て番附面に上するを地取と稱するものあり何れも大同小異にして要するに「地」とは俗に云ふ、下地の地に同じくして稽古又は前技など云ふを意味したるなるべし。但し大阪にては之と異り今云ふ「大入」と稱し初日の前日に於て幕下力士のみを相撲しむる如きを「地取」と呼びしものと思はれ「相撲大全」に「初日の前日にすまふの儀式を行ふ是を地取といふ」とあり「大全」は寶曆年間大阪の出版なれば大阪にては其頃より今の如く初日の前日に儀式相撲を催ふせしを知るべし但異なる處は今日にては幕下のみを相撲せ「大入」を祝稱すれど舊時は幕下のみには限らず別に儀式ありしこと詳しくは本書に就て見るべし此には古今地取の稱を明らかにするため引用するのみ

○問 關取、大關、とは單に關と云ふに「取、大」など云ふ字を附加せしなるべく關とは力士をして諸國の關取を守らしめしとの意より出て「萬葉」に「防人」とあるなど其源なるべきが「前頭」と云ふ意は如何

○答 前頭とは深き意味あるにあらず即ち「前相撲の頭」と云ふ畧號なり「前相撲」とは未番附面上らざる力士にして番附外の力士に本中、相中、前相撲と云ふものあることは人の知る處にて今の番附の末にも「此外中前相撲東西に御座候」とある是なり故に既に番附へ登りたるは前相撲の頭に上りたるなれば悉く前頭と書附けあるなり、然れど力士社中にては悉くを前頭とは云はず單に前頭と云へば三役の次席即ち前頭の筆頭の力士を指すものと思へり、顕微鏡にて照らさざれば判明しがたき序の口の力士までも前頭とは過稱なりとの心にやあるべき歟或ひは番附に前頭とあるも眼に止めざるにや

○問 力士が相撲術を稽古するには其師たるもの一々四十八手の解、其他手捌等を教授するものにや如何

○答 然る程のことなし、力士の手取と云はれ多くの變化を知るは其人の天性にも依り又自家の勤勉にも依れり凡そ師の家には稽古士俵ありて毎曉同門中の力士相集りて互ひに力を角し技を磨く新たに門に入るものは先輩に對して爲めに水を酌し体を拭ひ恭敬至らざるなく襪に其許しを得て其の体を假りて之に當り之を押し。倒れて起き起きて倒さ

れ。其間に於て變化と技術を自得するのみ。必ずしも一々手を取つて教授するものにあらず然れども多く見、力めて勵む時は自然心に解する處あり、先輩力士も亦其熱心者を擇びて多く体を假し勞を取るを以て隨つて他の不熱心者に比して上達するとの速かなることを得べし、力士社中に素より學者なし學校の教師が子弟を教ゆる如く四十八手、手捌き等の教課書を以て秩序を正し講解を爲し順次に之を習得せしむるものにあらざるなり、然れども力あるものは多く力を頼んで技術を疎にするの癖あり、力なきの力士にして始めて技術に依て力あるものを制さんと欲するの念あり故に技術に富めるは多く小軀の力士にあり今の不知火眞乳山の如き之れなり彼荒岩の如き術と力に富みたるは蓋し異例なりと云ふべし

○問 年寄の數は如何

○答 昔時は江戸三十六見附に準し相撲年寄の數も三十六名を限りしと聞さしが今日にては八十八名の多きに至れり其列名は曾て某雜誌上に記載せるものを見たるも誤脱あるを覺えたれば試みに之を言はんか但し一二の記憶漏れなきは保しがたし

今の力士と云ふものは昔の食自慢、力自慢に人を驚かして自ら喜びしものと異り客の酒席に呼ばれても小歌の一節を唱へ柳拳など闘かはして力士に珍らしく巧みよ上手よと賞へらるゝを可とも可と心得、力試しの所望などすることありても相ひ譲り又は卑下して容易に所望に従ふことなければ力量談として別に書くべき程の事もなし、然れど兩取締りに聞かば一ツニツ興ある談もあるべしと或日兩人に或處に會し我より其事ども問ひ出でたるに今が今としては目ざましき力談しは思ひ出さず但我等が見聞したる一ツニツを語ら

力士の力量談

正面子

境春日田花松千
野川浦籠枝浦
總四郎の行司
大友大
遠藤洋
富士丸山若高
根重科松島崎
荒浦遠鹿山銀
獅子嶽島次
出荒永就
山沙浪海
同大天夫
小天夫
同大天夫
龍行

備考 ●印は先代死亡後に未だ相續者なきもの○印は年寄にして力士を兼ねたるもの◎印は更らに他の年寄名乗を再襲せるものなり

阿中伊橋大山尾出根淡鏡片山谷隆鳴勝
武勢羽男の
松川濱山分山上岸川分山響川奥戸浦
高雷 年寄名乗
以上取砂
伊尾二八友若非武
十勢
高梅 力士名
大柏小大
戸見ヶ
平月錦門山沙海
荒清大武二錦濱庄龍熊玉桐若音中浦
見子之田の羽ヶ
磯磯嶽山戸風助川谷垣島立風
若君勢同龍照刺稻誠朝荒浦庄谷
毛ヶ谷力山
村門嶽
湖立佐道淡秀芝宮待女入東春白立秀
平浪嶽山山山山山山山山山
所ヶ野間
五郎日行
駒司川玉山關關川山山山山山山山
和貞三松天三
庄五
田力
行士
名

○玉御藤器初藤岩龍祇鷺同前野鶴和橋兩大欠
舟の械 園の 旭陸 高見
風瀛森舟春繩風川山森元山山峯海山區湊山
高梅 力士名
見ヶ
山谷

○浦大司梅獅子天ヶ
風瀛龍相嶽
○谷庄浦荒朝誠稻刺照龍同勢若
太のの日羽ヶ毛ヶ
行行行
川司海玉岳司 叔嶽門村力山

○境北角淀朝島一稻朝小同鳳松天三梭貞和庄
の田 日田ノ瀬 金元ヶ津日 田
瀛森川川森川間川沙山平鳳枝風月浪嶽森司

んとて應て下に記す談どもを語り出たり。

今の力士にて第一に力あるは云ふまでもなく大砲なるべく是が右を指しては如何なる力士も耐ゆること難し、常陸山の体格力量を以てしても大砲を投げ又は押し出すことは爲しがたく之に勝の手は但大砲の出鼻を前に曳き落すか若は前に拂き落すに止まり相撲には勝ても力の優たるにはあらず然れど大砲の体格は腰以上に十分にして腰以下に不足あり。故に敵手の爲めに機先を制せられて受け身となりたる時に身体直立して只足にて耐へざるを得ざるの場に及ばず常に脆き敗を見ることあり之に若し腰以下の發育を十分ならしめば昔の谷風も過たるとは無るべし、次に力量に富たるは常陸山なり、常陸山の体格は足の爪先より頭の頂上まで四肢腹腰總て平均よく發達したれば一度力を出せば満身些の虚處を見ず梅の谷との立合の如き常に無理なる任憑多も満身皆力なるを以て相撲上手の梅の谷と雖も其虚に附入るの餘地なく所謂力負の爲めに梅の谷は術を施すの暇なし、之梅の谷にして少しの虚を生ずれば必ず常陸山の強引的(無理往生に勝んとするを力士社會に強引と呼ぶ)投に逢ふを恐るゝなり、單に力のみ云へば大砲は素より常陸山

力士の力量談

に勝りたるも彼は腰以下に不足あるを以て土俵上にては自ら氣遣處あり、全体の力を出して相撲能はず是は自ら全体の虚なきを待みて有ん限りの力を土俵上に利用するを以て勝負に於ては常陸山却て大砲を制すること多し、次は梅の谷なるべきも梅の谷は力と云はんよりも寧ろ体量の重さに利あり若し一たび土俵に膝を据たらんには之を押すに磐石の如く之を突くに屏の如し、既にして一氣を吞み離れては巨砲の如く突き出し組ては山の如く蔽ひかゝるに之が正面に立ちたるものは殆ど足止りすること能はず是梅の谷の長所にして力は太砲、常陸山には多少を下るべし、次に怪力を隠したるは岩荒の肩と腕なり、岩荒が腕に力を満したる時は一の腕の力痲は所謂鞞の形の如く隆起し之を突に鐵箸も透らずと稱す故に土俵上に拳を卸て除るに仕切たる時は常陸山も大砲も突き動かすこと能はず地より生ぜし如しと云へり、海山も体格不相應なる腕力を有し若し腕の力のみを云へば力士中に第一と恐れらるゝに至れり、上記の力士等は皆力の優たるを以て世間より認識せられ其實例を擧るに及ばずして讀者の首肯する所なりと雖も、獨り朝汐の力に富みたるは未だ之を語るものなし、朝潮か右に上は手鐲を引きたる時は殆ど無敵なり

とは好角家の一齊に稱する處なりと雖も、其全体の力量が先天的に備はりたるは曾て之を知るものなし此力士が上手を引きたる時に殆んど無敵の働きあるも畢竟は人に知られざる力量を隠したるがためのみ、此に其實例を擧んに此力士が未だ大阪力士に知らざりし二十歳計りの時なりし、故郷なる伊豫八幡濱に於て力持の興行あり、朝汐之を見て我も亦力を試みんかと呼び自ら其興行に加はり腹上に巨臼を置き巨臼の上には更に一艘の小舟を重ねしめ、其中に人を乗しめて種々の力持を演ぜしめたれば其名忽ち遠近に聞え終に勸むる人ありて大阪に上りて力士中に加はらしめたるが即ち朝汐の出身談なりと云へり、世に力持の技を演ずるもの多きも大抵は槓杆の理を應用するものなりと雖も朝汐の爲せしは一に其力量に基きしものとして今も力士中に稱され居れり往時南部地方の力士に千鳥崎、磐城山と呼ぶ二人のものあり、千鳥崎は米八俵を負ひて土俵を一週し磐城山は腹の上に臼を置きて門下の力士をして餅を搗かしたることあり、江戸力士にも學び難き強力なりしとして今も力士の力量談の出るごとに其二人の名を語り出づる程なりと云へど、朝汐が故郷に在ての談は力士社會の外には之を知る人少し、今の大關が故郷に在

し日は力持の藝人なりしと云はんには耻べきやう思ふ人もあるべきが秀吉の昔も關白となりて却て非凡を證され朝汐の力持も大關となりて益す價値を増したりと云はんか。前章に力士の力量に各長短あり腕の力、腹の力、全身の力、半身の力、互ひに異なる處あるを語りたるが現今の二段目力士中に角力と云ふ力士あり、此力士は先年若の川と稱し東幕の内に在りて有望と稱されけるが、故ありて脱走し十年近く流浪に勞れ一兩年前再び歸參して東京力士に加りけるが、今は伎倆も衰へぬれば纔に二段に在りて人にも知られず只舊き好角家の憐れを買ひ過ぎれど先年此力士の盛時なりし高砂部屋に在て一の矢(今は故郷津輕に在て同地の力士を率ひ居れり)綾浪(故の年寄追手風)と共に三力士と呼ばれ力量拔群の譽ありしかば花相撲興行の時に其餘興として力持の技を爲し綾浪、若の川 兩力士は脊負力に富みたればとて四斗二升入りの米俵八俵を脊負て歩行し一の矢は腕の力に富みたればとて同じく米俵を脇を伸たるまゝ地より撓め上げ之を目八分に指し上げつゝ四本柱を叩き歩さければ相撲よりも此力持を見んとて入場するもの多かりしと云へり、然れば當時洲崎八幡樓が元地の根津にありし時の事なりし奥庭の方に

巨大の花崗石雪見燈籠ありて之を店前なる庭上に移さんとの望みありしが全体にて四百貫目あり、之を移すこと容易ならず人も日も費やして費用は五十圓餘りと云へり。之が爲に樓主も未だ躊躇し居たりけるが、或る時近隣に花相撲の興行あり、其日相撲の了りてのち故高砂が同樓に來り豫て前代樓主との知己なりければ様々の物語り中、樓主は終に燈籠のことを語り出て其重くして移すに難むことを嘆ちけるに、高砂は一笑し彼の燈籠くらゐのものは之を移すに然まて難きことはあるべからず、我部屋の力士等をして直ちに移し換さすべしと、幸ひに別席にて酒食し居たりし前記の一の矢、綾浪、若の川の三人を呼び出したりに、三人は夫こそ面白き戯れなれとて忽ち赤條々となり携へ居たる榎を結び先づ廣庭に下りて三人互ひに一二番づ、當りあひて十分に力の満ちたるを機とし、容易に大燈籠を取り崩し、笠、棹石、臺石ともに順次に地上に並べたり、兎角する中に一の矢再び双腕に全力を込め第一に棹石を擔げて之を店庭の方へ運び去るに綾浪は小倉の稽古榎數本を結び合せ、燈籠の笠を蜘蛛の如く括りて之を脊負ひつゝ立ち上り之をも終に店庭に移したり、之を見たる若の川も我も劣るべきやと同じ稽古榎を結び合

せて臺石を蜘蛛に括りて之を脊負て店庭に移したれば懸て三人して形の如く取りつけ、一時を出ずして樓主の望みを満たしたるが此時綾浪が脊負ひたる石材は凡そ二百貫目ありて人間業と思はれずとて其評判四方に聞け當時力士の燈籠とて態々見物に行きし人も少なからずと云へり。

筆の序に一の矢が力量ありし物語りを記すべし、同力士が尙ほ序の口に在りし時なりし、同じ高砂部屋の力士に松の音と呼べるものあり、互ひに序の口ながら屈指の力士と云はれ、至る處に人氣を負ひ近在の花相撲に兩力士の顔合はせある時などは東京の賭博師と稱するもの態々出張して之を見たる程なれば序の口ながらいさ客願ぶる多く今の太刀山が附出したる時の如き有様なりし、或る時八王子なる八幡神社境内に於て花相撲の興行ありて此一の矢、松の音の顔振ありければ土地の顧客某々より此日兩人の中何れにても勝ちたる力士に絹布の衣類一と重ねに帯を添へて褒美すべしと懸賞したり、序の口力士の褒美としては分に過ぎたる懸賞なれば兩力士も必死に相撲を争ひけるが此相撲終に一の矢の敗に歸し懸賞品は松の音の手中に落ちたり、勝ちて喜ぶ松の音に引か

へて一の矢は快々として樂します匆々に木綿衣類を引肩げて跣足のまゝ入浴に行かんと境内の鳥居前に來りし時、道の中央に半は埋れ半は顯はれたる大石ありて一の矢はハタと之に躓きたり。心に怒たる處へ斯る邪魔ものに遇ひたれば、己れと云ひつゝ其大石に兩手を懸けてゆり動かして引抜んとするに久しく地中に踏固められたるうへに三百貫にも過ぎたる大石なれば容易には動かさず、兎角する中に相撲場へ往來の人は忽ちにして見物の山を築きたるに一の矢の心中焦るが如く相撲には負け此石の動かざる時には我一代の名折なりと全身の力を双の腕に込め彼相撲の稽古の時の如く力聲をかけつゝ「ロインヨ／＼」と三四回突當りければ流石の大石も終に動き始めたれば應て之を抜き出して道の傍らに顛ばし棄てたり、元來此石は久く往來人の邪魔となり居りしも之を取り除くには三百貫もあることゝて少なからぬ費用と人とを要することなれば邪魔ながらも是まで打ち棄ありしものなるに一の矢一人にて忽ち之を除きたることなれば其評判一日の中に八王子中に傳はり却て勝力士松の音よりも聲價を博し其賞として之にも美麗なる絹布の衣類一と重を興へられたれば一の矢も大に面目を施したりと云へり。

土俵上にて敵手を投殺すと云ふことあり。物の本、講談などにて屢見聞する處なれど尋常の相撲にて敵手を投殺す如き強力を備ふるものあるべからず、野見宿禰が當麻の蹶速を殺したりと云ふは相撲とは云へど眞劍にして逆手を禁ぜざれば肋骨を蹴折りたるなりとは人の知る處なり近古某々の何の手を封じたりと云ふも強ち生命を危すると云ふ程にあらず萬一の危険を避くると勝負の平均を計りしのみ留まり我こそ今日勝負には敵手を投殺さんとの希望を抱きたりとても容易に希望通りに投殺し得らるゝものにあらず試に十歳の小兒と尋常の壯年とを相撲しめん相撲には必ず壯年の人の勝べきも敵手を投殺すことは縱令十歳の小兒と雖も爲しがたきことなり。況て双方敵手に立つべき力士にして壯年の男と十歳の小兒と懸隔する程の相違あることなれば土俵上に投げ殺すと云ふことは到底爲し得ざる處なり。但し偶然の誤ちにて氣絶負傷等のことなきにはあらざるも始めより此相撲に投げ殺さんと希望するも人間業には能はざることなり、講談小説素より假作たること明かなるも此に文久年間に日本の力士が横濱に於て西洋の力士を投げ殺したりとの著名の逸話あり。先年新富座にて之を演戯に脚色したることありて

今も尙ほ人口に残り全く洋人を投殺したるものとして傳唱し居れど、其實は只一時の氣絶にして日本力士が偶然の功名たりしに過ぎず、今其時の場中に在りし古力士の實話を聞くに文久元年の事なりし、鬼面山、陣幕の兩大關の引率たる力士一行が横濱久兵衛新田に於て相撲を興行せる折から、英吉利十八番館に英人ラウダと呼ぶ身の丈抜群の男あり、西洋に在りても力士と云はれしものなれば日々如く横濱の相撲場に來り見物し、力士に逢ふ毎に輕侮の言を吐き後には、日本力士は悉く長き刀を帯居ると聞さしが今回の力士等は一人も刀を帯びたるものなし、然れば眞實の力士にはあらざるべし或は醫師の寄り集まりなるべきか、若し又眞との力士ならば誰にても我と力を角すべし』と嘲罵したり是は幕府の慮りにて當時力士等にして外人に對し錯誤あらんことを恐れ横濱興行中には力士の帯刀を禁じたと日本の醫師が多く總髮にして力士の總髮に似たる處あるを以て斯くは洋人ラウダが嘲けりしなり、日本の力士等は日々斯る嘲罵を受けて終には憤慨に堪へず、日を期してラウダと力を角すべしと約しけるが當時關取分以上の力士は悉く諸侯の抱へなりしかば、其許諾を得るにあらざれば角力せしむること能はず、然

ればとて二段目以下の力士を出し萬一不覺を取りたらんには日本の耻辱ともなるべし、誰か是かと其選擇に苦しみける中に明石瀉勘兵衛と云ふ力士（後に尾上唯右衛門と云ひ土浦侯の抱へとなる）自からラウダの敵手たらんと希望せしに、宮城野の門下に時津風惣吉と云へる三段目力士も必ずラウダを敗らんと申し出たり、此時津風は尙ほ三段目ながら相撲に功者にして且つ大膽なれば時の相撲年寄等は此時津風をしてラウダに當らしむることなし、斯て角力の日となり時津風は日本力士のことなれば形の如く裸体に襦袢を結び前袋には椰子の實の皮を入れて墨丸を蔽ひたり是は靴にて墨丸を蹴らるゝを恐れてなり、ラウダは肉色襦袢を着て足に靴を穿ち既にして土俵に上るや双方先づ二三合突き合ひしが時津風は素早く飛び込んで敵の脇腹より斜めに押し立て、ラウダが耐ふる處を少し離れて其胸元を目懸け劇しく頭突を加へたればラウダは耐へずして土俵の外に倒れ頭腦を強く打ちたるため一時其處に氣絶したれば勝負之れにて決し、日本力士の面目を施すことを得たりけるが、ラウダは其場より醫師の介抱を受けつゝ十八番館に入り尙ほ治療を加へければ程なく蘇生しけるも其後は世上の風評を憚り容易に外出もせざ

りしかば横濱の人は之を投殺されたるものと断定し、其こと今日までも事實の如く傳唱され新富座の演劇も同じく投殺されたる如く脚色せりと聞けり、且つ世に傳ふるには當時ラウダを敗りたる力士は明石瀧なりと云ひ演劇にも明石瀧として演じたるは時津風の不幸にして明石瀧の僥倖なること宛かも芝神明の齋者との争鬪に水引と云ふ名が傳へられて九龍山の名の聞こゆるに同じきものなるべく、小説講談の宛を人に與へ誤りを世に傳ふる大概此類なり。

昔戰場にて武士が敵の首を引き拔しと云ふことは屢書中に記載され彼巴が内田三郎の首を馬上にて引拔棄てたりと云ふことは名高き物語りなれど實際に首を抜き取ることは人間業には能はざることなるべきか、只強力の爲めに首筋を切られ骨を離され吐血して即死せし例は無にあらざ、此に一つの物語りあり往時力士の旅には御傳馬と稱し宿々の立場より何時にても乗り掛け馬を出すの定めなりしが只仙臺と越後片町の兩所にては朝の六ツ時前と夕の四ツ時を過ぐれば力士と雖も乗掛け馬を出さず荷馬のみを出すの定めなりしが未だ明治とならざる比、幕の内力士に杣ヶ花淵右衛門と呼ぶ力士あり、或

る時仙臺に至り傳馬の次立を依頼しけるに時既に夕刻なりしかば馬子等は定例を述べ荷馬だけは出すべきも乗り掛は應じ難しと謝絶したり、杣ヶ花は大に怒りて強て乗り掛けを出さしめんとせしも馬子等の頑然として應ぜざるに詮方なくして荷馬の後につきて町外れまで歩み行きしが馬子等は其處にて馬を留め日も漸く暮んとせり行手までは夜に入るべし此にて荷を卸さんか但しは夜に入るの償ひとして賞金を増し給はるかど既に馬上の荷を卸さんとするに杣ヶ花は益々怒り「汝等我を何とか思ふ天下の力士に對し無禮の所業あらば此場に汝等の首を抜棄つべし」と罵りたり此と聞きたる馬子等は大笑ひ「我等は土にて作りし人形にあらず生きたる人間の首の抜けるものならんには美事に扱て見られよ」と嘲罵したれば杣ヶ花は面色をかへて憤り、可、承知せり誰にても命の不用のものには前に進むべしと猛りけるに馬子の中に入藏と呼べるもの尙ほ冷罵の言を放ち「天下の力士とは昔の谷風の如き人の云ふべきことなり汝等如き積鼻輝かつぎに谷風の出たる仙臺馬子の首の骨の抜ける力量あるべきや」と憶する色もなく杣ヶ花の面前に居直たり杣ヶ花も騎虎の勢の已みがたく「健氣なる覺悟なり望みに依り首は抜き與ふべしと雖

も他の馬子等の異存を後に云ふことあるべからず」と質言を求めしに他の馬子等も他くまで強腹を示し「八の骨は我等の仲間にて拾ひ上げべし早く抜け憶したるか」と嘲けるに袖ヶ花も今は止まること能はずト寄て馬子八藏の肩口へ片足を踏みかけ諸手にて首筋を握り力に任せてエーヤと曳きたるに八藏の首筋は内にて切斷し且つ骨節を引き離したれば忽ち吐血して絶命したり此に於て他の馬子等も傍觀しがたく一場の大争闘を開かんとしける時に訴ふる人ありて有司の出張あり双方を役所に引き行き糺問の末に袖ヶ花は無罪を宣告され其代りとして以來力士と雖も傳馬の次立を全廢し一里若干の價を定めて随時に雇ふべき旨を命ぜられ纒かに事の治まることを得たりと云へり。

古來の話に馬を力士が乗殺すと云ふことあり元來馬は臆病なる性質にて力士が全身に力を満たし上より急に乗潰したらんには其場に躓つて倒るゝとは無きにあらざるべきも之を乗殺すことは到底能はざることなり。之も維新前の事なりし力士荒玉仙吉、高田金兵衛と云へる兩力士が前記の越後片町にて夕の四ツ時過ぎに傳馬を依頼しけるに馬子等は荷馬のみならば望に應ずべきも乗り掛は出しがたしと拒絶したり兩力士も已むことなく

荷のみを馬に載て後に從ひ徒歩し行けるが町を出たる時は力士の癖とて股の太りたれば一步も進みがたく思はれ、兩人示しあはせて突然馬に跨がり乗りて馬子等の怒り騒ぐを尻目に顧み「汝等若し馬を惜まば此まゝ行先さまで引く行くべし強て我等を引き卸さんとする時は此まゝ馬を乗潰して半死の体となすべし」と威したるに馬子も既に人質ならぬ馬質を取られたることとして詮方なく次の立場まで送りたりしと云へり其後猪王山森右衛門も越後片町にて同様の事あり其時の勢ひにては全く馬を乗潰すことの能はざりしにあらざるべしと其時猪王山に從ひ居たる登富士（今の年寄二所ヶ關）が屢人に語る處なり、今日の力士中にも大砲、常陸山などが馬上にて踏み張りつゝ全力を込めて壓しかゝらば田舎のから尻馬などを乗りつふすことは難きことにあらざるべきか、然れども其まゝ乗殺すと云ふは昔の生月鯨太左衛門、丸山權太左衛門を生き返し來たらしむるも到底爲し得ざることなるべし。

要するに昔の力士のみ人を投げ殺し、馬を乗り殺し若くは首を引き抜く如き強力を有して今の力士が甚しく劣りたる如く思はるゝは専ら風説小説の誇大にせしに過ぎず只昔の